# 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 

平成19年6月
国立大学法人
富山大学

## ○ 大学の枇要

（1）現況
（1）大学名
国立大学法人富山大学
（2）所在地
本部
五福キャンパス（本部）
杉谷（医薬系）キャンパス
高岡（芸術文化系）キャンパス
富山県富山市富山県富山市富山県富山市富山県高岡市
（3）役員の状況
学 長 西頭 德三
（平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
理 事 6 名（非常勤 1 名含む）
監 事 2 名（非常勤 1 名含む）
（4）学部等の構成
（学 部）人文学部，人間発達科学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部，芸術文化学部
（研 究 科 等）人文科学研究科，教育学研究科，経済学研究科，生命融合科学教育部，医学薬学教育部，理工学教育部，医学薬学研究部，理工学研究部
（短期大学部）高岡短期大学部
（附置研究所）和漢医薬学総合研究所
（附 属 施 設）附属病院，附属図書館，保健管理センター
（センター等）総合情報基盤センター，水素同位体科学研究センター，極東地域研究センター，水質保全センター，自然観察実習センター，留学生センター，学生支援センター， キャリア・サポートセンター，機器分析センター，生命科学先端研究センター，放射性同位元素総合実験室，

極低温量子科学研究センター，地域共同研究センター，生涯学習教育研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラ ボラトリー，地域医療支援センター，地域づくり・文化支援センター，アドミッションセンター
（5）学生数及び教職員数

> (学生数) ※ ( ) 内は留学生数で内数

学部学生：7，884名（119名）
大学院生：1， 086 名（159名）
短期大学部生：285名（5 名）
（教員数）：965名
（職員数）：966名
（2）大学の基本的な目標等
国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており，大学がそれに対応して自ら変革すること，すなわち大学の構造改革が強く求められている。
本学は，富山県内の国立大学（富山大学，富山医科薬科大学，高岡短期大学） の再編•統合により， 8 学部， 6 研究科， 1 附置研究所を基本組織とし，国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として，新たな発展を目指すこ ととなった。
このため，本学は，新大学の基本理念を以下のように定め，幅広く，異なっ た専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し，その知を教育を通じて次世代に伝達し，その知を社会の効用に役立て，新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

○地域と世界に向かって開かれた大学として，生命科学，自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い，高い使命感と創造力のある人材を育成し，地域と国際社会に貢献するとともに，科学，芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。
（3）大学の機構図


○全体的な状況（1）

1．中期計画の全体的な進渉状況
平成17年10月に新富山大学が発足し，平成18年度は，新しい大学運営体制の構築と，再編•統合に伴う諸課題の解決に向けた取り組みを本格的に始動させた年度であつた。先ず，学長が新大学の理念と中期目標•中期計画を基に，本学の目指 すべき方向性を「新大学の運営方針」として取りまとめ提示した（平成18年4月 27日）ました， 3 キャンパス（五福，杉谷及び高岡キャンパス）において，教職員と学生を対象にした「キャンパスミーティング」を開催し，学長自身が「新大学の運営方針」の内容と趣旨を説明した。それに基づき，中期目標•中期計画の達成に向け，教育，研究，社会貢献，病院及び管理運営面の大学改革の実現に取り組んだ。特に，「教養教育体制の改革」，「教員•学生組織の再編」，「教員の
業績評価」，「人社•芸術系総合大学院」の課題に関しては，学長の下の「大学戦略室」を中心に精力的に検討した。
平成17年度の業務の実績に関する評価結果において，教員の業績評価等いくつ かの事項について課題指摘を受けたが，これらについては，課題ごとに関係の理事を改善責任者とする実効的な体制を整え，各改善責任者の下で改善方策等を決定し，これに基づき適切な対応を行った
指摘事項の1つである「教員の業績評価」については，「大学戦略室」の評価 システム改革担当学長特別補佐が中心となり，延べ 32 回に及ぶプロジェクト会議 での検討を経て，教員の業績評価実施に係る答申をまとめた。この作業過程では被評価者となる全教員に対して所属部局ごとに説明会を開催するなどきめ細かな対応を実施するとともに，意見交換等を通じて業績評価の必要性，有効活用等に ついての理解を深めた。業績評価の方法は，教育，研究，社会貢献，学内貢献な どの広範な活動実績を，ポイント制により積極的に評価しようとするものであり評価の実施が大学全体としての教育研究活動等の活性化と質の向上に繋がるもの と期待している。実施にあたつては，データベースの構築やシミュレーションの実施による評価システム全体の信頼性の検証など，なお解決しなければならない課題が残されているが，平成19年度中の試行的実施に向け検討のスピードを加速 させている。
平成18年度の年度計画の実施状況を点検•評価した結果，管理運営に関する「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「「自己点検•評価及び情報提供」及び「その他業務運営に関する重要事項」の 4 項目では，すべての年度計画につ いて，計画どおり実施しており，一部は計画を上回って実施した。また，「教育研究等の質の向上」の項目では，学長の1新大学の運営方針」に示された「知の東西融合の拠点化」，「若者があこがれ，県民が誇りに思う大学づくり」を目指 し，重要なテーマである総合的な教育システムの整備や人社•芸術系総合大学院構想等について，精力的な検討を行い中間報告がなされるなど教育研究に係る全て の年度計画について概ね順調に実施した。以上より，中期計画の全体的な進渉状況については，概ね計画どおりに取り組みを進めていると判断する。

## 2．各項目別の状況のポイント

○教員養成や現職教貝再教育の充実•強化に向けた取り組みが高く評価され，平成18年度•資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）に「授業カンファッ レンスを用いた学級指導力青成プログラム」が採択された。このプログラムは，

学校現場における教育実践の研究を基に，学校における教育実践の基礎となる1学級指導力」を育成することを目的としている。カンファレンス形式の実践研究を核とし，大学院における研究，附属学校における授業実践，海外の取り組み状況 の視察，富山県教育委員会からの協力を体系的に結びつけることで，実践的な「学級指導力」を備えた教員を育成•再教育することが特徴である。
○特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）「ものづくりを支える工学力教育 の拠点形成」を推進する中で，ものづくり教育，リメディアル教育，工学力養成 カリキュラムの開発に取り組み，「学生ものづくりアイディア展」，「創造工学特別実習」，「企業技術者によるものづくり実践講義」などを実施した。参加者数も多く，学生の評価も良好であった。

○平成 17 年度から準備を重ねた，Web 版シラバスは，全学的に統一された様式に基づきつつも，キャンパスや学部ごとの必要にも対応し得る柔軟なフォーマット を実現し，平成19年4月より運用を開始した。特に，Web 版シラバスを授業支援 ツールとしても利用できるように，授業の進行に合わせて受講者にアドバイスや情報提供できる機能を持つ「リアルタイム・アドバイス」欄を設ける等，実践的な機能を充実させた。

○アドミッション・ポリシーに合致した優秀な学生の確保や志願者数の増加を図 るために選抜方法や広報などに関する企画及び立案を行うことを目的として，ア ドミッションセンターを設置した。同センターは，大学や各学部の教育理念や教育内容等の広報，及び高校の教育課程の実情調査や情報交換を実施する入試情報広報室と，多様化する受験生の多面的な特性を総合的に評価するための新しい選抜方法の研究•開発とその実用化について検討する入試方法研究開発室の 2 室か ら組織されている。入試情報広報室長には，教育関連企業の職務経験者を特命教授として採用を決定した。

○平成 15 年度にスタートした本学の 21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚し た個の医療の創生」は，平成 17 年度の中間評価で最高の評価を受け，平成 18 年度においても継続して事業を推進した。一方，グローバルCOE（ポスト 21 世紀COE） に対応するため，研究戦略副学長の下に「ポスト 21 世紀 COE 戦略ワーキンググル ープ」を立ち上げ，学内選考を経て 2 件の課題申請を行った。

○運営費交付金の逓減など経常的な研究経費の確保が厳しくなっている状況を踏 まえ，研究水準の維持•向上のため，外部研究資金を積極的に獲得することにより少しでも多くの研究費を確保することが必要である。本学では，科学研究費補助金を極めて重要な競争的資金と位置付け，教員全員が科学研究費補助金に研究代表者として申請することを原則とし，不申請教員に対するペナルティ制度を導入 した。その結果申請率が前年比 $11.5 \%$ 増加した。
また，その他の外部資金についても，研究助成の募集案内をWeb 上で公開する とともに，グループウェアで教員への周知を図るなど，教員が申請しやすい環境作りに努めた。

○教員を目指す学生の1もっと子どもたちに接したい」という声をきっかけに，
10年前に始めた「子どもフェスティバル」が，現在では来場者 1 万人を超える本学の看板行事「富山大学親子フェスティバル」に発展した。親子が，様々な体験活動と遊びを通じて，大学の様々な「知」の世界，本格的な科学技術や芸術の世界に触れ，文化的体験，感情体験を深めてもららことを目的としている。平成 18年度は「ものづくり」，「科学遊び」，「マルチメディア体験」，「身体運動」 をテーマとした親子活動体験プログラムを用意した。開催期間2白間で14，691人 もの来場者を集めた。

○生涯学習に対する社会的要請に応えるとともに，地域社会と本学の連携をます ます深めるため，公開講座や公開授業を充実させている。公開講座は，3 大学の統合によるスケールメリットを生かし，ものづくり，IT，健康・スポーツなどの講座を揃え，全国でもトップクラスとなる 69 講座（全国平均 28 講座（文部科学省 2004年調査）を開講した。また，正規学生向けの授業を一般市民に公開する公開授業（オープン・クラス）は，授業萪目全体の約 $50 \%$ に相当する 1 ， 207 科目を公開した。

○医師の臨床研修プログラムを魅力あるものとするため，臨床研修医や医学部学生等に対しアンケート調査を適宜実施するなど，常に改善の努力を続けている。教員，臨床研修医及び医学部学生で構成する「臨床研修プログラム見直しワーキ シグ」を発足させ，学生等の建設的な意見を平成19年度開始のプログラムに反映 させた。

## （2）業務運営の改善及び効率化

○平成18年度は，学長裁量経費として 1 億円，年度計画を遂行するための経費と して3千万円を措置した。学長裁量経費の内訳は，特色ある大学教育改革，優れ た研究拠点，若手研究者への研究助成，学生支援等のプロジェクト公募型経費に 5 千万円，学長が必要と判断する年度途中の各種事業及びセンター等の運営に係 る経費5千万円であった。年度計画を遂行するための経費では，全学 FD の推進，学外公開シフバスシステムの改善，人試対策等の大学教育改革推進などに1，730万円，富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進に 870 万円，国際交流事業 に 250 万円等を支出した。

○平成 18 年度からの 5 年間で概ね 20 名の学長裁量の教員ポストを確保すること とした。学長裁量ポストを利用して，各種の教育•研究センターや施設等への人材を配置するための方策として年俸制の特命教授制度を設けた。本年度は，この制度の活用としてアドミッションセンターと知的財産本部にそれぞれ 1 名の特命教授を公募•選考した。（平成19年4月から採用）
（3）財務内容の改善
○人件費削減計画の策定や，独創的研究の創出，教育方法改善プロジェクトなど
への学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を
また，評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係タスクチーム」を
設置している。中期計画では，期間中に $4 \%$ の人件費を削減することとしている。

## を実施した。

○自己収入の増加に向けた取り組みの一環として，知的財産管理の管理体制を整備し，学内の知的財産の有効活用を促進するため，知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理•活用チーム（通称：富山大学TLO）を設置すること とした。また，大学における産学官連携活動と知的財産創出•管理•活用活動に おいて高い専門的知識と豊かな経験を有し，現在文部科学省から派遣の産学官連携コーディネーターを，知的財産本部の特命教授（知的財産副本部長）に採用す ることとした。

## （4）自己点検•評価及び情報提供

○本学ウェブサイトは，高齢者や障害者への配慮として，ホームページ音声読み上げブラウザへの対応などウェブアクセシビリティのの向上には特に力を注いでき た。その結果，全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国200国公私立大学対象：日経 BP コンサルタント）のアクセシビリティ部門において，全国第3位の評価を得た。
（5）その他の業務運営に関する重要事項
○本学の全学的•総合的な危機管理体制を確立するため，運営，法制，財務，名声，科学技術，その他の分類で各種リスクの洗い出しを行い，リスクの優先順位 の検討を行つた。また，基本的な規則として「富山大学危機管理規則」を制定し た。今後，この規則に従い，危機管理委員会を設置し，危機管理マニュアルの策定等，危機管理の実施に関し必要な事項を検討することにしている。

○情報化統括責任者（CIO）等の整備に関する規則を制定し（平成19年4月1日施行），情報基盤全体に係る構想及び方針を策定する情報化統括責任者（CIO）を設置し，情報化の縕将来計画，情報基盤の最適化と統制，情報リスクマネージメン ト，情報倫理等について組織的に対応することとした。

○富山県との連携事業推進に関する包括協定に基づき，県内経済の活性化，イン ターンシップの推進，教育と人材の育成，芸術文化の振興，医学薬学研究の振興地域医療•看護の充実，防災対策の充実，等の分野で多くの連携事業を推進した。 たとえば，教青と人材の青成に関しては，教員志望の学生を県下の小中学校に配置し，放課後等における個別指導や学習相談などのきめ細かな指導を充実させ，児童生徒の学習意欲の向上や学習のつまずきの解消を図るとともに，教員志望の大学生の資質•能力等の向上を図る「学びのアシスト推進事業」などにおいて成果 を上げた。

○適切な薬品の管理のため，学内で使用される化学薬品の納入から廃棄にいたる全過程を，コンピュータネットワークで二括して管理する「富山大学薬品管理シ ステム（略称：TULIP）」を本学独自で開発し基幹システムとして運用している。本システムの開発資料を無償で提供することとしており，既に全国の大学や研究機関において導入されている。平成 18 年度は，ユーザーの要望調査を行い，それ
に基づくバージョンアップを実施した。

## 項 目 別 の 状 況

## I 業務運営•財務内容等の状況 <br> （1）業務運営の改善及び効率化 <br> （1）運営体制の改善に関する目標

（1）運営体制
大学運営に関する戦略を確立し，学内コンセンサスに留意しつつ，学長のリーダーシップの下，全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。
中

期 （3）教職員の連携

教員組織と事務組織の連携を強化し，教育研究の質的向上を図る。
（4）学外意見の尊重
大学の運営にあたっては，教育研究者側の視点だけでなく，学外からの意見も尊重する。
（5）国立大学間の連携
国立大学間の連携•協力体制を推進する。
（6）内部監査
大学運営における監査機能を強化する。

| 中期計画 | 年度計画 | 隼跴 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）運営体制 |  |  |  |  |
| ［144］ <br> 長を補左する体制を整備し，学長のリーターシップの強化を図る。 | （144］ <br> 各理事の下に設置された理事室と副学長及び学長特別補佐などで構成される大学戦略室による学長補佐体制の機能を充実する。 | IV | 本学の運営上の諸課題に対応するため，理事を室長とし，室長 <br>  <br> 大季哹食等なた置いている特定の事項に係る戦略的施策の企画立案を目 <br>  <br> 平成18答申喥を検討している長を議長とし，理事，副学長，学長特別補体，事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し，平成22年 第期中期自標•中期計画初年度） |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 教育•研究組織体制の検討を開始した。 |  |
| 【145】 <br> 学内委員会等の効果的•機動的な運営を図る。 | 【145】 <br> 各種委員会等の審議事項や，その他議題を見直すとともに，運営の効率化のための改善を進める。 | IV | 全学的な委員会は，入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし，基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のための タスクチームによる効果的•機動的な運営を継続した。 <br> 中期目標の計画等の策定及びその執行管理のため「目標•計画委員会」を，大学評価について総合的に対応するため「評価室」 を新たに設置した。 <br> 各学部等においても，各種委員会の見直し・改廃を行い，審議事項の簡素化を図った。 |  |
|  |  |  |  |  |
| 【146】 <br> 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行らための管理運営体制 について検討する。 | ［146－1】 <br> 独創的研究創出や教育方法改善プ ロジェクトなどへの学内人的資源 の配分について検討を進める。 | IV | 教員人事計画タスクチームにおいて，独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討 し，今後 5 年間で 20 名の学長裁量ポストを確保することとした。 これに基づき，平成19年度からは，アドミッションセンター，知的財産本部に，特命教授を 1 名ずつ配置することとした。 |  |
|  | 【146－2］ <br> 経営責任の明確化による機能的•戦略的な大学運営を実現するため の予算の重点配分システムについ て検討を進める。 | IV | 機能的•戦略的な大学運営を実現するため，理事を中心とした財務関係タスクチームにおいて，目的積立金の戦略的配分や学長裁量経費の大幅な増額（平成18年度の1億3千万円から平成19年度は 2 億 5 千万円に増額）を中心とした平成 19 年度予算の配分方針を検討した。 |  |
| ［147】 <br> 評価に応じた人的，物的資源配分 <br> の方法について検討する。 | 【147】 <br> 評価に応じた人的•物的資源の配分を行う運営システムの確立につ いて検討を進める。 | IV | 人件費削減計画，独創的研究創出や教育方法改善プロジェクト などへの学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を，また，評価に応じた物的資源の配分を検討 するため「財務関係タスクチーム」及び「施設マネジメント委員会」を設置している。 <br> 事務系の人員配置や業務量等について検証を行ら組織として事務協議会の下に業務改善検討専門委員会（事務局長他 12 名で構成）を設置している。 |  |
| （3）教職員の連携 |  |  |  |  |
| ［148】 <br> 学内委員会等において，事務職員 の参画を拡大するなど，教員と事務職員の連携協力を推進する。 | ［148】 <br> 委員会等の運営に教員と事務職員 が一体となって取り組むための方策について検討を進める。 | IV | 理事の下に各種タスクチームを置き，迅速な審議が行われるよ う運営の効率化を図っている。タスクチームには，事務職員も正式なメンバーとして参加し，教員と事務職員の連携協力を推進す る体制を採っている。 |  |
| ［149］ <br> 学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置し，効率的な運営を図る。 | ［149］ <br> 教育•学生支援室において，学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的•効率的な運営を行 う。 | III | 平成17年10月の統合を機に設置した学生支援，就職支援，留学生関係のタスクチームや委員会等には，関係の事務職員を配置し，担当教員と事務職員が協働して運営している。 <br> 経済学部では，夜間主コースの学生支援業務のため，再雇用職員を配置し，教員との一体的•効率的な運営を行っている。 |  |
| （4）学外意見の尊重 |  |  |  |  |

\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|}
\hline 中期計画 \& 年度計画 \& 漼㧥 \& 判断理由（計画の実施状況等） \& ウエイト \\
\hline 【150 】 \({ }^{\text {業界，地域社会，専門家，有識 }}\)者䦙の意見を取り入れるシステム を整備する。 \& ！ 1501 業界，地域社会，専門家，有識者等の意見を取り会れるシステム について検討を進める。 \& IV \&  \& \\
\hline について検討する。 \& － 151 高度門業務遂行のための学外専門蒙によるコンサルティングなど について検討を進める。 \& IV \& \begin{tabular}{l}
知的狽産の取得や活用及び産学官の連携を推准していくため \\
民間企業の社長等の学外の専間家を密貝孝授として引き続き採用 \\
事例の増加に対応した。また，消鼡税の原則課税に対虑するため， \\
専間登からら適切な助言を得ている
\end{tabular} \& \\
\hline \begin{tabular}{l}
(152 \\
北陸地区国立大学連合」の事業 を撨進し，北陸地区国立大学の教育然の活性化を図る
\end{tabular} \& \begin{tabular}{l}
－\({ }^{11522}\) 归陸地区国立大学連合の枠組スの \\
 \\

\end{tabular} \& IV \& \begin{tabular}{l}
の北軖地区国立大学連合に「学長会議」を，その下に連合の事業 \\
 \\
 \\
特に平成18年度は，連合の事業として実施している双方向遠隔 \\
 \\

\end{tabular} \& \\
\hline \begin{tabular}{l}
［153］ \\
－監事や会計監查人との連供によ \\


 \& 

.$^{[153]}$ <br>
監事や会計監查人との連推によ <br>
 る。

 \& IV \& 

 <br>
 <br>
 <br>
 <br>
 <br>

\end{tabular} \& <br>

\hline
\end{tabular}

| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | する事項については，検討会を設置して発注検収体制について整備するよう，周知徹底を図った。 <br> 監査室，監事，会計監査人とで連携し，同一日程で監査を実施 したこと及び監査室が立会ったことにより，監査対象部署では，監査対応の業務負担が軽減された。そのため，監査協力を得やす くなり，また，監査結果を共有することにより，監査を効率的に進めることができた。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |


| 中 | 教育研究組織 |
| :---: | :---: | :---: |
| 期 | 学術研究の進展や社会的要請に応じ，教育研究の適切な評価に基づき，教育研究組織の見直し，弾力的な設計を進める。 |
| 目 |  |
| 標 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 汱 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）教育研究組織 |  |  |  |  |
| 【154】 <br> 教育研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシ ステムを整備する。 | ［154】 <br> 教育及び研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させる システムについて検討を進める。 | III | －薬学部では，これまでの任期制を拡充し，平成19年度から全教員の任期制への移行を決定した。 <br> 助教制度の導入を契機に，位置づけが不明確であった教務職員定員は原則として助教定員に振り替え，教育•研究体制の充実を図ることとした。 <br> 大学戦略室評価システム改革担当の学長特別補佐を座長とする ワーキンググループにおいて，教員の処遇に反映させることを目的として，教員の業績評価方法を検討し，学長に原案を答申した。 |  |
| 【155】 <br> 社会のニーズに応じたより柔軟な教育•研究体制を整備するため，学部•研究科の再編も視野に入れた新 しい教育研究組織のあり方につい て検討を行う。 | $\begin{aligned} & \text { [155-1】 } \\ & \text { 社会のニーズに応じたより柔軟な } \\ & \text { 教育制を教員の協力体制を害現す } \\ & \text { るため, 高等教育センターの設置に } \\ & \text { 向けた検討を進める。 } \end{aligned}$ | III | －大学戦略室教育システム改革担当の副学長を座長とし，教育•学生支援担当理事，研究•国際交流担当理事，各学部長，事務局長を構成員とする教育システム検討ワーキンググループ（平成18年 7 月設置）において，統合後も 3 キャンパスで個別に行われて いる共通教育の一体的実施体制の構築について検討している。 |  |
|  | 【1 $\overline{1} 5$－-2$]$ <br> 医楽理工大学院の 2 研究部， 3 教育部の新しい管理運営組織を定着さ せ，社会の要請に応じた柔軟な教育，研究体制を目指す。 | IIII | 生命融合科学教育部では，平成18年度の「魅力ある大学院教育 イニシアティブ」に「医薬理工融合教育による生命科学者養成」 の課題で応募するなど，その教育研究体制の実質化に努めてい る。 <br> 研究部，教育部ともにこれまでの教授会から代議制による会議運営を行うこととした。 |  |
|  | 【 $1 \overline{5} 5-\overline{3}$ ］ <br> 志願者数の減少傾向が著しい学部等について，社会のニーズの変化等 を分析すると共に学科の改組等の検討に着手する。 | III | 学長を議長とし，理事，副学長，学長特別補佐，事務局長等を メンバーとした組織再編検討会を設置し，平成22年度（第2期中期目標•中期計画初年度）の発足を目指す，新しい教育•研究組織体制の検討を開始した。 <br> 工学部では，外部評価委員会で実態が分かりにくいと指摘され た「物質生命システム工学科」を中心に学科改組案を検討した。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | － $1 \overline{5} 5-4 \overline{4}]$ <br> 芸術分野も含む人文社会科学系大学院の設置について検討を進める。 | $\cdots$ | 大学戦略室の人文社会科学系総合大学院構想担当副学長の下 に，平成18年4月に人社•芸術系総合大学院構想検討プロジェク トチーム及びワーキンググループを設置して検討を開始し，平成 19年2月に中間まとめを作成して学長に報告した。 <br> 人文社会科学系総合大学院に関するニーズ調査ワーキンググル ープを設置し，活動を開始した。 |  |
| 【156】 <br> 医•薬•理•工学分野について <br> は，医薬理工系総合大学院の設置を目指して教育研究体制の整備•再編 を行う。 | 【156】 <br> 平成17年度実施済みのため，18年度は年度計画なし。 |  |  |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |

```
(1) 人材確保
中 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し, 優れた人材の確保を図る。
期 (2) 評価システム
    柔軟で, 多元的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。
標 (3) 事務職員の資質向上
    事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。
```

| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）人材確保 |  |  |  |  |
| ［157） <br> 教員の採用について，公募制，任期制の導入など，教員人事の活性化 を図るとともに優秀な人材の確保 に努める。 | ［157］ <br> 任期制の拡充に努め，公募制を採用するなど，多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。 | IV | －教員人事計画タスクチームでは，各部局における教員採用•昇格の基準等の現状について検討し，新大学としての「富山大学に おける教員採用•選考についての指針」を策定した。この中で教員の採用は原則公募とした。また，平成19年4月1日以降に新規 に採用される助教については，学校教育法の改正における助教制度の導入の主旨を勘案し，全学的に任期制を適用することとし た。 <br> 薬学部では，平成19年度からの全教員の任期制移行を決定し，再任の基準を定めた。 <br> 任期制の特命教授制度を導入し，平成19年4月1日付けでアド ミッションセンター，知的財産本部にそれぞれ 1 名の特命教授を配置することとした。 |  |
| ［158】 <br> 事務職員の採用について，職種に応じ，公募を含め多様な採用方法を とる。 | 【158】 <br> 高度な専門知識等を必要とする職種においては，適切で多様な選考方法を実施する。 | IV | －診療報酬請求業務の強化と附属病院が厚生労働省から「地域が ん診療連携拠点病院」の認定を受けたことに伴い，国家資格等を有する実務経験者の配置が必要となり，ハローワークで求人を行 い，診療報酬請求担当事務職員 1 名及び診療情報管理士業務担当事務職員1名を採用した。 <br> また，専門知識を有する事務職員等の選考採用の取扱いを定 め，適正な実施を行らこととした。 |  |
| （2）評価システム |  |  |  |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 進渉状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【159】 <br> 教職員の業績の適切な評価システ ムを整備する。 | 【159－1】 <br> 教員の個人業績の適切な評価シス テムの構築に向け，大学戦略室の下 にプロジェクトチームを設置し，評価の目的，評価項目，評価方法等に ついて検討を行う。 | III | －大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プ ロジェクトチーム及び同チームを拡大した教員業績評価システ ム検討プロジェクト会議を設置し，教員業績評価システムを構築 するために評価の目的，評価項目，評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い，その概略について学長に答申した。さらにこ の答申に沿って詳細な検討を進めるとともに平成19年度試行に向けて学内各部局への説明を行った。 |  |
|  | 【159－2】 <br> より適正な評価を図るため，新た な評価システムを構築し試行的に職員の職務遂行能力，野務実績をでき る限り客観的に評価する。 | IIİ | 事務職員に係る新たな人事評価システムを構築し，平成18年10月から試行的に評価を開始した。 |  |
| 【160】 <br> 業務全般について点検評価し，中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。 | 【160】 <br> 業務全般についての点検評価方法等について検討を進める。 | III | －事務協議会の下に設置された業務改善検討専門委員会におい て，現在の事務体制について課や室ごとに人事配置や業務量の検証を行い，課や係の再編等を含めた事務体制の在り方を平成18年10月の役員会に報告した。その後，さらに検討を進め，部課の再編，課付き室長の新設など事務体制の整備•強化案を策定し平成18年12月の役員会において了承を得，平成19年4月から新組織を発足させることとした。 |  |
| （3）事務職員の資質向上 |  |  |  |  |
| ［161】 <br> 事務職員等の専門性や資質の向上 に資するため，多様な研修を実施す る。 | ［161］ <br> 事務職員等の専門性や資質の向上 に資するため，多様な研修を実施す る。 | IV | 業務の複雑高度化に対処するため，北陸地区の国立大学法人が実施する各種専門研修や大学マネージメントセミナー，SCSによ る国立大学法人会計セミナー等に出席させ，事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図っている。 <br> 他大学や国立大学法人財務•経営センターから外部講師を招い て研修を行い，職員の業務に対する意識改革を図った。 |  |
| "ウェイト小計 |  |  |  |  |


| 中 | 事務体制 |
| :--- | :--- | :--- |
| 期 | 事務処理の効率化•合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。 |
| 目 |  |
| 標 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 漼跴 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）事務体制 |  |  |  |  |
| ［162］ <br> 情報システム化等の推進により，各種事務処理の省力化，簡素化，迅速化を図る。 | 【162】 <br> 業務の効率化，合理化を図るため情報システム化等を推進し，各種事務処理の省力化，簡素化，迅速化を図る。 | IV | －全学教職員を対象としたグループウェアを導入し，情報の共有化を図った。（平成18年7月1日稼㗢） <br> ぶループウェア汇各種様式等の保管領域を設け，電子化した各種様式等の共有を図った。 <br> 統合財務会計システム等の業務システムにおいて，VPNの導入 により，キャンパス間ネットワークの通信経路上を流れるデータ のセキュリティ強化を図った。 <br> 高岡地区事務用床ットワークにVPNを導入し，総務管理課と学生課のセグメントを分離することによりセキュリティ強化を図 った。 <br> 箐報資産管理ソフトウェアを高岡地区事務部の端末に導入し，情報資産管理の一元化を図った。 <br> 高岡地区に証明書自動発行機（学生用）を導入した。これによ り，全キャンパスで成績証明書•在学証明書等の自動発行を可能 とした。 <br> 各種委員会等の案内は原則として全てメールによることとした ほか，事蓩連絡等は可能な限りメール及びグループウェアを活用 することとした。 |  |
| 【163】 <br> 外部委託が適切と判断される業務 については，外部委託の推進を図 る。 | 【163】 <br> 業務プロセスや資源の最適配分な ど業務全般について見直しを行い事務の効率化•合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進す る。 | III | 財務部では，旅費業務の委詆について，他大学の実施状沉調查， <br>  <br>  <br>  アルバイト学生が行うこととした。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 進渉状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【164】 <br> 各キャンパスにおける学生及び地域へのサービスの充実を図りつつ，効率的•合理的な事務組織の構築を推進する。 | 【164】 <br> 新たな事務組織の運営，各種事務処理の方法等について見直し・検討 を行い，事務の効率化•合理化•簡素化に努める。 | IV |  |  |
|  |  |  | ウェイト小計 ウェイ下総訐 |  |

〔ウェイト付けの理由〕

## 1．特記事項

## ○機動的•効果的な運営体制

本学の運営上の諸課題に対応するため，理事を室長とし，室長が指名する職員 を室員とする 5 つの理事室（経営•企画室，教育•学生支援室，総務•労務管理室，研究•国際交流室，医療•衛生室）を設けた。各室には，課題ごとに必要に
会等を置いている。その中でも，従来の各部局選出の委員からなる倳成する委員会を極力少なくし，課題について専門的な知識又は経験を有する者で構成する TT で，効率的に運営上の諸課題に対処している。
また，大学改革のための特定の事項に係る戦略的施策の企画立案のため，学長 の下に，学長，副学長，学長特別補佐からなる戦略室を設け，教参システム改革 21 世紀地域連携，研究戦略，人文社会科学系総合大学院構想，評価システム改革 の 5 つのプロジェクトを置き，それぞれのワーキンググループ（以下，WG という。） において学長•役員会への答申案を検討している。
また，学長を議長とし，理事，副学長，学長特別補佐，事務局長等をメンバー とした組織再編検討会を設置し，平成 22 年度（第 2 期中期目標•中期計画初年度） の発足を目指す，新しい教育•研究組織体制の検討を開始した。

○学長裁量経費等
学長裁量経費として 1 億円を，また，年度計画を迅速かつ着実に遂行するため の経費（年度計画経費）として 3 千万円を措置した。学長裁量経費は，特色ある大学教育改革，優れた研究拠点，若手研究者への研究助成，学生支援等のプロジ エクト公募型経費として5 千方円，学長が必要と判断する年度途中の各種事業及 びセンター等の経営に係る経費として5千方円を充当した。年度計画経費は，全学FDの推進，学外公開シラバスシステムの改善，入試対策等の大学教青改革推進 に関わる経費として1，730 万円，富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進経費として 870 万円，国際交流事業経費として 250 万円等を充当した。その他， 3 大学統合に伴う情報基盤整備等として 1 億 7 千万円を措置した。
平成19年度には，重点事項や学術研究用設備整備マスタープランにおける教育研究基盤設備等への対応等に戦略的に配分するため，学長裁量経費及び年度計画経費として，2億5千万円を確保することとした。

## ○資源配分の見直し

平成 18 年度からの 5 年間で概ね 20 名の学長裁量ポスト（教員）を確保するこ ととした。この学長裁量ポストにより，各種の教育•研究センター・施設等への人材配置朹として特命教授制度を発足させ，平成19年度はアドミッションセンタ ーと知的財産本部にそれぞれ 1 名配置することとした。アドミッションセンター では，専任教授（特命教授）を民間（進学関連企業）から採用することとした。本特命教授は，入試情報広報を担当し，少子化等に対応し優秀な入学生の確保を図るため，入試方法の開発及び企画•立案や入試の改善方策に関する調査•研究入試に関する情報提供，広報に関する調査•研究及び企画•立案，高等学校等へ のリクルート活動等の企画•立案を行う。知的財産本部では，大学の知的財産管理の体制を整備し，学内の知的財産の活用を促進するため，大学における産学官

運携活動と知的財産創山•官理•活用活動において高い専門的知識と豆かな経験 を有する者として，特命教授（知的財産副本部長）を，公募の結果，現在文部科学省から派遣されている産学官連携コーディネーターを平成19年4月1日付けで採用することとした。

## ○事務体制の在り方

事務協議会の下に設置された業務改善検討専門委員会（事務局長他 12 名で構成） において，現在の事務体制について課や室ごとに人員配置や業務量等について検証を行い，課や係の再編等を含めた事務体制の在り方を審議し，平成 18 年 10 月 の役員会に報告した。また，その後の見直しによって部や課の再編を行い，五福地区に企画室を，杉谷地区に研究協力課を新設し，さらに課付きの室長を設ける などの改善を施し，平成19年4月に新組織を発足することとした。

○高度な専門知識等を必要とする職種の採用
診療報酬請求業務の強化と附属病院が厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の認定を受けたことに伴い，国家資格等を有する実務経験者の配置が必要 となり，ハローワークで求人を行い，診療報酬請求担当事務職員1名及び診療情報管理士業務担当事務職員1名を採用した。

また，専門知識を有する事務職員等の選考採用の取扱いを定め，適正な実施を行うこととした。

## ○情報化統括責任者（CIO）の設置

経営企画•財務等担当理事の下にある情報TT における審議を経て，情報化統括責任者（CIO）等の整備に関する規則を制定し（平成 19 年 4 月 1 日施行），情報基盤全体に係る構想及び方針を策定する情報化統括責任者（CIO）を設置し，情報化の将来計画，情報基盤の最適化と統制，情報リスクマネージメント，情報倫理等について組織的に対応することとした。なお，情報化統括責任者（CIO）には，経営企画•財務等担当理事を充てることとした。

## 2．共通事項

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。 －運営のための企画立案体制の整備状況
1．特記事項 1機動的•効果的な運営体制」を参照。
－上記の企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況
理事室の下に設置している各 TT 等において，運営上の諸課題に関する検討を適切に行った。
例として，教員人事計画TTでは，平成 18 年度に 6 回の会議を開催し，人件費削減の対応策について教員及びその他の職員に対する具体的な削減数の原案を作成し，実施した

また，財務関係 TT では，平成 18 年度の学長裁量経費，年度計画経費への申請 プロジェクトを審査した。また，予算編成，学長裁量経費の執行についての平成 18 年度の方針を䚐直した上で平成 19 年度の原案を作成し，役員会で審議•決定し

## （1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（2）

た。学長裁量経費では，教育研究基輼設備整備に関するマスターブランへの学内経費の措置を図ることとした。
－法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。理事荎のTTで作成された原案は，法令や内部規則に基づき，教育研究評議会や経営協議会での審議を経て，最終的に役員会で決定されている。

○法人としての総合的な観点から戦略的•効果的な資源配分が行われているか －法人の経営戦略に基づく学長•機構長裁量経費•人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
$\frac{1}{1}$ ．特記事項 「学長裁量経費等」，「資源配分の見直し」及び「事務体制の在り方」を参照。
－助教制度の活用に向けた検討状況
各部局において助教の資格覾査基準を制定し，助手，教務職員から助教への移行審査を行った。現在の教務職員定員は原則として助教定員に振り替え，教育•研究体制の充実を図ることとした。新規に採用される助教については，全学的に任期制を適用することとし，国際的な通用性，優秀な人材の確保，人材の流動性 の向上を図ることとした。
－上記の資源配分による事業の実施状況
（1）学長裁量経費（1 億円）
プロジェクト公募型（5，000 万円）：「特色ある大学教育改革枠」17件（2， 220万円），「優れた研究拠点の形成枠」 9 件（1，190 万円），「若手研究者への研究助成枠」 17 件（ 840 万円），「その他枠」 4 件（750 万円）

学長が必要と判断する非公募型（5，000 万円）：戦略室における調査，企画等に係る経費（ 250 万円）， 21 世紀 COEプロジェクト（ 800 万円），附属図書館のSciFinder Scholar 導入（900 万円），学生用図書購入（ 560 万円）方 ，学生寄宿舎修理（500 万円），AED トレーナーの整備（200 万円）等
（2）年度計画を遂行するための経費（3，000 万円）
全学FDの推進，学外公開シラバスシステムの改善，入試対策等の大学改革推進に関わる経費（1，730 万円），富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進経費（ 870 万円），国際交流事業経費（ 250 万円），認証評価•大学評価実施に係る調査等（150 万円）。
（3）情報基盤整備等（16，700 万円）
財務会計システム整備（ 6,100 万円），教務事務システム等整備経費（ 6,800万円），学生証明書等自動発行システム整備（2，000 万円），グループウェア導入経費（1，800 万円）
（4）特命教授制度の導入
1．特記事項 「資源配分の見直し」を参照。
（5）助教制度の活用
助教制度の導入を契機に，教務職員を原則廃止することとし，全学で 12 名 の教務職員定員を助教定員に振り替えた。

法人内における資源配分に対する中間評価•事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
－法人内における資源配分に関する中間評価•事後評価の実施状況学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては，実施報告書の提出を求 めている。また，必要に応じて報告会を開催することとしている。

- 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況
- 評価結果を踏まえた資源配分の見理しの状況 18 年度の予算配分方針，戦略的経費配分方針の妥当性•見直しを検討し，「平成19年度予算編成方針」及び「平成 19 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」に反映させた。


## －附属施設の時限の設定状況

水素同位体科学研究センターは，法人化前は10年の時限（平成 20 年度まで） が設定されていた。法人化後は時限を設定していないが，平成18年度に外部評価 を受ける等，適切な運用がなされている。他の施設については時限の設定はない が，各種センター等の再編•統合を検討している。

## ○業務運営の効率化を図っているか

－事務組織の再編•合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績
1．特記事項｜事務体制の在り方」を参照。
－各種会議•全学的委員会等の見直し，簡素化による教職員の負担軽減
1．特記事項 機動的•効果的な運営体制」を参照。
○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか
－学士•修士•博士•専門職学位課程ごとに収容定員の $85 \%$ 以上を充足させてい
$\frac{\text { るか。 }}{\text { 「別表（学部の学科，研究科の専攻等）」（P100）を参照。 }}$

## ○外部有識者の積極的活用を行っているか。

－外部有識者の活用状況
本学は富山県その他地域社会や金融機関等との連携を強化しており，積極的に本学に対する要望を聴取している。特に富山県とは連携協定に基づく「「連携推進会議」を設置し，相互に協力しながら地域に密着した各種プログラムを実施して いる。
の他，外部から職員を登用しており，年俸制による特命教授の採用を検討し平成 19 年 4 月に 2 名採用することとしたほか，学内委員会の委員や特定分野の精通者として外部有識者を委嘱している。
－経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
平成 17 年 10 月の 3 大学統合の際に新たに設置した経営協議会の外部委員とし て産業界，県知事，富山市長等の行政関係者，医療•薬業界，他大学長等各界か ら12名を委嘱し，意見を積極的に運営に生かすシステムを構築している。

同協議会において学外委員から出された様々な意見は，直近の教育研究評議会

## （1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（3）

で報告し，学外からの本学に対する様々な意見•要望を全学に周知している。また，平成 18 年度からは意見に対して本学がどのような対応をしたのか，あるいはこれ からどら対応していくのかを意見ごとに取りまとめ，経営協議会に報告するとと もに，継続的に本学ホームページにも掲載し，協議会の意照をより詳細に全学的 に共有し，大学運営に生かすよう措置している。
平成18年度は経営協議会を年4回開催したが，協議会に積極的に参加いただく ため，次年度の 1 年間の開催予定日やその都度のおおよその議題をあらかじめ連絡し，審議に対する関心を高めていただいている。

○監査機能の充実が図られているか。

## －内部監査組織の独立性の担保等，監査体制の整備状況

監査室は，業務部門から独立して公正かつ客観的な立場で，業務執行の合理性 をチェックし改善を提言する機関として設置されており，トップマネジメントを補佐する機能がある。また，監事の監査の補助も行つている。監査の実施にあた つては，監事監查規則，監事監査実施細則，監事監査実施内規及び内部監査実施規則を定め，監事，監査窒及び会計監査人のそれぞれの監査計画に基づき，連携 を図りつつ，効率的かつ効果的に実施している。

## －内部監査の実施状況

内部監査を会計監査人の月次監査に合わせて実施し，監事監査においても監査室が立会つている。平成 18 年度は，特に研究費の不正使用等の血の防止として，特別監査を実施し，研究者等（約 170 名）にヒアリング，発注•検収業務の確認，研究費の適切な執行及び内部統制等についての注意喚起を行った。改善，検討を必要とする事項については，検討会を設置し，発注•検収体制について整備，周知徹底を図った。
－監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
監事，監査室及び会計監査人において，各々月次監査を実施した。平成 18 年度 は，特にコンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事，監査室が出向き監査を実施し，32講座•研究室の 271 台のパソコン及びソフトウェアの管理状況を確認し，教職員，学生への違法コピー禁止等の啓発活動等内部統制を行っ た。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
－戦略的経費配分の改善について（平成 17 年度評価の指摘事項）
国立大学法人評価委員会による平成 17 年度評価結果を踏まえ，各理事を中心と した「財務関係 TT」において戦略的経費配分の見直しも含め，今後の予算編成方針等について検討し，「平成19年度予算編成方針」及び「平成 19 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」を策定し執行方針を明確化した。平成19年度は，以下のように予定している。
（学長裁量経費）（25，000 万円）
（1）戦略的経費（ 3,000 万円）：大学教育改革，卓越した教育研究拠点形成，特別教育研究経費，その他新規公募事業など
（2）教育•研究支援経費（ 2,000 万円）：研究計画支援，教育事業支援
（3）研究活性化経費（2，000 万円）：若手研究者への研究支援
（4）地域等連携経費（1，000 万円）：地域貢献や産学•大学間の連携，国際交流支援
⑤年度計画対応経費（ 2,000 万円）：年度計画の確実且つ迅速な遂行
（6）特別教育研究支援（10，000 万円）：教育研究基盤整備マスタープランヘ の対応
（7）学長の判断に基づく機動的な配分経費（5，000 万円）：教育研究改善，組織の新設改組，学長が特に必要を認める経費
（目的積立金）
①教育環境整備：教育設備，学生支援の充実及び教育環境等における施設整備費
（2）研究基盤整備：研究設備の充実及び研究環境等における施設整備
（3）附属病院に起因する目的積立金：診療の質の向上
（4）その他：学長が必要と認める経費
－教員業績評価の構築に向けたスケジュール設定等（平成 17 年度評価の指摘事項）大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プロジェクトチー ム及び同チームを拡大した教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置 し，教員業績評価システムを構築するために評価の目的，評価項目，評価方法及 び処遇への反映方法等の検討を行い，その概略について学長に答申した。 さらに この答申に沿つて詳細な検討を進めるとともに平成 19 年度試行に向けて学内各部局への説明を行った。

平成 18 年度：教員業績評価システムの原案を策定した。（実施済）
平成19年度：同システムの詳細な検討を行い，データベースの構築と一部試行 を予定している
平成 20 年度：実施を目指す。
－経営協議会等の活用（平成 17 年度評価の指摘事項）
。共通事項 経宮協議会の番議状況及ひ連营への活用状況」を参照

| 中 | 外部資金 |
| :---: | :---: | :---: |
| 期 | 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに，受託研究など産学官連携研究を推進する。 |
| 目 | （2）自己収入入 |
| 標 | 収入を伴う事業を実施するなど，自己収入の確保に努める。 |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）外部資金 |  |  |  |  |
| 【165】 <br> 科学研究費補助金等の申請•獲得状況を毎年点検し，申請の促進を図 る。 | 【165】 <br> 科学研究費補助金等の申請の促進 を図る。 | IV | －科学研究費補助金獲得増戦略WGを設置し，施策を検討した。科学研究費補助金獲得のための説明会の開催，科研費採択増マニュ アルの作成•配布及び不申請者に対し次年度の研究費の一部を留保する施策により，申請が 764 件に達した。（前年比79件増） グローバルCOE戦略WGを設置し，提案課題を戦略的に検討した。 21世紀地域連携プロジェクトWGにおいて，競争的外部資金の公募状況に関する学内ホームページを作成し，応募増の促進を図つ た。 |  |
| 【166】 <br> 21世紀COEプログラム，特色ある大学教育支援プログラム（特色GP） など各種公募資金の獲得を目指し，積極的に申請を行う。 | 【166－1】 <br> －科学技術政策第 3 次基本計画を念頭に新競争的資金の情報を組織的に得る方策を検討するとともに「ポス トCOE」 獲得のための準備組織を整備 する。 | IV | －文部科学省の事業であるグローバルCOE（ポスト21世紀COE）に対応するため，平成18年6月から研究戦略担当副学長の下に，関連部局長等から成る「ポスト21世紀COE戦略WG」を立ち上げた。平成19年1月までに，最終的には学長•理事も評価に加わり，10 を超える申請希望テーマから2つのテーマに絞り込み，グローバ ルCOEに申請を行った。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 【16 $6-2]$ <br> 各種公募資金の獲得を目指し，積極的に申請を行う。 | IV＇－ | －平成18年度「大学•大学院における教員養成推進プログラム［教員養成GP］」に申請し採択を受け，実践力のある教員の養成に取 り組んでいる。また，教員養成GPシンポジウムを開催し，その成果を広く公開した。さらに教員研修モデルカリキュラム開発の委嘱を受けカリキュラム開発を行った。 <br> －経営企画•財務等担当理事の下に設置している教育GPTTにおい て各種公募型プログラムへの申請を検討し，積極的に応募してい る。平成18年度は，特色GPに 2 件，現代GPに 3 件，魅力ある大学院教育イニシアティブに1件等の申請を行った。 <br> 若手研究者の積極的育成を図る観点から，21世紀地域連携プロ ジェクト担当副学長の主導により，本学の分野融合の研究教育の推進に関する協議組織である「大学院医薬理工連絡協議会」を活用し，＂医薬理工横断若手中核研究者育成＂プログラム（国際公募による数名の若手研究者に対して，先端的研究を行える環境を整備し，5年の任期中に厳格な評価を行った上で安定した職に就 かせるもの）を策定し，科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に応募した。 <br> －外部資金の獲得増を推進する観点から，各省庁の事業である公募型競争的資金の情報を収集し学内に周知するために，「研究助成等公募情報」を平成18年9月から学内専用ホームページに設 け，毎週更新を行うこととした。 |  |
| 【167】 <br> 受託研究，共同研究など産学官連携研究の増加を図る。 | ［167】 <br> 産学連携が可能な研究課題に関す るプレゼンテーションを作成し，担当教員，センター教員などが企業を訪問し，研究内容を説明し，共同研究，受託研究などの獲得を進める。 | IV | 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的 として，地域共同研究センターを中心にサテライト技術相談，イ ブニング技術サロン，リエゾンフェスティバル，企業訪問など各種の連携推進事業を展開した。 <br> 教員や科学技術コーディネーターによる企業訪問では，研究者情報CDや技術パンフレットを用いて研究内容を説明し，具体的な共同研究等の実現に向け，積極的なアプローチを行った。 <br> 平成18年度の共同研究の契約件数，受入金額ともに前年度実績 を上回った。 |  |
| （2）自己収入 |  |  |  |  |
| ［168】 <br> 大学の保有する施設•知的財産等 を活用して，自主財源の増加を図 る。 | ［168】 <br> 学内の各種施設や知的財産等の利用について，積極的に学外に広報し，利用増に努める。 | III | グランドやテニスコートなどの利用可能な体育施設等を年末年始を除き開放した。 <br> 機器分析センターが管理する機器について，外部利用を開放す ることとし，関係規則を整備した。 <br> 大学帰属の知的財産について，実施契約及び譲渡契約を締結し，技術移転を図った。平成18年度に新たに実施契約を 1 件，譲渡契約を 4 件締結し，実施料等収入を得た。 <br> 生命科学先端研究センターでは，レンタルラボ化を見据えて，動物実験施設に飼育室等を整備した。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【169】 <br> 知的財産権の活用を促進するため <br> のシステムの整備を図る。 | ［169－1】知的財産権の活用を促進するため のシステムについて，検討を行う。 | IV | －知的財産の活用を促進するため，平成19年度に知的財産本部に内部型TL0を設置することとし，規則並びに体制の整備を行った。 リエゾンフェスティバル等を通じて，大学の知財の取扱いに関 する発表•説明を行い，機密保持契約書雛型及び解説を作成しホ ームページ等で周知した。 |  |
|  | 【1 $\overline{6} 9-2 \overline{2}$ 】 <br> TL0の設立について検討する。 | İV ${ }^{-\cdots}$ | 知的財産の活用を促進するため，平成19年度に知的財産本部に内部型TLOを設置することとし，規則並びに体制の整備を行った。 |  |
| （170】 <br> 寄附金の獲得に努め，公開講座そ の他自己収入を伴ら事業を実施す る。 | 【170－1】 <br> 交流振興会会員企業および個人会員の増大に努めるとともに，基盤技術研修の実施と参加者の増大を図 る。 | IV | －センター教員並びに産学官連携コーディネーターが積極的に企業訪問（延べ133社）を行い，大学の研究技術シーズと，企業ニ ーズのマッチングを図るとともに，交流振興会への積極的な参加 を促した。その結果，交流振興会会員は平成18年度末に企業会員 62 社（平成 17 年度末； 57 社），個人会員 14 名（平成 17 年度；10名）に増加した。また，基盤技術研修を3コース開設し，製造業 を中心とした県内企業に開催案内を郵送するほか，センターのホ ームページに掲載してPRに努めた結果，定員を上回る受講者があ った。 |  |
|  | 【î̃ō－2̄】 <br> 公開講座，公開授業（オープンク ラス）などのPRに努め受講料収入等 の獲得を図る。 | IV | －公開講座，公開授業の広告を前後期とも約 10 万部を新聞折り込 みに入れ，県内各公民館等にも配付した。また，富山県民生涯学習カレッジとも連携し，県民カレッジホームページ及び募集要項 に講座内容の紹介も行った。 <br> 公開授業については，半数近くの受講者が前後期とも受講し， また，今年初めて公開授業を受講した数も60名を越え，PRの効果 が徐々に出てきているものと思われる。受講料については，費用省令に則った料金設定を維持し，毎年安定した受講料収入を集め ている。 <br> －公開講座については69講座901名，オープンクラスについては 219科目 360 名の受講者があった。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |


| 中 | （経費節減 |
| :---: | :---: | :---: |
| 期 |  |
| 管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により，経費節減を図る。 |  |
| 目 | 人件费削減 |
| 標 | 「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組みを行う。 |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）経費節減 （171】 エネルギー使用の効率化を推進 し，省エネルギーに努める。 |  |  |  |  |
|  | 【171】 <br> 各キャンパスを通じた省エネル ギーに関する計画やシステムの検討 を進める。 | IV | －各部局，事務部等では，環境推進員を配置するなどして節水•節電に取り組むなど，省エネルギーに積柏的に取り組んだ。 <br> 電気，ガス，市水，井水，工業用水，重油，灯油等のエネルギ ーの使用状況を把握し，その分析を行っている。 <br> 五福及び杉谷キャンパスでは，エネルギー使用合理化に関する法律に定める第1種管理指定工場に指定されていることから，定期報告書及び中長期計画書を提出している。 <br> 施設維持管理のための修繕•改修にあたっては，省エネルギー機器の導入を行うほか，グリーン購入法適合材料等の利用の推進 を図った。物品購入等についても同様に実施した。 <br> 施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会 の設置準備を進めた。（平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。） |  |
| 【172】 <br> 管理的経費の抑制に向けて，業務全般について見直し，運営の効率化 を推進する。 | 【172】 <br> 管理的経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行 い，可能な事項から順次実施する。 | IV | －平成17年度に引き続き管理経費の節減を図るとともに，施設の維持管理経費の実態把握を行うため，施設企画部において，以下 の業務を行つた。 <br> （1）修繕業務•劣化防止業務では，施設の維持管理を計画的に実施するため，外構関係を中心に施設の点検を行い，ハザードマ <br> シプを作成し，「データ化」のらえ執行計画を策定した。 <br> （2）点検保守業務•運転監視業務では，保守点検業務契約一。覧等 を作成して実態を把握し，各項目の詳細な点検内容と点検周期 を定め，保守点検を実施している。 <br> ③ 複数年度契約を実施したほか，各キャンパスで共通する業務 の「集約化•一元化」に努め，コスト縮減を図った。 <br> （4）宿舎維持管理業務では，大学側が負担する修繕等の維持管理 を，入居者の要請，管理人の巡視及びアンケート調査等に基づ いて実施した。 <br> －各種委員会等の案内及び事務連絡等を可能な限りメール及びグ ループウェアを活用することとし，経費削減に努めた。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 汱 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）人件費削減 <br> 【173】 <br> 総人件費改革の実行計画を踏ま <br> え，平成 21 年度までに概ね $4 \%$ の人件費の削減を図る。 |  |  |  |  |
|  | ［173】 <br> 平成21年度までに概ね $4 \%$ の人件費の削減を図るため，その方策及び教育研究組織の再編等について検討 し，平成18年度においては，概ね $1 \%$ の人件費の削減を図る。 | III | 平成18年6月6日の役員会で，「人件費削減等への当面の対応」 を決定した。この中で，平成18年度は平成17年度に比して教員，事務職員のいずれも $1 \%$ 程度の人件費を削減することとし，教員 は概ね10名の定員を削減することとした。事務職員においても，概ね $1 \%$ の削減（不補充 3 ，パート職員への切替え4）を実施し た。平成19年度は，概ね $2 \%$ の削減を予定している。 <br> 平成18年12月に事務協議会の下に，事務組織検討WGを設置し，問題点の洗い出しを行い平成19年7月までに事務組織の見直し案を策定することとした。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |


| 中 | （1）資産運用 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 期 | 大学が保有する資産の効果的•効率的な運用を図る。 |  |
| 目 |  |  |
| 標 |  |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）資産運用 |  |  |  |  |
| ［174】 <br> 教育研究を通して得られた学内の知的財産を運用管理する組織を整備し，効率的運用に努める。 | 【174】 <br> 知的財産を効率的に運用管理する ための体制について検討を進める。 | IV | －知的財産の創出から活用までを一貫して行うため，知的財産本部規則の改正，職務発明補償金取扱要項の制定を行った。 <br> 大学の知的財産管理の体制を整備し，学内の知的財産の活用を促進するため，平成19年4月1日に知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理•活用チーム（通称：富山大学TLO） を新設した。同時に，産学官連携活動と知的財産創出•管理•活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する特命教授 （知的財産副本部長）を配置した。 |  |
| 【175】 <br> 土地•建物•設備などの効率的運用に努める。 | 【175】 <br> 土地•建物•設備などの効果的•効率的な運用を図るための体制の検討を行う。 | IV | 講義室の利用状況の実態を把握，五福構内の駐車台数及び区域毎の台数を調査，そのほか，建物の用途別や経年別保有面積，平成18年度（前期）講義室利用状況を調査した。また，平成19年度 に向け，職員福利厚生施設の有効活用について，その実態を調査 し，その活用案についてプロジェクトチームで検討することとな った。また，同様に建物の利用実態を把握するための調査票につ いて検討した。 |  |
| $\begin{aligned} & \hline \text { ウェイト小計 } \\ & \text { ウエイト総計 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  |  |

〔ウェイト付けの理由〕

## （2）財務内容の改善に関する特記事項等

## 1．特記事項

○「件費猬滅に向けた取り組み
人件費削減計画の策定や，独創的研究創出，教育方法改善プロジェクトなどへ
の学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画TT」を，また，評価 に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係TTJを設置している。中期計画では，期間中沉平成17年度に比して4\％の人件費を削減することとしている。
これに対して，役員会において，「人件費削減等への当面の対応」を決定した。
この中で，教員にあっては，4年間で概ね 40 名を削減することとし，平成 18 年度 は概效 10 名を削減した。事務職員においては，平成 18 年度は，平成 17 年度に比
して概ね $1 \%$ の削減（不補充 3，パート職員への切替え 4）を実施した。
また，平成 18 年 12 月に事務協議会の下に，事務組織検討 WG を設置し，問題点
の洗い出しを行い，平成 19 年 7 月までに事務組織の見直し案を策定することとし た。

## ○知的財産管理体制の整備

自己収入の増加に向けた取り組みの一環として，大学の知的財産管理の体制を整備し，学内の知的財産の活用を促進するため，平成19年4月1日に知的財産本部に知的財産戦略企画于ーム及び知的財産管理•活用チーム（通称：富山大学TLO） を設置することとした。同時に，大学における産学官連携活動と知的財産創出•管理•活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する者として，文部科学省から派遣の産学官連携コーディネーターを知的財産本部の特命教授（知的財産副本部長）に採用することとした。

○経費節減に向けた取り組み
－各部扁，事務部等では，譞境推進員を配置するなどして節水•節電に取り組む など，省エネルギーに積極的に取り組んだ。全学的な取組状況として，電気，カ ス，市水，井水，工業用水，重油，灯油等のエネルギーの使用状況を把握し，そ の分析を行った
－施設の維持保金のための保守•点検契約について，複数年度契約を実施したほ か，複数の保全業務の一本化を行い，経費の抑制に努めた。施設の修蒤•改修に あたっては，省エネルギー機器の導入を行らほかっグリーン購入法適合材料等の利用の推進を図った。物品購入等についても同様に実施した。
そのほか，水道の蛇口に節水コマを取り付けたり，8月14日～16日の3日間を

- 斉休業したりして，省エネルギーと経費節減を図った。
- 施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会の3キャンパス への設置準備を進めた。（平成 19 年度第 1 回施設マネジメント委員会了承。）今後この専門部会で，3キャンパスの実情に応じた省エネルギー対策の推進や温室効果がス排出削減等の問題について審議•検討することとしている。

○自己収入増への取り組み
－近年，全国的に理工奚の受験生の減少が続いている。本学もその例外ではない本学では近畿地方からの受験生が多く，これまでも名古屋で大学説明会等を開雔 してきているが，工学部，理学部では平成 20 年度入学試験から二次試験を名古屋

会場でも実施し，近畿地方からの受験生の一層の増加を図ることとした。
永た，アドミッションンセンターに入試情報広報を担当する專任教授（特命教授） を1名配置し，大学全体の受験生増を図ることとした。
－平成 18 年度の産学連携等研究収入及び寄付金収入の合計は約 11 億 5 千万円，科学研究費補助金収入は約 7 億 6 千方円であった。これらの自己収入は，今後毎年 $1 \%$ 程度の増加を図ることとしている。その他，公募型の各種プロジェクトにも積極的に応募し，獲得を図った。

## 2．共通事項

O財務内容の改善•充実が図られているか
－経費の節減，自己収入の増加に向けた取組状況 1．特記事項 1経費節減に向けた取り組み」及び「自己収入増への取り組み」 を参照。
－財務情報に基づく取組実績の分析
本学の平成 16 年度と平成 17 年度の財務諸表データについての年度比較及び平成 17 年度における同規模大学との比較を行ったが，平成 16 年度は統合前，平成 17 年度についても上半期までは統合前であり，実質的な財務情報分析は平成 18年度決算からとなる。その分析手法等は平成 18 年度で確立しており，今後の財務内容の改善•充実に活用する予定である。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を
組状況

1．特記事項 「人件費削減に向けた取り組み」を参照。
○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
－財政計画の策定（平成17年度評価の指摘事項）
本学の中期計画期間中の財政について，毎年 $1 \%$ 人 人件費削減と，外部資金の $1 \%$増を見込んだ計画を策定し，計画書「第1期中期計画期間中の財政について」を取りまとめた。
－人件費削減への取組（平成 17 年度評価の指摘事項）
1．特記事項 「人件費削減に向けた取り組み」を参照。

| 中 | （1）評価の方向性 |
| :---: | :---: |
| 期 | 評価の客観性を高め，大学運営の改善に活用する。 |
| 目 |  |
| 標 |  |





〔ウェイト付けの理由〕

## （3）自己点検•評価及び情報の提供に関する特記事項等

1．特記事項
○情報公開の促進
（1）新大学の情報公開をより促進するため，トップページの刷新や更新などの充実を図った。
（2）本学ウェブサイトトップページに訪問者別インデックス（地域／企業，受験生，卒業生，在学生，教職員）を設け，ユーザ別に関連情報を掲載するこ とにより，情報へのアクセスを容易にした。
また，トップページに「新着情報」欄を設け，各種コンテンツの掲載情報 を掲載するとともに，当該期間において特にアクセスが集中する項目を抜粋 し「お知らせ」欄に掲載することとでユーザビリティの向上を図つた。
（3）本学に関係する事故等で社会への説明を要するものについて，そのの状況を速やかにトップページに掲載した。
（4）「英語版ウェブサイト」を公開した。
（5）高齢者や障害者への配慮として，ホームページ音声読み上げブラウザへの
対応などウェブアクセシビリティの向上には特に力を注いできた。
その結果，全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国 200 国公私立大学
位の評価を得た。
－広報誌「TOM S PRESS」の刊行
（1）地域や一般社会人に対して大学の活動内容を紹介するための広報誌「TOM’
S PRESS」の刊行を継続した。
（2）各号の対象読者層を高校生，地域社会，企業及び学内として特集記事を編集した。（VOL．3～）
（3）読者からの意見，要望等を綴じ込みはがきでアンケートし，編集に反映さ せている。（VOL．3～）
－「大学概要」の見直し
（1）掲載項目及び写真を精選，集約するとともに，ページ割付を工夫しスリム化を図り，読みやすさや分かりやすさに一層留意した。

## ○学歌の制定

平成 17 年度の新大学発足にあわせ，富山大学ブランドの確立の一環として，公式ロゴマークを決定したのに続き，平成18年度は，富山大学にふさわしい学歌を制定し，平成 18 年度卒業式，平成 19 年度入学式で披露することとした。

○部局における外部評価
水素同位体科学研究センターでは，大学共同利用機関法人や他大学の専門家か らなる外部評価委員会による外部評価を受けた。本センターは，大量のトリチウ ムを扱い得る国内外で数少ない研究施設であり，これまでの実績が高く評価され たと同時に，核融合を含む新水素エネルギーシステムの実現を目指す水素同位体科学の分野における学術研究の拠点として一層発展することが強く期待された。

```
2．共通事項
○情報公開の促進が図られているか。
－情報発信に向けた取組状況
（1）1．特記事項｜情報公開の促進」を参照。
富山大学薬品管理支援システム「TULIP」を全国の大学等に対して，資料の配布，講演会の実施，ネットワークを経由した試用等を行い広く紹介した。 また，新たに3 大学等に正式運用の使用を許諾するとともに，利用機関に対しては，バージョンアップ等，細かなサポートを行った。 なお，平成 18 年度に公開された国立大学法人評価委員会資料「国立大学等 の改革推進状況」の中では，「危機管理への対応」に関する特色ある取り組 みとしてTULIPが紹介された。
○具体的指摘事項に関する対応状況（平成 17 年度評価の指摘事項）平成 17 年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果•指摘事項を踏ま そ，次の課題を適切に検討•審議し，大学運営への活用を父った。
1）各戦略的経費の戦略の明確化と全学的な視点からの新たな戦略的学内配分
（2）教員業績評価システムの構築と人事評価の本格実施及び処遇への反映に関す るスケジュール設定
（3）経営協議会，監事等の学外有識者からの意見の積極的な活用上記（1）～③：「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」（P17）を参照。
（4）人事の活性化のための適正な人事評価システムの構築
（5）中期目標期間における財政計画の策定や計画的かつ戦略的な財政運営
（6）中期目標•中期計画の達成に向けた着実な人件費削減
上記(4)~(6): 「財務内容の改善に関する特記事項等」 (P24) を参照。
（7）大学マネジメントデータWGの実効性ある取組大学全体の点検•評価の企画•実施，各種の大学情報の収集•分析等を担当す る「評価室」を設置した。学生数，入試状況，外部資金獲得状況などの大学運営の基礎的な状況については，データ収集•管理業務の効率化や合理化を考慮し，大学評価•学位授与機構が開発している「大学情報データベース」及び その集計フォーマットを最大限活用し，学内のデータを収集することとした。平成 17 年度の「大学情報データベースの試行的構築」に参加•協力した経験 と実績を踏まえ，学内のデータ収集体制など同データベース本稼動に向けた準備を進めている。
```

⑧施設設備の実態把握と機能保全•維持管理計画の策定
（9）災害，事件•事故等に関する全学的なマニュアルの策定
（10）全学的•総合的な危機管理体制の確立

> 上記(8)~⑩: 「その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」(P34) を参照。

| 中 | （ 施設整備等の方向性 |
| :--- | :--- | :--- |
| 期 |  |
| 良良好なキャパス環境を構築するため，研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備•維持管理を推進する。 |  |
| 標 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 䢰蹯 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）施設整備等の方向性 |  |  |  |  |
| ［179］ <br> 総合的かつ長期的視点に立って，施設を碓保し活用するために，施設 マネジメント体制を構築し，施設整備と運営管理を一体的に行ら施設 マネジメントを推進する。 | 【179】 <br> 施設マネジメントを推進する。 | IV | 施設マネジメント委員会の下に五福地区構内交通専門部会及び <br>  ム設置し検討を開始した。また，福利厚生施設の一層の有効活用 を検討するため，その実熊を把握し，平成19年度から，プロジェ クトチームによる検討組織を設け，検討を開始する漼備を進め た。（平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。） |  |
| ［180］ <br> 経営的視点に立った施設管理を行 らため，施設の点検•評価を行ら。 | 【180】土地•建物•設備・インフラなど の実態の把握を行ら。また，点検•評価体制の構築のための検討を進め る。 | IV | 施設の維持管理を計画的に実施するため，外構関係を中心に施設の点検を行い，ハザードマップを作成し，「データ化」のらえ執行計画を策定した。 <br> 保守点検業務契約一覧等を作成して実態を把握し，各項目の詳細な点検内容と点検周期を定め，保守点検を実施している。 <br> 宿舎維持管理については，大学側が負担する修蹼等の維持管理計画を，入居者の要請，管理人の巡視及びアンケート調査等に基 づいて実施した。 <br> 施設整備事業では，大規模な改修•更新等が必要な施設，設備「年次計画」を策定した。 <br> 営繕要求事業では，次，学内調査を実施し，3キャンパスの「営繕要求事業一覧」を作成した。 <br> 耐震㭪強事業では，既存建物の「耐震診断（ 2 次）」を平成 18年12月までに完了し，耐震性能の低い建物について，優先順位を定め「年次計画」を策定した。 <br> 建物の耐震対策については，全学の建物の耐震診断を完了し， その結果を取りまとめた。また，施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【181】 <br> 国の策定した基本方針などに基づ き，計画的に施設•設備などの整備 を図る。 | 【 $1811-1]$ <br> 施設の耐震及び機能改善計画を策定する。 | $\cdots{ }^{-\cdots}$ | 平成19年度概算要求において，耐震性能の低い建物の改修及び機能改善計画等を策定し概算要求において年次計画を示し，重点事業を要求した。 <br> 建物の耐震診断については，対象となる建物の診断を平成18年中に完了した。平成17年度補正予算事業では，コストを縮減し，縮減分で第二体育館の耐震改修を実施した。 <br> 国の平成18年度補正予算事業で，人間発達科学部第 1 校舎他の耐震改修，機能改善及び一部増築を内容とする耐震対策事業が予算化され，現在事業を執行している。 |  |
|  | 【181＂－2】 <br> 情報システム導入にあたり，コス トの削減及び調達の透明性を確保す るため，最適化計画を行うこととし， その検討を行う。 | III | －経営•企画室の情報TTの下に，情報化の将来計画，リスクマネ ジメントに関してそれぞれサブTTを設け，内部統制環境を含むIT戦略計画の作成について検討に着手した。情報システムの導入に あたっては，原則，一般競争入札による調達に努め，透明性の確保とともに，経費の節減を図った。（参考：平成18年度はグルー プウェアシステム（教職員向け）の導入にあたり，一般競争入札 を実施。） |  |
|  | 【181＂－3】 <br> 学内ネットワークおよび認証基盤 の整備を検討する。 | IIİ | 一元化したユーザ情報を基に認証基盤システムを構築し，外部 からのアクセスシステムと認証基盤を接続し運用可能とした。 SINETにIPv6アドレスの割り当て申請を行い，学内においてIPv6接続実験を行った。 |  |
| 【182】 <br> 学生，教職員などにとって快適な学内環境実現のため，必要な施設•設備の点検•整備に努める。 | 【182】 <br> 施設•設備の実態把握調査を行い，点検•評価の実施計画の検討を進め る。 | IV | －施設の維持管理を計画的に実施するため，外構関係を中心に施設の点検を行い，ハザードマップを作成し，その改善計画を策定 した。また，全学の建物の耐震性能について耐震診断を完了し，耐震性能を診断しその結果を取りまとめた。さらに，施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。 <br> 平成19年度に向け，職員福利厚生施設の有効活用について，そ の実態を調査し，その活用案についてプロジェクトチームで検討 することとなった。また，同様に建物の利用実態を把握するため の調査票について検討した。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |


| 中 | （1）安全衛生管理 |
| :---: | :---: | :---: |
| 期 | 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し，健康で，学びやすく，働きやすい環境作りを推進する。 |
| 目 |  |
| 標 |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 進渉状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）安全衛生管理 |  |  |  |  |
| ［183］ <br> 労働安全衛生法等関連法令を踏ま えた安全衛生管理体制を構築し，安全衛生管理を推進する。 | 【183－1】 <br> 一元管理体制による総合安全衛生管理を推進する。 | III | －職員を専任化するなど環境安全管理室の体制を強化し，安全面，環境面の総合的な一元管理体制の充実を図った。 <br> 安全な作業環境の確保に必要な作業環境測定方法の有効性を検討するとともに放射性有機廃液の前処理，焼却処理について作業環境整備の方策を検討した。また，作業環境測定結果に基づき，設備及び作業の改善を行った。 |  |
|  | 【1 $\overline{8} 3-2 \overline{2}]$ <br> 他機関における化学物質管理体制構築の総合的支援を行う。 | IV ${ }^{-\cdots}$ | 本学開発の「富山大学薬品管理支援システムTULIP」は全国7箇所の大学•高専等において正式に運用中であり，また，他大学 の化学物質管理体制の構築に協力した。 |  |
| 【184】 <br> 講習会等による安全教育を定期的 に実施し，また，防災に関するマニ ュアルを作成し，定期的に防災訓練 を実施する。 | 【184】 <br> 教職員及び学生に対し，安全教育講習を行い安全教育の推進と向上を図る。 | III | －安全衛生に関する基本事項の習得と意識向上を図るため，全学的に講習会を実施し1，500人に上る参加者があった。また，内容的にも参加者の満足度は高かった。 <br> 「安全マニュアル」の見直し作業を進め，次年度からの使用に備 えた。 |  |
| 【185】 <br> メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。 | 【185】 <br> 学生，教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。 | III | 産業医による安全衛生巡視，定期的な健康診断を行うとともに「疲労蓄積度自己診断」調査，ハサード調査，ストレスチェック リストの配布•回収•分析を行うなど，安全衛生管理活動を推進 した。また，安全衛生に関わる各種資格の取得を促進し，安全衛生に関わる人材の育成に努めた。 <br> 杉谷キャンパスでは専任のカウンセラー（1名）を配置し，高岡キャンパスでは環境整備を行い新相談室を設置するなどの改善を図った。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |

## I 業務運営•財務内容等の状況 <br> （4）その他業務運営に関する重要事項 <br> （3）環境配慮に関する目標

## 中（1）環境に配慮した事業運営 <br> 期 環境に配慮した事業活動を推進する。 <br> 目 <br> 標

| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 䢰蹯 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）環境に配慮した事業運営 |  |  |  |  |
| ［186］ <br> 環境マネジメント体制を構築し，事業活動において環境保全に関す る活動を推進する。 | $-{ }^{186-1}$ 環境に配慮した事業活動を推進し持続可能な社会の構築に自主的•積極的に員献する。 | III | 理事，部局長等により構成される全学的な環境マネジメント会 <br>  を交えた評価を行い，環境報告書を作成•公表した。 <br> 平成18年度の環境配慮活動に抽いては，学生を含む゚チームによ る環境内部監㭗を行い進捗状況を評価するなど，全学的な配慮活動を推進した。 |  |
|  | 【1＂$\overline{8} \overline{6}-2]$現場に応じた化学物質管理を企画•立案•支援•推進•実行する。 | III | －学内排水の管理を徹底するため，条例で定められた䈯所以外に多数の自主管理䈯所を設定し，延ん数にして絇300箇所について学内排水分析を行らなど適切な水質監視を実施した。 <br> 拥查を整備した。実験廃液の取扱いに関する講習会等により環境保全に対する啓発を行った。 |  |
|  |  |  | ウェイト小計 |  |



| 中期計画 | 年度計画 | $\begin{aligned} & \text { 進渉 } \\ & \text { 状況 } \end{aligned}$ | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）北陸地区国立大学連合 |  |  |  |  |
| 【187】 <br> 北陸地区国立大学連合」の協定 に基づき，教育研究•業務運営面で の協力体制の推進を図る。 | ［187］ <br> 北陸地区国立大学連合学長協議会 において，教育研究の向上への取り組みや業務内容の連携，効率化のた めの検討を進める。 | IV | －年度計画【152】参照。 |  |
| 【188】北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化，省力化を図る ため，共同業務処理の可能性につい て検討する。 | 【188】北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化，省力化を図る ため，共同業務処理（物品一括購入等）の可能性について検討を進める。 | III |  |  |
|  |  |  | …．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．ウェイト小計 |  |

〔ウェイト付けの理由〕

## 1．特記事項

## O施設設備O機能保全•維持管理等

－侈䌜業務•劣化防止業務では，施設の維持管理を計画的に実施するため，外構関係を中心に施設の点検を行い，ハサードマップを作成し，「データ多化」のら方執行計画を策定した。
－点検保守業務•運転監視業務では，保守点検業務契約の見直しを行らとともに，点検内容及び占検周期を定め業務を実施していいる。
また，複数年度契約を実施したほか，各キャンパスで共通する業務の「集約化•

- 元化」沦努め，コスト縮減を図った。
- 宿舎維持管理業務では，大学側が負担する修繕等の維持管理を，入居者の要請，管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて，迅速に実施した。
また，平成 20 年 6 月から一般住宅等にも設置が義務かけられる住宅用火災警報器を本学が保有する全ての職員宿舎及び国際交流会館等の住宅に設置した。


## ○施設設備の整備について

－施設整借事業では，経年劣化•機能劣化及び老朽化が著しく，機能保全•維持管理等が困難となり，笑規模な改修•更新等が必要になってきた施設•設備で，

－棠縖要求事業では，上記，施設整備事業と同様であるが，事業費が概ねか 2,500万囘以下の事業については学内調査を実施し，3キャンパスの「営繕要求事業一臨」を作成した。
－耐震䋠強事業では，耐震性能が「Is（構造耐震指標）＜0．7」の建物については，耐震補強が必要となるため，既存建物の「耐震診断（2次）」を平成18年12月 までに完了し，耐震性能の低い建物について，優先順位を定め「年次計画」を策定した。（大規模な老朽改善整備に包含して概算要求する。）
平成 17 年度補正予算事業におけるコストの縮減分で第二体育館の耐震改修を実施した。
また，平成 18 年度補正予算では，人間発達科学部第 1 校舎，第 2 校舎，渡り廊
 ボイラー室の耐震改修を要求し，事業が採択きれた。
○施設マネジメント
－施設マネジメン下委員会の下に五福地区構内交通専門部会，全学共用スペース専門部会及び新樹尞改善整備等に関するプロジェクトチームを設置し，検討を開始した。
五福地区構内交通専門部会では，五福地区構内の交通秩序の改善を図るため，
入構嫢制管理システムの導入と有効な入構許可のあり方等の審議を進めている。
全学共用スペース運営専門部会では，施設の有効活用に関し，全学共用スペーー
スの確保とその運営について，スペースチャージ等の導入も視野に入れ，審議を
開始している
新樹尞改善整備等に関するプロジェクトチームでは，昭和 40 年代に建設された
新樹嶚の老忬改善及び耐震改修に対応するため，その改善方策の検討を始めた。


態を把握し，平成19年度から，プロジェクトチームによる検討組織を設け，検討 を開始する準備を進めた。（平成 19 年度第 1 回施設マネジメント委員会了承。） －講義室の利用や全学共用スペースの確保などの状況及び五福構内の駐車台数の調查を行った。また，施設実態調査を基に建物の用途別や経年別保有面積の分析 を行った
－建物の利用実態を把握するための教㐬研究基盤施設の利用状况を部屋毎に把握 するための調查票について検討を行った。

○危機管理体制（リスクマネジメント）の確立に向けた取り組み
以前より火災時や薬品管理等への対応については，1富山大学防火管理規則」 や「富山大学安全衛生管理規則」等を整備しているとともに，学内で危機が発生 した場合，迅速に対処するため，学内緊急連絡体制を3キャンパスが連携した形 で整備している。

些成 18 年度においては，全学的な危機管理を実施するため，富山大学に存在す るリスクを 6 つ（運営，法制，財務，名声，科学技術，その他）に大別し，各種 リスクの洗い出しを行い，リスクの優先順位の検討を行った。

また，全学的•総合的な危機管理体制を確立するため，基本的な規則として「富山大学危機管理規則」を制定した。今後この規則に従い，平成19年度の早期に危機管理委員会を設置し，危機管理マニュアルの策定等，「危機管理の実施に関し必要な事項を検討することにしている。

○富山県との包括協定に基づく連携事業の推進
平成17年11月に富山大学は富山県との間で，連携事業推進に関する包括協定 を締結した。平成18年度にはこの協定に基づき，県内経済の活性化，インターン シップの推進，教育や人材の育成，芸術文化の振興，医学薬学研究の振興，地域医療•看護の充実，防災対策の充実等の分野で多くの連携事業を推進した。

○同窓会連合会の設立準備
富山大学と富山大学の卒業生（旧富山大学，旧富山医科薬科大学，旧高岡短期大学の卒業生を含むら）の連携推進のため，富山大学と各学部同窓会の協議を経て，同窓会連合会設立のための準備会幹事会が結成され，平成 19 年 10 月の発足を目指して，準備が進められている。この準備会幹事会には，大学側からも理事がオ ブザーバーとして参加し，設立に協力している。

○新産業支援センターの設置
富山市が経済産業省の補助金を活用し，本学工学部敷地内に建設中であった「富山市新産業支援センター」が完成した。本施設は，富山市のレンタルラボである が，富山県内の企業，ベンチャー企業が入居し，富山大学と企業の共同研究も推進する予定である。 富山大学の機器分析センターの機器も設置し，企業にも開放 することにしている。

## 2．共通事項

施設マネジメント等が適切に行われているか
－施設マネジメント実施体制及び活動状況
1．特記事項 「施設マネジメント」を参照。
－キャンパスマスタープラン等の策定状況
平成17年10月に統合した旧三大学のこれまでの中•長期計画を参考にし，新大学としてのキャンパスマスタープランの原案を検討•作成した。今後，このキ ヤンパスマスタープランについては，施設マネジメント委員会において審議し新大学の基本理念等の実現に向け，経営的•戦略的視点に立った本学の施設整備 の基本方針を示すものを目指して，学内のコンセンサスや経営協議会等の外部有識者の意見等も踏まえ，本学の教育研究•診療活動等を支える施設的基盤の整備 に活用するため，平成19年度中に策定を完了する見通しである。

- 施設•設備の有効活用の取組状況
- 㸱設記事項 「施設マネジメント」を参照。
- 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況） 1．特記事項 「施設設備の機能保全•維持管理等」及び「施設設備の整備に ついて」を参照。
－省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
（1）ハード面の取組状況
電気，ガス，市水，井水，工業用水，重油，灯油等のエネルギーの使用状況を把握し，その分析を行つているほか，五福及び杉谷キャンパスでは，エネルギー
使用合理化に関する法律に定める第1種管理指定工場に指定されていることから，定期報告書及び中長期計画書を提出している。

これに関連し，平成17年度には五福キャンパスを対象として（財）省エネルギ
ーセンターの省エネルギー調査が行われたが，平成18年度においては杉谷キャン パスを対象に省エネルギー調査が行われた。
また，施設の修繕•改修にあたつては，省エネルギー機器の導入を行うほか，
グリーン購入法適合材料等の利用の推進を図つた。物品購入等についても同様に
実施した。
そのほか，水道の蛇口に節水コマを取り付けたり，8月14日～16日の3日間を一斉休業したり，省エネルギーと経費節減を図つた。
施設マネジメント委員会の下に省エネルギ買エ対策推進専門部会の3キャンパス への設置準備を進めた。（平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。）今後この専門部会で，3キャンパスの実情に応じた省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減等の問題について審議•検討することとしている。 （2）ソフト面の取組状況
省エネルギー及び温室効果ガス削減を進めるためには『学生を含むすべての構成員の環境配慮に関する意識向上』が重要事項であると位置付けし，環境内部監査員資格取得講習会や環境内部監査及び環境マネジメント会議を実施することに より環境配慮に関する意識向上を図った。
また，これらの活動の成果として環境マネジメントシステム（EMS）の基礎が整備

できた。
○危機管理への対応策が適切にとられているか。 －災害，事件•事故，薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含むア全学的•総合的な危機管理の態勢の整備状況
1．特記事項｜危機管理体制（リスクマネジメント）の確立に向けた取り組 み」を参照。
－研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
平成19年2月15日付けの文部科学省科学技術•学術政策局長通知「研究機関 における公的研究費の管理•監査のガイドライン（実施基準）について」に基づ き，各研究機関等に競争的資金を中心とした研究費の適正な管理体制を整備する ことが求められている

本学では，「富山大学研究者倫理•行動嫢範」や「富山大学の研究活動におけ る不正防止に関する規則」 等を定め，研究費の不正使用を防止し，適正な執行を確保すべく取り組んでいる。また，事務局関係各課を中心に検討会を開き，管理責任体制，監査体制及び相談窓口等の現状を確認し，防止計画を推進する部署や不正防止計画の策定について検討中である。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
－施設維持管理計画の策定（平成 17 年度評価の指摘事項）
1．特記事項 「施設設備の機能保全•維持管理等」及び「施設設備の整備に ついて」を参照。
－危機管理マニュアルの策定（平成 17 年度評価の指摘事項）
1．特記事項 「㧀機管理体制（リスクマネジメント）の確立に向けた取り組 み」を参照。

## II 教育研究等の質の向上の状況 <br> （1）教育に関する目標 <br> （1）教育の成果に関する目標

```
中 
* (2) 教養教育
    幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い, 豊かな人間性を涵養するとともに, 専門教育との有機的な連携を図る。
    (3) 学部教育
    専門知識,基本的技能,思考力, 倫理性,感性,自立的学習能力等を有する優れた社会人,職業人を育成する。
標 (4) 大学院教育
    幅広い知識に基づく高い専門性を培い, 高度専門職業人あるいは教育研究者として, 学術研究の進歩や社会に貢献する人材を青成する。
```

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）教飱•学部•大学院教育等の連携 |  |  |
| ［1］ <br> 教育効果を高めるための総合的な教育システムを整備する。 | $!^{\text {【11 }}$ 大学戦略室において，総合的な教育システムを整備するための検討を進める。 | 学長の下に教育システム改革WGを設置し，学部長や各キャンパス教㕗教育担当教員の代表が参加して，学長䛇問に基づき3キャンパスの共通教育の一体化氾向 けて検討中である（平成 19 年 5 月に検討状況について中間答申をまとめた） |
| （2）教堽教育 |  |  |
| ［2］ すべての部局が協力して教養教育 に参加することなどにより，多様な分野を教㐬内容に反映させる。 | ［2］ <br> 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制记ついて検討を進める。 | －学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で，共通教育の全学教員による学部横断的実施体制の構築について検討している（平成19年5月に検討状況について中間答申をまとめた） |
| ［3］ <br> 専門教育との連携を図ることによ り，自然科学，人文科学，社会科学及び東西文化に対する総合的理解 を目指し，人間尊重の精神と科学的 な思考力を培う。 | ［3－1） <br> 新設の教養共通科目である「立山 マルチバース講義」など，專門領域 の異なる教員が緊密に連鹪をとって実施する，いわゆる総合科目的授業 を充実させる。 | 3 キャンパスの教員からなるコーディネーター会議が中心となって立山マルチ ヴァース講義の運営に当たるとともに，授業評価アンケートを実施し，平成 19年度の授業の改善を図る <br> 立山マルチヴァース講義「感性をはぐくむ」では，杉谷キャンパス（送信）と高岡キャンパス（受信）の間で双方向遠隔授業システムを利用した。 <br> 全学教務委員会の下に学長を委員長とする立山マルチヴァース実施専門委員会 を設置し，全学的実施体制を構㗼した。 |
|  | ［3－2］ <br> 教育システム検討プロジェクト <br> チームを設置し，専門教育との連携強华の方策を検討する | 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で，専門教育と の連携強化の方策を検討している（平成 19 年 5 月に検討状況について中簡答申 をまとめた） |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［3－3］ <br> 新大学の全学教務体制のもとで，専門教育との連携を図ることによ り，教養教育科目について可能な改善策を検討する。 | －年度計画【3－2】参照。 |
| （4】 <br> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育を充実する。 | （4－1） <br> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育 の充実を検討するために，プロジェ クトチームを設置する。 $\square 4-2$ <br> TOEIC 自習ソフトの活用を図ると共に，可能な外国語（中国語など） ではネイティブの講師などが適切に担当する体制を整える。習熟度に応 じたクラスを設けるなど，実効性の ある情報処理教育を充実させる。 $\lceil 4-3]$ <br> 現状の把握と改善へ向けてのデー タの収集を行い，必要な方策につい て検討を進める。 | 教育システム改革 WG の下に検討小 WG（外国語センター）及び検討小 WG（情報教育）を設置して検討し，外国語教育の在り方や外国語センター，情報教育の在 り方等についての提言を教育システム改革WGへの答申としてまとめた。 <br> TOEIC 自習ソフトを活用した結果，英語検定試験による単位修得者が増加した。五福キャンパスでは，平成19年度から朝鮮語でも4 コマのうち 2 コマをネイ <br> ティブの教員が担当する体制にした。 <br> 五福キャンパスの情報処理科目では，平成 18 年度より習熟度別クラス編成に移行し，授業開始前に新入生を対象に初心者講習会を開催し，授業に円滑に参加 できるように工夫した。また，情報処理科目及び言語表現科目の授業の一環とし て，すべての新入生を対象に情報基盤オリエンテーションと情報倫理オリエンテ ーションを実施した。 <br> －教育システム改革 WG の下に 3 つの検討小 WG（外国語センター，情報教育，日本語表現）を設置し，現状分析を踏まえて検討を重ね，教育システム改革 WG～ の答申をまとめた。 |
| （3）学部教育 <br> ［5］ <br> 現代社会の問題や各専門領域にお ける課題に対応した教育内容の充実を図る。 | ［5－1］ <br> 人間と文化，現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を行う。 $5-2]^{0}$ <br> 人間発達科学部では，「人を教え るヒトを青てる」学部としてその学 びの方法論に柔軟に取り組むための カリキュラム編成をとる。 <br> ［5－3］ <br> －経済学部ではコース制の機能が円滑に機能するように時間割編成，開講科目において配慮を加える。 <br> ［5－4］ <br> ベンチャービジネスへの関心を高 める教育を充実する。 | 人間と文化，現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備に取り組ん だ。 <br> －人間発達科学部では，「人を教えヒトを育てる」学部として，その学びの方法論に柔軟に取り組むためのカリキュラム編成を実現した。 <br> －経済学部では，時間割作成に際しては，学科別開講科目数だけではなく，コー ス別開講科目数やコース別履修可能科目数に極端な不均衡が生じないよう，科目配置に細心の注意を払つた結果，コース制は円滑に機能している。 <br> －ベンチャービジネスへの関心を高める教育の充実を図った結果，学部教育で開講した「工学特論（総合的開発学）」の受講者が 97 名にのぼるなどの成果があ |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［5－5］ <br> 工学部全学科において JABEE 認定 を目指す。 | －工学部では，全学科において JABEE 認定を目指し，条件整備に取り組んだ。機械知能システム工学科，物質生命システム工学科（材料コース）で認定済み（継続中） |
|  | 【5－6】 <br> 外国人教員による英語教育，英会話教育を充実する。 | 「英語コミュニケーション」を開講し，外国人教員による英語教育，英会話教育の充実を図った。 |
|  | 「5－7） <br> 芸術文化学部では地域社会の伝統•文化を題材に取り入れた教育を推進する。 | 芸術文化学部では，プロジェクトゼミに地域社会を題材に取り入れるなど，地域社会の伝統•文化を題材に取り入れた教育を推進した。 |
|  | 15－8］ <br> 地域自治体や企業関係者を講師と <br> して積極的に招へいする | －「安全•開発管理工学」「電波法規」，「薬学経済」，「金融機関論」等を開講し，各学部において適切な科目で企業関係者を非常勤講師に任用した。 |
|  | 【5－9］ <br> 医学部看護学科において，全人的統合医療のためのカリキュラムを充実する。 | 「東洋の知と看護」の授業計画を完成し，また「総合実習」実施案を FD で検討するなど，全人的総合医療のためのカリキュラムの充実に取り組んだ。 |
|  | 【5－10】 <br> 医学部，薬学部においては，災害 や事故などの緊急時への対応とし て，引き続き新入生合宿研修におい て心肺蘇生の実技研修を実施すると ともに，学内•学外の実習等を通し て内容の充実を図る。 | －医学部•薬学部では，災害や事故などの緊急時への対応として， 5 月の新入生立山合宿において，心肺蘇生の実技研修を実施した。 |
|  | 【5－11】 <br> 医学部，薬学部においては，学科 の特性に応じて，専門教育において も「コミュニケーションとチーム医療」など，全人的医療人育成の教育 を継続する。 | －医学部•薬学部では，全人的医療人育成教育を継続し，1年次生には「医療学入間」，医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」をテーマに，講義と実習を行った。 |
|  | ［5－12】 <br> 医学部において「地域医療」に関 <br> する教育を実施する。 | 医学部では，病棟実習（BSL）の中に，各講座 OB が勤務する地域病院や診療所，保健所，福祉施設での実習を組み込むなど，地域医療に関する教育を実施した。 |
|  | 【5－13】 <br> 医学部では，コア・カリキュラム <br> の実施状況を検証し必要な改善を行 う。 | 医学部では，コア・カリキュラムの実施状況を検証し，平成19年度からの新 しいカリキュラムを策定した。 |
|  | 【5－14】 <br> 臨床前医学教育と臨床医学教育の双方から，卒業時までの到達目標と カリキュラムについて検討を進め zo | －臨床前医学教育と臨床医学教育との双方から，卒業時までの到達目標とカリキ ュラムについて検討を進め，平成19年度からの新しいカリキュラムを策定した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【6】 <br> 少人数教育，対話型教育などを通 して課題を発見し探求する能力を育成する。 | ［5－15】 <br> 医師，薬剤師，看護師及び助産師 <br> の国家試験不合格者の問題点の検討 を継続して行う。 <br> －「5－16】 <br> 薬学部では，各分野で活躍する卒 <br> 業生による特別講義を継続して開講 夺百。 <br> （6－1） | 医学部•薬学部では国家試験不合格の問題の検討を継続し，次年度の国家試験 に向けた対策を講じた。 <br> 薬学部では，早期体験学習及び「薬学経済」で，各分野で活躍する卒業生によ る講義を実施した。 |
|  | 専門基礎科目，専門科目などで，少人数教育体制を整備するととも － 6对話型教育の充実を図る。 <br> 学生の主体的な学習を通じたコー ス横断的なカリキュラムの充実を図 <br> 医学科，看護学科，薬学部の学生 の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続す る。 | －経済学部•工学部•人文学部では（専門）基礎ゼミナール等，芸術文化学部で はプロジェクトゼミ等の開設によって少人数教育体制を整備し，対話型教育の充実を図っている。 $\qquad$ <br> 人間発達科学部では，学生の主体的な学習によるコース横断的な履修カリキュ ラムを組み込んだ。 <br> －医学部医学科•同看護学科•薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続して実施した。 |
| ［7］ <br> 学習到達目標にしたがって学生の達成度を評価し，教育内容の充実•改善を図る。 | ［7－1］ <br> 各科目について目標達成度に応じ たより客観的な成績評価基準の設定 と運用について検討を進め，改善を図る。 $17-2)$ <br> 薬学部では，学習の修得状況の評価制度の整備を推進するため，コン ピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験トラ イアルに参加する。 | 適切な成績評価方法の確立を視野に入れ，教育•学生支援担当理事室 FDTT の主催で，単位の実質化，GPA の導入などの点で先行する大学から講師を招聘し，講演会及び意見交換会を開催し，報告書を作成した。 <br> …学習到達目標を明らかにして評価するシラバスの記載方法について検討した。 <br> 薬学部では，学習の修得状況の評価制度の整備を推進するため，コンピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験トライアルに参加 した。 |
| ［8］学業，学術研究活動，課外活動，社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。 | －8】 顕彰表彰制度の充実を図る。 | 学部ごとに適切な基準を設けて成績優秀者の顕彰表彰を行うとともに，学部•研究科の推薦に従い全学的にも学位記授与式で成績優秀者の顕彰表彰を行って いる。 |
| （4）大学院教育 |  |  |
| ［9］ <br> 現代社会の問題や各専門領域ある いは各学際領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。 | ［9－1） <br> 子生の志向や社会の要請を踏まえ て各研究科の性格付けを再検討し，大学院生がそれぞれのテーマに即し て，より深く広範な研究成果を上げ られるように指導体制や体系的な力 リキュラムについて検討を進める。 | 全研究科等で検討を継続的に進めている。大学院教育を取り扱う委員会や会議 で，現状認識を深めた上で今後の取り組みにつき検討してきた。通常の大学院教育についての検討に加えて，いくつかの特徴的な取り組みについても検討を行つ た。具体例としては，人社•芸術系総合大学院構想，専門職的大学院の可能性，学部教育との連携を考慮したカリキュラム，対話型研究指導体制の維持と充実な どがある。 |



| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【10－3】 <br> 薬学研究科では，チュートリアル教育の充実化，協定校との学術及び学生交流の充実化，内外の先端研究者の講演招致を推進する。 | －学生交流の充実化，内外の先端研究者の講演招致などを推進し，学術研究の進歩や社会に貢献する人材の育成に努めた。 |
|  | 【10－4】 <br> 大学院学生の国際的コミュニケー <br> ション能力を培らための教育につい <br> て検討を進める $\qquad$ | 医学薬学教育部では，大学院特別セミナーや公開講演などを英語でも実施した。年度計画【9－5】 参照。 |
|  | 【10－5】 <br> 大学院生を対象にした国内外の特別講師の英語による講演を継続す る。 | －大学院生を対象に含む国内外の特別講師の英語による講演を実施した。 |
| ［11】 <br> 医学，薬学，理学，工学を融合し た，生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図 る。 | 【11】 <br> 認知•情動脳科学専攻，生体情報 システム科学専攻，先端ナノ・バイ才科学専攻における開講科目の充実 を図るとともに，特に共通科目にお いて医学，薬学，理学，工学融合教育を実践する。 | －各専攻において特色ある授業を開講するとともに，共通科目（「生命倫理特論」「先端生命科学特論」）を開講し医学，薬学，理学，工学融合教育を実践した。生命融合科学教育部教授会及び代議員会を開催し体制作りを進めた。 |
| ［12】独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る。 | 【12－1】 <br> 大学院教育における人材育成機能 の充実を図るため，大学院の教育研究組織のあり方と内容について検討 を進める | - 大学院生命融合科学教育部，医学薬学教育部，理工学教育部を始動した。 <br> - 人社•芸術系総合大学院構想，専門職的大学院の可能性を検討した。 |
|  | 【12－2】 <br> 先端的な分析•計測技術の講習会 を開催し，測定技術向上など専門教育のための支援を行う | －機器分析センターにおいて，教育•研究の遂行に重要な機器類の講習会を実施 し，参加者の満足度は非常に高かった。 |
|  | 【12－3】 <br> 現職教員の力量形成に資する大学院の設置を検討する。 | －新大学院構想 WG を4回実施し，検討している。 |

## II 教育研究等の質の向上の状況 <br> （1）教育に関する目標 <br> （2）教育内容等に関する目標



| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）アドミッション・ボリシー |  |  |
| ○ 学士課程 |  |  |
| $\lfloor 13 】$ | $\lfloor 13\rceil$ |  |
| －大学全体のアドミッション・ポリ シーを確立し，それに応じて各学部 のアドミッション・ポリシーを見直す。 | 大学のアドミッション・ポリシー を検討するとともに，各学部のアド ミッション・ポリシーの見直しを図 る。 | - 各学部で見直し・検討を行つている。 <br> - 経済学部では平成 19 年度入試から新たに導入した A0 選抜のためのアドミッシ ヨン・ポリシーを策定した。 <br> 人間発達科学部では受験生に求める能力•適性についての考え方や入学者選抜 の基本方針について検討し，継続していくこととしている。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【14】高等学校進路指導関係者等との䯮談会などを活用して，知，理シンョン・ポリンーの周 る。 | ［14－1】 <br> 大学ホームページを整備し，アド ミッション・ポリシー，学部の入学案内及び教育•研究活動に関する情報の発信等，広報活動の充実を図る。 <br> 【14－2】 <br> 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め，学部説明会，見学会，懇談会などを通じて高校長，進路指導担当者，受験生との交流を行う。 <br> 【14－3】 <br> 外国人留学生•就学生のための進学説明会の開催や他団体主催の留学 フェアなどに参加する。 | －大学のホームページの入試情報において，各学部のアドミッション・ポリシー を掲載している。 <br> 各学部ともにホームページの更新を図っている。 <br> －理学部では月当番を定め，ホームページ上にアドミッション・ポリシー，入学案内，教育•研究活動，研究成果を掲載し，頻繁な更新を行った。また，学部案内のDVDを作成し，高校等に配布した。 <br> 北陸，新潟などの隣接地域高校の進路指導担当者との懇談会，県内高校長との懇談会及び高校訪問を継続的に行っている。 <br> オープンキャンパスも継続的に行い，理学部では「何でも相談コーナー」や研究内容デモ・展示を企画するなどした。 <br> 医学部では平成19年度選抜で地域枠（8人以内）を設け，説明会を行った。 <br> －富山大学入試直前説明会を新たに金沢市内で開催した。 <br> 外国人に教育内容等を周知するため，説明会を開催し，日本学生支援機構主催 の各種説明会に参加した。「私費外国人留学生選抜」の志願者数が，前年の 24名から 70 名の増加につながった。 |
| ［15］ <br> 入学後の追跡調査等により入学者選抜方法の現状を評価し，選抜方法 の改善充実を図る。 | （15－1） <br> 入学者選抜方法を定期的に検討し推薦入学者，特に専門高校•総合学科選抜者の追跡調査とその結果に基 づいて入試方法の改善を図る。 <br> 【15－2】 <br> 現在の多様な入学者選抜方法を入学後の履修•成績状況の追跡調査な どによって再検討し，A0 入試の導入 を含めて最適な方法について検討を進める。 $[1 \overline{5}-3]$ <br> アドミッション・オフィスの検討 を進める。 <br> 【15－4】 <br> 医学部では，入学後の追跡調查等 に基づき，推薦入学による出願地域 （富山県）を限定した入学試験を導入•実施する。 | - 各学部で，入学者の追跡調査を行つている。 <br> - 工学部では個別学力検査前期日程の配点を見直した。 $\qquad$ <br> 各学部で入学後の履修，成績状況の調査を行っている。 <br> 経済学部では平成 19 年度選抜において初めてA0選抜を実施した。このときの ノウハウ，データ等を蓄積した。 <br> 理学部では，地球科学科で平成 20 年度選抜から A0 選抜を導入する運びとなっ た。 $\qquad$ <br> 平成19年度からアドミッションセンターを設置するために，センター規約の取り決め及び人材公募等を行った。 <br> 医学部では，平成 19 年度選抜において地域枠入試を行った。 |
| ○ 天学院課程 <br> 各研究科においてアドミッショ ン・ポリシーを確立し，それに応じ た選抜方法の改善を進め，社会人，外国人，他大学卒業生等学外からの | 【16－1】 <br> 社会人や留学生を積極的に受け入 れるための環境づくりや入試方法，受け入れ体制について検討を進め る。 | - 各研究科，各教育部ともに社会人や留学生受け入れの改善を検討している。 <br> - 人文科学研究科では外国人向けのホームページの充実を崮った。 <br> - 医学薬学教育部では，看護師養成施設や医療機関にはたらきかけ，それらの施設より修士課程に9名が平成19年度に入学した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 積極的な受け入れを図る。 | 【16－2】 <br> 豊富な専門分野や研究室の紹介，社会人特別選抜や昼夜開講制につい ての紹介など，幅広い広報のあり方 について検討を進め，大学院への進学者増加を図る。 | －各研究科，各教育部ともに進路ガイダンス，研究室紹介等を行い，大学院進学者増加を図っている。 <br> 人文科学研究科では英文によるホームページの見直しを行い，大学院の概要，教員紹介の内容を充実させた。 <br> 理工学教育部では各専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）をホ ームページに掲載した。また，博士課程の募集を積極的に行い，定員充足率を上昇させた。 <br> 医学薬学教育部では，アドミッション・ポリシーを明確にし，ホームページに掲載した。 |
| （2）教育課程 <br> ○ 学士課程 |  |  |
|  |  |  |
| （17） <br> 各専門領域における基礎知識と思考方法の習得，他分野への関心の喚起，課題探求•問題解決能力の育成を目指して，学士課程教育の力 リキュラムを改善する。 | 教育理念•目標に沿った教養教育 と学部教育のカリキュラム編成，授業内容の改善について検討を進め る。 | 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で，専門教育と の連携強化の方策を含み，教養教育（共通教育）の新たなカリキュラム及び一体化について検討している（検討状況について平成19年5月に中間答申をまとめ た） <br> 学部教育にあっては，人文学部では系統的学習の推進，人間発達科学部では主体的な学習カリキュラムの実施，経済学部ではコース制により学科の枠にとらわ れない履修モデルの提供，工学部では授業内容と共に開講科目の改善•充実に取 |
|  | 【17＂2】 <br> 理学系における数学•物理等の専門基礎学力向上のための教育プログ ラムの開発について検討を進める。 | 理学部では，専門基礎科目の授業内容•方法について引き続き検証を行うと共 に，学科の枠を超えた授業担当方法について検討し，自習用教材「自然科学のた めの数学入門」を増補し，数学と物理の両方を学べる教材とした（Web 上で提供）。 また，これを利用して，推廌入学合格者に対する入学前教育も行った。 |
|  | 【1̄7＂3】 <br> 外国人教員による，英語教育，英会話教育を充実する。 | 理学部では，英語教育の充実のため，英語専門の講師により科学英語の授業を実施している。また，情報基盤センターの e－learning ソフトを用いた技術英語 コースが活用できるようになっている。 <br> 工学部では，全学科において外国人教員等による「英語コミュニケーション」 を各学科1～2クラスで開講した。 |
|  | 【1ī－$\overline{-1}$ 】 <br> 入学前の学習や入学後の学外での学習成果を評価するため，資格検定等の単位化を充実する。 | 五福キャンパス教養教育では引き続き，マニュアルの改訂（Web 上で提供）や PR 用チラシの配布などを通して自習用英語ソフト（ネットアカデミー）の利用の促進を図る一方，学内でTOEIC•IPテストを 2 度実施した結果，英語検定試験に よる単位修得者が増加した。 |
|  | 【 $17 \overline{7}-5$ 】 <br> 医学部，薬学部においては，1年次生を対象とした「医療学入門」を引続き実施するとともに，見直しを進める。 | 医学部•薬学部では，1年次生を対象に引き続き「医療学入門」を実施すると共に，シラバスと内容の見直しを進め，平成19年度からカリキュラムと形態を一部変更した。 |



| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【18－4】 基礎医学と臨床医学の統合型総合 カリキュラム改善の検討を進める。 <br> 【18－5】 $\qquad$ <br> 薬学部では，4年制課程，6年制課程の講義内容の点検と授業評価を <br> 行う。 <br> 【18－6】 <br> 人間発達科学部では，大学での学 び方の方法論に関する基礎ゼミナー ルを発達科学を基礎に，それぞれの コースの特色が出るモデルカリキュ ラムを作成し，学生の履修に供する。【18－7】 <br> 経済学部では，学部専門基礎科目 について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。 | －医学部では，基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラムの改善の検討を進 め，平成19年度入学生から教育効果と教員負担を考慮して統合型カリキュラム ．．を変更すると共に，4年次生で講義を7コマ（14時間）減らすこととした。 <br> －薬学部では， 4 年制課程と 6 年制課程の講義内容の点検と授業評価を実施した。 $\qquad$ <br> 人間発達科学部では，大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールを，発達科学を基礎に，それぞれのコースで特色あるカリキュラムを提供している。 <br> －経済学部では，専門基礎科目について，講義開始前に入門ゼミ担当教員により会議を開催して基本方針を確認するなど，実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討した。 |
| 【19】 <br> 自主的•主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため，導入教育を充実す るなどカリキュラムの改善を図る。 | 【19－1】 <br> 全学的に連携をとりながら，新入学生の大学教肓へのスムーズな移行 を実現するため，少人数クラスによ る初年度導入教育を充実する。 | －五福キヤンパスでは教養教育教員研修会で，5学部が専門教育の中で開設済み の「基礎ゼミナール」について報告•検証するなど，連携を取りながら，新入生 の大学教育へのスムーズな移行の実現•充実を図っている。 <br> 経済学部では，新たにA0 入試合格者に対して入学前事前学習用課題を課し，添削指導を行った。 <br> －薬学部では1年生向けの「薬学概論」で早期体験を，芸術文化学部では，導入基礎ゼミ及びプロジェクトゼミを実施している。 |
|  | 【19 9 <br> 人間発達科学部では，インストラ クショナルデザインやプロジェクト マネージメントなどの学部共通科目 を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。 | 人間発達科学部では，平成 21 年度の実施に向けて，インストラクショナルデ ザインやプロジェクトマネージメントなどの学部共通科目を通じて，より実践的 な教育技術の習得を可能とすべく準備している。 |
| 【20】当該分野の特性に応じた国際的に通用する教育課程の構築を図る。 | $[20-1]$ <br> 工学部全学科において JABEE 認定 を目指す $\qquad$ | －年度計画【5－5】参照。 |
|  | 【20－2】 <br> 自律学習支援としての CALL プログ ラムの受講者•利用者拡大に向けた取り組みを実施する。 | －医学部•薬学部では，CALLセミナーの募集ポスターを新規に製作•掲示するな ど，自律学習支援としての CALL プログラムの利用拡大に取り組み，学生の継続的な参加があり，前後期合わせて 17 名（前年度は 5 名）に自由単位を認定した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【20－3】 <br> 外国語教育課程の改善に向け検討 を進める。 | 医学部•薬学部では，外国語検討グループ（平成 16 年に結成）が中心になっ て，学生による授業評価結果などを参考に CALL ソフトや教材のよりよい運用を検討するなど，外国語教育課程の改善に取り組んだ。 <br> 薬学専門英語の講義の一部において，試行的に録音教材によるネーティブ英語学習を導入した。 |
|  | 【 $20 \overline{-} \overline{4}$ 】 <br> 国際的な単位互換制度に関する基礎的な調査，検討を開始する。 | 経済学部では，江原大学校（韓国）との単位互換を実施する一方で，厳格な成績評価の一環としてGPA 制度に関する情報を様々な機会を利用して収集するな ど，国際的な単位互換制度に関する基礎的調査•検討を開始した。 |
|  | 【20～5】 <br> 芸術系教育の国際的基準の調査を行う。 | －芸術文化学部では，ミラノの大学などで芸術系教育の国際基準の調査を行った。 |
| $\bigcirc$ 大学院課程 |  |  |
| ［21） <br> 第一線で活躍している社会人や著名な研究者などによる啓発的な授業を含む先端的，現代的課題に対応 するようなカリキュラムを編成•整備する。 | ［21］ <br> 企業関係者や著名な研究者を講師 として積極的に招聘する。 | －企業関係者や内外の先端研究者を講師として招聘し，授業や講演会を行った。 |
| 【22】 <br> 医学，薬学，理学，工学を融合し た生命科学領域のカリキュラムを整備する。 | ［22】 <br> 認知•情動脳科学専攻，生体情報 システム科学専攻，先端ナノ・バイ オ科学専攻における開講科目におい て最先端の専門教育の充実を図ると ともに，共通科目においては，医学薬学，理学，工学の融合教育を領域横断的に行う。 | 各専攻において特色ある授業を開講するとともに，共通科目（「生命倫理特論」，「先端生命科学特論」）を開講し医学，薬学，理学，工学の融合教育を実践した。先端生命科学特論をセミナー形式で 18 回開講し，その内容をテキストブックに まとめた。演習セミナーも5回行った。 |
| （3）教育方洼 |  |  |
|  |  |  |
| ［23】 <br> 自学自習に取り組む姿勢や課題発見•探求能力の育成を目指したきめ細かな教育を行うために，少人数教育，対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入 れる。 | 【23－1】 <br> 教育効果を高める方法について調査研究するとともに，メディア機器 の活用方法や新たなメディアの導入•活用などについて検討を進める。 | 講習会を開催するなど学習管理ソフトWebCT の利用の促進を図った結果，専門教育•教養教育等， 32 コースで活用された。 <br> 年度風学部な，外書講読，コースゼミナール，自由ゼミナールなどの授業で前年度以上に情報処理教室を利用した。 <br> －理学部では，Web ページに教員の e－Learning 教材の情報を提示し活用を図った り，教員が Moodle を活用したりするなど，これまで以上に e－Learning システム を活用した。 <br> 工学部では，附属創造工学センターのリメディアル教育部門で，電子教材を用 いた自習環境の整備，講義収録システムの整備，電子教材の製作を推進し，講義収録システムについては運用実績を得た。 <br> 医学部では病理学や組織学の演習をバーチャルスライドシステムを用いて行っ |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【24】 <br> 社会の現場で活用できる実践的な能力•技能を育むっめに，実社会に おける課題に関連した科目設定及 び履修システムを導入する。 | 【23－2】 <br> 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では，少人数教育体制 を整備し，内容の充実を図る。 | 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的授業科目における少人数教育体制につい ては，人間発達科学部では各コースで検討中であり，工学部では「知能情報工学基礎ゼミ」を実施し成果を得る一方で，学科将来構想 WG 教育問題検討小グルー プが少人数教育体制の充実について検討を開始した。 |
|  | 【2 $23-\overline{3}$ 】 <br> ゼミナール，演習，実験，卒業論文研究など学生が主体的に取り組む教育を充実させる。 | 学生が主体的に取り組む教育の充実については，理学部では卒業論文の作成や ゼミなどを活用し，授業内容に関する学生の満足度もおおむね高く，成果を上げ ており，芸術文化学部ではプロジェクトゼミで問題解決型のグループ学習を行 い，工学部では助言教員の担当より専門基礎ゼミナールを開講し少人数•対話型教育を実施している。 |
|  | チュートリアル教育の充実を図る。 | 医学部では平成 18 年度，FDを3回開催し，薬学部では，少人数学生グループ により学習段階に応じて「医療学入門」「和漢医薬学入門」「薬学概論」「総合薬学演習」を実施するなど，チュートリアル教育の充実を図った。 |
|  | 【24－1】 <br> 外部の社会人講師による授業を実施するとともに，その効果とあり方 について検証•検討する。 | －経済学部では，外部の社会人講師による講義を 3 つ開講し，いずれも 150 人か ら 300 人の受講者があり，学生による評価も高かった。 |
|  | 【24－2】 <br> チャービジネスへの関心を高 める教㕕を充実する | 工学部では，「工学特論（総合的開発学）」（学部）（97名受講）を開講して， ベンチヤービジネスへの関心を高める教育を実施した。 |
|  | $[24-3]$ <br> 薬学部では，実務実習の改善•充実を図る | －薬学部では，現行の実務実習の内容を点検し，改善•充実に努めた。 |
|  | 【24－4】 <br> 芸術文化学部では，伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業を実施する。 | －芸術文化学部では，高岡市民文化振興事業団の企画「古城の森に響く新しい音楽会－万葉と舞楽の世界」の雅楽の舞台作りに協力すると共に，同企画に合わせ て「国際文化サミット」を主催した。 |
|  | －${ }^{24-5 \text { 人間発達科学部では，インストラ }}$ クショナルデザインやプロジェクト マネージメントなどの学部共通科目 を通じて，より実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。 | 人間発達科学部では，インストラクショナルデザインやプロジェクトマネージ メントなど学部共通科目の提供について平成21年度に向け準備を行っている。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【25】 <br> 補習授業など特定の分野•科目に ついては適切な授業実施が可能と なるよう，教材や授業方法の開発 を行う。 | （25－1】 <br> 多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について検討を進め る。 <br> － $2 \overline{2} \overline{-2}-2 】$ <br> 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう，関連大学と協力して教材や授業方法 の開発を行う。 | －多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について，五福キャンパス教養教育では，オフィスアワーの活用に取り組む一方で，コンピュータの基本的操作 に不慣れな新入生を対象に授業開始前に PC 初心者講習会を開催するなど，学習 へのスムーズな導入を図った。 <br> 人間発達科学部では，教職への意欲啓発のためのゼミを実施した。 <br> －経済学部では，入学前準備学習の研究を行い，教材（数学では独自の教材を使用）とホームページを改善すると共に，入学後の成績を調査し，効果を検証して いる。 <br> －工学部では，教務委員会と創造工学センターが，必要な調査•研究を行い，補習授業のやり方を見直し，教科書の出版準備（第1段として平成 19 年度『微分積分』を出版予定）を行うと共に，補習授業を単位化した。 <br> －薬学部では，コンピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）のト <br> ライアルに参加した。 <br> －芸術文化学部では，英語表現•理解 A－1 及び A－2（必修）でアドバンス（AD） クラスを設けた。 <br> 杉谷キャンパス教養教育では，数学，物理及び化学において習熟度別クラスに よる授業を行つた。 <br> －工学部では，補習授業の実施方法等について検討している創造工学センター運営委員会のもと，教科書編集委員会が導入用教科書の編集を開始する（第1段と して平成 19 年度『微分積分』を出版予定）と共に，補習授業のやり方を見直し，補習授業を単位化した。 |
| ○ 大学院課程 |  |  |
| 【26】 <br> 専門的知識の応用力を育むため に，学際領域，融合分野の教育を推進する。 | 【26】 <br> 生命融合科学教育部，医学薬学教育部及び理工学教育部の教育連携を推進する。 | 医学薬学研究部から薬学系教員が参画し，生命融合科学教育部との教育連携を推進した。 |
| 【27】 <br> 大学院課程においてもシラバスを整備し，シラバスに沿った授業を実施することにより，教育内容の改善•充実を図る。 | 【27】 <br> 講義等の目的，内容，実施方法な どの全体をあらかじめ学生に分かり やすくするために，全学の取り組み に連動しながら，シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。 | －大学院授業のシラバスを整備•充実させた。 |
| （4）成績評価 |  |  |
| 【28】 <br> シラバスの記載内容を充実させ， <br> 全体のカリキュラムにおける当該 <br> 授業の位置づけを示すとともに， | 【28－1】 <br> シラバスに当該授業科目の役割，成績評価基準等を具体的に記載し，内容の改善，充実を図る。 | シラバスに授業科目の役割，成績評価基準などを具体的に記載するために，人間発達科学部•経済学部•薬学部•工学部•芸術文化学部などで検討を行い，記載の充実を図った。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 全科目について成績評価基準と学習達成目標を明確にする。 |  | －医学部では進級判定の折に適宜，教育目標の達成度評価の方法，各科目の過去 の成績分布データ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め，厳密•公平か つ説明しうる評価の在り方を検討すると共に，継続して教務委員会で単位認定シ ステムを検討している。 <br> 年度計画【28－2】参照。 <br> 人文学部では，基礎ゼミナールについて教務委員会が定めた学習目標•成績評価基準などの方針に従って成績評価を行い，理学部ではGPA 方式の評価に基づき学生の表彰を行い，工学部では成績評価方法をシラバスに明確に記載するなど，成績評価基準や評価方法の改善を行った。 |
| 【29】 <br> 講義外学習を促す授業方法を推進 するなど，単位制の実質化を検討す る。 | ［29－1】 <br> 単位制の実質化について検討を進 める。 | 工学部では，教務委員会や創造工学センターなどで他大学の実施状況を調査し，経済学部では授業アンケートの解析によって，入門ゼミなどの少人数授業で予習復習がなされているという結果を得るなど，単位の実質化に向けた検討を進めて いる。 |
|  |  | 人間発達科学部では，平成 21 年度のインストラクショナルデザインの開設に向け，外部講師の講義を受講することでカリキュラムの設定意図が機能するよう協議を始めた。 $\qquad$ <br> 薬学部では，講義外学習として，早期体験学習を実施した。 |

```
    (1) 教養教有
            質の高い教羕教育とそのための責任ある実施体制を整える。
(2) 教養教育•学部教育
    教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。
(3) 専門教育•大学院教育
    時代や社会の要請に応える人材を育成し, 教育研究の高度化に対応する学部, 大学院の教育•研究組織を構築する。
    (4) FD (ファカルティ•ディベロップメント)
    教員の教授能力を高め, 教育の内容と水準の向上を図る。
    (5) 教育環境
    教育目標が実現できるように教育環境を整備する。
    (6) 教育評価
    教育の実施体制について, 評価•検証を行い, 改善を図る。
```

| 中期計画 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （2）教養教育•学部教育 |  |  |
| ［32】 <br> 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する体制を整備する。 | 【32－1】 <br> 教養教育と専門教育のあり方，連携の仕方などの提言を行うことがで きる組織について検討を進める。 | －学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で，専門教育と の連携を踏まえて共通教育の企画•立案•評価を担当する全学的な組織について検討している（平成19年5月に検討状況について中間答申をまとめた） |
|  | 【32－2】 <br> 新大学の全学教務体制を充実し，学士課程教育の改善について検討す る。 | 「教育課程編成及び運営に関する事項」 <br> 「全学共通教育の実施方法等に関す る事項」などを審議する全学教務委員会はあるものの，平成18年度，学士課程教育の改善については，学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム検討 WG が共通教育の実施体制及びカリキュラムなどの一体化について検討してい る（平成 19 年 5 月に検討状況について中間答申をまとめた）。 |
| 【33】 <br> 学部教育において，他のキャンパ スの授業科目の取得が可能となる よう検討する。 | ［33－1］ <br> 他学部履修をさらに充実させるた <br> め，受入れ体制の一層の整備を図る。 | －平成 18 年度には 3 キャンパスの時間割枠の統一を実現し，平成 19 年度からは学年歴もほぼ完全に統一したことを踏まえ，全学教務委員会は，「富山大学にお ける他学部履修の取扱い」を定めて，教養教育科目を含むすべての授業科目を対象に，学則を踏まえて他学部履修の簡便な手続きを整備するなど，他学部履修の充実に取り組んだ。 |
|  | 【33－2】 <br> 新大学の全学教務体制の下で，キ ャンパス間で時間割を調整する方法 や合理的で簡便な単位認定方法など を検討する。 | －教育•学生支援担当理事のもと各学部教務委員長及び各キャンパス教養教育実施組織代表などからなる会議で協議し，平成 18 年度より 3 キャンパスの学年歴及び時間割枠を統一し（前者については可能な統一にとどまった），平成19年度には全学教務委員会で，学年歴についてもほぼ完全に統一した。 |
| （3）専門教育•大学院教育 |  |  |
| 【34】 <br> 社会の要請の変化や研究の高度化•学際化に柔軟に対応できるよう に，教育研究組織の在り方を検討す る。 | ［34－1】 <br> 教育研究の活性化と分野間の連携•協力関係の強化のため，教員組織の再編等について検討する。 | - 医，薬，理工の大学院を研究部と教育部に改組した。 <br> - 各部局で研究推進や教育体制充実のための検討は引き続き継続されている。 |
|  | 【34－2】 <br> 志願者数の減少傾向が著しい学部等について，社会のニーズの変化等 を分析すると共に学科の改組等の検討に着手する。 | －新設の医薬理工大学院の新しい管理運営体制の充実を図るため連絡協議会を設置した。 <br> 生命融合科学教育部に大学院支援担当として，専門職員1名を五福キャンパス工学部事務部に配置した。 <br> なお，平成 19 年度は杉谷地区医薬系学務課に配置換えし，支援体制の充実を図る。 |
|  | 【34－3】 <br> 研究部•教育部方式を踏まえて教育•研究機能の充実，高度化を進 める。 | - 教員組織である研究部と教育組織である教育部が各々設置された。 <br> - 学部を超えた教育•研究プロジェクトを企画，実施した。 |
|  | 【34－4】 <br> 特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し，全国のモデル となる工学力養成カリキュラムの構築を進める。 | －創造工学センター運営委員会にて，工学力教育の拠点形成と社会の要請に答え る技術者育成を目指した活動を実施している。 <br> 具体例として，学生ものづくりアイディア展，創造工学特別実習，企業技術者 によるものづくり実践講義等を実施すると共に，事業の広報に努めた。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | （34－5） <br> 地域の医療機関，保健福祉機関等 <br> と連携した医療人育成を行う。…．．．．．．．．． <br> 【34－6】 <br> 医学部では，将来計画検討委員会 <br> －等で講 <br> 平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE の研究を継続，発展させる。 <br> －${ }^{-14} 4-8$ <br> 医学部と和漢医薬学総合研究所に設置された寄附講座により，教育研究の充実を図る。 <br> － $34-9$－ <br> 医学科のTA（ティーチング・アシ <br> スタント）については，チュートリ <br> アル教育におけるチューターとして <br> の活用を図る。 <br> 【34－10】 <br> TA とRA（リサーチ・アシスタント） <br> の実態調査を継続して行う。 | 介護体験実習，BSL 時の地域医療実践，選択性臨床実習を行った。その実施施設は海外にも及んだ。 <br> - 将来計画検討委員会での検討をさらに進めた。 <br> - 得られた成果を社会に還元した。 $\qquad$ <br> 平成 19 年度に新たに 2 講座を寄附講座として立ち上げる準備を進め，具体化 した。 <br> －TAをチューターとして活用した以外に，チュートリアル教育に関する理解を深 めるようFDを3回行った。 <br> 実態調査を継続して行った。 |
| （35） <br> 教育理念に応じたカリキュラムを実施するために，人材配置の適正化 と学部を越えた全学教員間の連携•協力体制を検討する。 |  | －教育研究評議会及び教育•学生支援等担当理事の下の各委員会で検討を行った。 <br> 年度計画【35－1】参照。 <br> 理学部では，全教員間メーリングリスト及び複数の委員会でメーリングリスト を利用して情報•意見交換を行っている。また，FDを主題とした意見交換の場も設けている。 |
| 【 ${ }^{36 \text { 大学院の } 10 \text { 月入学制度の導入を }}$更に推進する。 | 【36】大学院の秋季入学システムの拡充 について検討を進める。 | - 理工学教育部及び経済学研究科では引き続き検討を進めている。 <br> - 医学薬学教育部薬学領域では 10 月入学制度を活用して外国人学生を受け入れ た。 |
| 【37】 <br> 社会の文化的経済的ニーズに柔軟 に対応できるように，人文•社会•芸術系総合大学院について検討 する。 | ［37】 <br> 大学戦略室において，人文•社会•教育•芸術系総合大学院について検討を進める。 | －年度計画【155－4】参照。 |
| （4） $\begin{gathered}\text { FD（ファント）}\end{gathered}$ |  |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| ［38］ <br> 教授能力の向上，授業方法の改善，教材開発などについて研究する組織を整備し，実践的研修を含め た多様な FD を企画•推進する。 | $[38-1]$ <br> 授業内容•授業方法の改善のため多様な FD を企画•推進し，教育の内容•方法等の改善について継続的に調査•検討を進める。 |  |
|  | 【38－2】 <br> 教材，学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。 | 理学部では，専門基礎科目の内容や授業方法について検証するために学科間で意見交換を行らなど，教材や学習指導等に関する研究開発を実施すると共に，部の専間基礎科目ではWeb 公開式の教材開発に取り組んでいる。 <br> －工学部では，附属創造工学センターのリメディアル教育部門で，電子教材を用 いた自習環境の整備，講義収録システムの整備，電子教材の製作を推進し，講義収録システムについては運用実績を得た。 |
|  | 【 $38-3$ 】 <br> 定期的に，ネットワーク関連の ハードウェアおよびソフトウェアの教育利用に関する研修会を実施す る。 | 人文学部では，ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用 のための研修会の内容について総合情報基盤センターに要望した上で，研修会開催の周知を図り，研修会への多くの参加者を得た。 |
|  | ［38은 <br> 優秀教員顕彰制度の創設について検討を進め，優秀教員による講演，公開授業等を行い，優れた教育方法 を公開，共有するシステムの充実を図る。 |  |
| （5）教育環境 |  |  |
| 【39】 <br> 双方向遠隔授業システムを活用し た 3 キャンパス間及び他大学との教育連携の推進を図るとともに，学習支援ツールとしての e－Learning システムを整備する。 | －39－1】双方向遠隔授業システム等による 3 キャンパス間や北陸地区国立大学 などの単位互換協定大学との共同講義の実施方法について検討を進め る。 | 双方向遠隔授業は，五福キャンパスの5学部では教養教育自由科目10単位と して認定され，複数の遠隔授業が開講されている。システムのさらなる活用のた めにガイドの作成や技術的なシステムのチェックがなされた。 <br> 工学部では新潟大，長崎大との間に回線を結び，共同のゼミ，会議を実施して いる。 <br> －実施専門委員会と教養教育院が共同で，北陸地区 3 国立大学共同授業「北陸学」 の平成 19 年度の開講に向けて作業を進めている。 |
|  | 【39－2】 <br> 教育•学習支援としてWeb を利用 した e－Learning システムの整備•活用を図る。また，オンライン・クラ ス・システムのためのコンピュータ やネットワーク関連機器，AV 機器な どを整備する。 | 各部局で IT を活用した教育のための設備の拡充•整備を行うと共に，さらな る利用推進のためのソフトの充実，ガイドブック等の整備を行っている。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【39－3】 <br> TOEIC 自習システムなどの自己学習システムを整備し，自己学習環境 を充実する。 | －五福キャンパス教養教育では，LL 教室を改修してCALL システムを導入し平成 19年度から利用できるようにした。 <br> これまでの e－1earning による TOEIC 自習システムの活用や TOEIC，TOEFL 試験合格者の単位認定も引き続き行っている。 <br> 杉谷キャンパス情報処理演習室において CALL システムを使用できるようにし た。 |
| 【40】 <br> 地域における教育への貢献も視野 <br> に入れて，電子図書館機能の整備•充実を図るなど，利用者のニー ズに応じた図書館の環境整備を図 る。 | ［40－1 <br> 教育•学習に必要な図書館資料及 び電子図書館的機能の整備•充実を図るとともに，附属図書館の利用者環境の改善•整備を図る。【40－2】 <br> 基本的な電子ジャーナルを継続的 に整備する。 | 当初配分の学生用図書経費に学長裁量経費を加え， 3 キャンパスの学生用図書 の充実を図った。また，芸術文化図書館には新学部（芸術文化学部）用図書を，中央図書館には留学生用図書を重点に整備•充実を図った。 <br> 導入済の電子ジャーナルの継続的整備を行ったほか，「American Chemica1 Society」を全学で閲覧可能となるよう整備した。 <br> - 雑誌論文データベース化を推進するため学術情報リポジトリを整備した。 <br> - データベースは IyakuSearchを新規導入した。また，関連病院で医師や臨床実習生等に対しデータベース等の説明会を行い教育•学習を支援した。 |
| （41） <br> 教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し，その効率的運用を図る。 | ［41－1】 <br> 総合情報基盤センターと連携し， <br> マルチメディア及びインターネット <br> を用いた教育を推進するための環境 <br> 整備を図る。 $\left[\begin{array}{ll} 41 \\ 102 \end{array}\right]$ <br> 学生生活関係設備の整備を順次行 <br> い，良好な学習•生活環境の整備を実施する。 | 総合情報基盤センターを中心に，各部局において引き続き情報基盤の整備を進 めている。具体例として，WebCT のバージョンアップや無線 LAN 増設，工学部で の新潟大，長崎大との高速回線利用による教育，医学部での CBT サーバー更新及 び薬学部でのCBT サーバー導入等がある。 <br> - 授業用の IT，AV 機器の整備を行い良好な学習環境の整備に努めた。 <br> - 学生尞の改善整備のためのプロジェクトチームを立ち上げ，検討•調査を開始 した。 |
| （6）教育評価【42】 <br> 学生による授業評価を継続的に実施する。 | 【42－1】 <br> 学習•就職支援体制についてのア ンケート調査を継続的に行い，改善 を図る。 <br> 【42－2】 <br> 教育の成果や効果を検証するため に卒業生•修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い，教育方法の改善に反映させる。 | 各学部では，FD のための基礎資料を得るという一貫した目的で調査項目を設定 した上で学生による授業評価アンケートを継続的に実施し，調査結果を教育の点検評価に反映している。 $\qquad$ <br> －教育•学生支援担当理事室 FDTT の要請に応じ全学部が，卒業時の学生の意見 の収集を目的の 1 つとして，東京大学大学院教育学研究科大学経営•政策研究セ ンターが実施した全国大学生調査に参加した。 <br> 五福キャンパス教養教育では，教養教育院が中心となって，平成18年度卒業生（15名）と教員（9名）とで教養教育に関する懇談会を開催し，意見•要望な どを聴取し（報告書を作成），理学部では，平成18年度卒業生に対しアンケー トを実施するなど，教育成果に関する卒業生の意見などを教育方法の改善に役立 てている。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | $[42-3]$ <br> 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施•分析し， FD 研修に活用するなど，教育内容の質の向上，教育方法の改善に資する。 | －教育•学生支援理事室 FDTT が年度当初に全学を対象に学生による授業評価ア ンケートの実施状況などの FD 活動の実態調查を行い，全学部及び五福キャンパ ス教養教育などすべての部局が学生による授業評価に基づく自己点検評価とそ れを活用して教育改善に取り組んでいることを確認した。 <br> 向TT の要請に応じ，全学部がなおデータを十分に収集するために，東京大学大学院教育学研究科大学経営•政策研究センターが実施した全国大学生調査に参加した。 <br> －ほとんどの学部及び五福キャンパス教養教育では，それぞれのスケジュールに従って，学生による授業評価の実施や調査結果の分析，調査方法の見直しなどに取り組んだ。 |

```
中 (1) 学習支援
    学生の現状とニーズを的確に把握し, 学生の視点に配慮した学習指導など, 入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。
    (2) 生活支援
    充実したキャンパスライフのため, 学生のニーズに応える学生相談•生活支援体制の整備を図る。
    (3) 社会人学生•外国人留学生
    社会人学生, 外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。
標 (4) 就職•進路支援
    学生の就職指導•支援等の充実を図るとともに, 就職指導体制の整備を図る。
```



| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| ［45］ <br> 学務情報システムの充実を図り Web 条利用し学習情報などを学生に提供することにより学生個人のク ラススケジューリングを支援する。 | ［45】 <br> 3 キャンパスの学務情報システム を統合し，どこのキャンパスにいて もパソコンから履修申告や自分の時間割，成績等を閱筧できる環境の整備を目指す。 | 3 キャンパス共通の新学務情報システムを導入し，平成 18 年 10 月から学生が どこのキャンパスからでも履修登録•確認，自分の時間割確認，成績確認が可能 となった。 |
| 46］学生関係業務におけるワンストッ プサービスの実現について検討す る。 | $\xrightarrow{\text { 【46－1）} \text { 申請•届出から証明書等の発行ま }}$ での一連の業務について，Webシス テムを用いたワンストップサービス の実現に向け，各種申請書，証明書等の電子化を進める。 <br> 「4 $\overline{6}-2$ ］ <br> 各相談部門の役割分担を明確にし，学生対応の情報を一元的に集約する とともに各相談部門の連携強化の方策について検討を進める。 | 全学の学籍管理，学務システムを担当する教務企画係，学務情報係と教養教育担当係を同一の部屋に置き，学生サービスの向上を図った。 <br> WGにより検討会を行い，五福キャンパス学生会館に学務部を移転し，学生サー ビスを一箇所で行えるような施設改修計画の検討机着手した。 <br> －医学部では，保健医療人教育室を設置し修学困難な学生の学習支援を行った。 |
| ［47］ <br> （全学においてオフィスアワーの活用を図る。 | ［47］ <br> 全学においてオフィスアワーの活用を図る。 | - 各学部ではオフィスアワーの活用について教員，学生に周知している。 <br> - 人文学部では 1 年生に対して，後期の利用実態について調査した。 |
| ［48］ <br> 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに，相談体制の整備を図る。 | ［48－1］ <br> 保護者との連携を強化した支援体制の整備を図り，助言教員制度を活用した学生相談体制の整備を図る。 | 理学部では，入学式後保護者懇談会を開催して教育•学生生活•就職などにつ いて説明し意見交換を行らと共に，後援会への加入と支援を要請した。 <br> 会を開催して助言教員制などについて説明すると共に，学生本人の了承のもと保護者に成績表を送付した。 <br> －薬学部では，学生後援会と共同で保護者との懇談会を実施した。 |
|  | ［48－2） <br> 助言教員•指導教員制度を改善し，学生相談体制を充実する。 | 助言教員による面談日を月に 1 回設定し実施するなど，各学部では学生の指 <br>  な運携を図った。 |
| 491 $\qquad$関する認識と共通理解を深め，公正 かつ迅速な対応を行らためのシス テムを整備する。 |  | －ハラスメント防止委員会に，ハラスメント相談のための学部教員を配置した。 |
|  | （49－2） <br> セクシュアルハラスメントなどに関する啓発活動を実施する。 | －し 芸術文化学部では，啓発パンフレット「EMERGENCY いでという時に」を発行 スメントなどに関する啓発活動を行った。さらに，教職貝に砍は事件等の折に触れ，教授会などで周知し啓発した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［49－3】 <br> 学生相談員は，セクシュアルハラ <br> スメントなどに関する研修会，報告会等に積極的に参加し，問題に対す る認識と理解を深める。 | －学生相談員は，東海•北陸地区メンタルヘルス研究協議会に参加し，関連知識 の理解に努めた。また，学生相談等の機会に指導教官制度の活用等について啓発 を行った。 |
| 【50】 <br> メンタルヘルスケア体制の充実を図る。 | ［50】 <br> 保健管理センターのカウンセラー専門医による相談•支援体制を充実 し，全学の部局，教員等とのネット ワークを強化する。 | －保健管理センターと部局間においては，指導教員，職員との連携が十分に行わ れている。定期的に学内カンファレンスを実施し，地域向けの公開講座も開講し た。また，杉谷キャンパスでは専任のカウンセラー（1 名）を配置し，高岡キャ ンパスでは環境整備を行い新相談室を設置するなどの改善を図った。 |
| ［51】 <br> 学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。 | ［51－1】 <br> 課外活動の促進を図るとともに，学生が全国及び地区の大会に参加し やすい環境作りについて検討を進め －る。 <br> 3 キャンパス間の課外活動交流を促進するため，シャトルバスを運行 する。 <br> 【51－3】 <br> 課外活動における施設の利用実態調査の結果を分析し，課外活動施設 の更なる有効活用の促進を図る。 | －課外活動の各種大会等で優秀な成績を収めた団体に対し，学長表彰（表彰状•物品援助）を実施した。また，北陸三県大学学生交歓芸術祭に参加した大学公認団体に対する必要物品の支援など，課外活動の環境作りを行った。 <br> －平成 18 年 4 月 10 日より五福•高岡間 3 往復，五福•杉谷間 2 往復のシャトル バスの平日運行を開始した。 <br> －学生規則に基づき，団体設立届けを提出した課外活動団体に対して，部室等の有無の調査及び現状視察を行い，課外活動施設の有効活用を促進した。 |
| ［52】 <br> 入学料及び授業料の免除，徴収猶予制度について，これまでの減免制度を見直し，新しい免除制度の構築 を検討する。 | ［52］ <br> 入学料及び授業料の免除，徴収猶予制度について，これまでの減免制度を見直し，成績優秀者を対象とし た別枠の免除枠の設定等，新しい免除制度について検討を進める。 | 大雨，地震災害による別枠の授業料免除を実施したが，成績優秀者の免除制度 については引き続き検討する。 |
| 【53】学内交流スペースの整備充実を図 り，学生間の交流の推進に努める。 | ［53】学生支援•社会貢献などの施設及 び設備の改善計画を進める。 | 交流スペースについては，経済学部ではすでに各学科及び留学生向けの「控え室」が整備され，学生の交流に利用されているが，学生への聴取や交流スペース の構築を検討するところには至らなかった。 <br> ワンストップサービスの一環として，学務部の学生会館への移転と学生会館の在り方について検討を行った。 <br> 芸術文化学部では，木材工芸教官室，基礎専門教官室をまとめ，コミュニケー －ション杉谷キャンパスで生慗備し新規オープンした。 |
| （3）社会人学生•外国人留学生 |  |  |
| 【54］社会人学生のための講義，研究の 時間と場所の多様化にいて検討 する。 | ［54－1】 <br> 教育研究施設の夜間や休日利用な ど，社会人学生の修学をサポートす る環境を整備する。 | －社会人の現状を把握し，勤務状況を考慮したフレキシブルな講義•研究の実施 に努めた。さらに，研究生のための講義を開設したり，研究の助言時間を確保す るなど，社会人学生のための講義，研究の時間について検討している。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【54－2】 <br> 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して，夜間主 コースのカリキュラム等について創意工夫を図る。 | 経済学部では，夜間主コースにおける延開講数を 4 科目増加させた。経済学研究科においては，有職社会人学生を念頭に置いて，平日夜間，短期集中講義及び土曜開講の可能性を検討し，夜間，短期集中講義，土曜開講等が可能になり，今後受講生と調整していくことになった。 <br> 生命融合科学教育部では，社会人学生の受講を考慮し，18時から開講している。 |
| 【55 <br> 外国人留学生に対するチューター制度の弾力的•効果的活用を図り，学習•生活支援体制を強化する。 |  | チューター制度については，引き続き留学生・チューター・指導教員•国際交流委員の懇談会を開催し，情報の共有化と協力体制の強化を図るなど，チュータ一制度の効果的活用に努めている。経済学部留学生は大学院進学志望者が多いの で，学習•進学支援のため，大学院進学予定者には大学院在籍留学生をチュータ ーとして採用した。薬学部留学生担当教員を配備し，外国人留学生に対する学習•生活支援体制の充実を図った。 |
|  | 【55－2】 <br> 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給の充実を図る。 | 医学部では学内学外からの資金的支援の拡充に努めた。西山基金からの招聘者 を増やした。 |
| （4）就職•進路支援【56】 キャリア教育の充実を図り，就職指導体制を整備する。 |  |  |
|  | 【56－1】 <br> 全学的就職指導体制と連携しつつ，各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。 | 就職委員会の主催により，3回にわたり「キャリア開発研修会」を開催したほ か，五福キャンパス教養教育では学生の職業意識形成のための総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」の充実を図った。 |
|  | ベンチャービジネスへの関心を高 める教育を充実する。 | 工学部では，ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実させるため，学部の授業として工学特論「総合的開発学」（受講者 97 人），大学院の授業とし て特別講義「ベンチャー総合実践経営論」及び「ベンチャービジネス開発演習」 （受講者各 29 人及び 58 人）を開講した。 |
|  | 【56－3］ <br> 卒業生との懇談会や就職に関する講演会等の開催，就職情報の収集と その効果的な提供等の充実に努め学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために今までの支援方法の見直しを行い改善を図る | 大学全体では，就職課が合同企業説明会を拡充させ，富山県企業，北陸3県企業，関東•中京•関西圏企業に分けて計 5 回の説明会を実施するなど，企業説明会・ガイダンス等の就職支援事業の充実を図った。これらに加えて各学部では，卒業生を講師とする講演会，学部•学科による説明会，模擬面接•模擬試験等を実施するとともに，就職資料室等も充実させ，情報提供の体制を整備した。 |
|  | 【56－4】 <br> 就職情報のデータベース化•Web化を推進し，就職情報提供の充実を図る。 | 就職課のホームページにおいて，全学の就職情報（会社説明会，企業セミナー， インターンシップ等に係る情報）を掲載したほか，求人情報にらいてはデータ心 ースの検索システムを稼働させ，集中的で迅速な就職情報を提供するなど充実を図った。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【57】実社会との連携（インターンシッ プ等）を拡充し，職業観•勤労観の育成を図る。 | 【57】 インターンシップ制度を推進する など，現実社会への接点を拡大し，職業意識の高揚を図る。 | 就職課及びインターンシップ TT と各学部とが連携して，説明会，講習会等を開催し，インターンシップ制度の推進を図った。大学全体での学生のイシターシ シップ体験者は，平成17年度の163名から，平成18年度は 204 名に増加した。各学部では学外での実習やボランティア等により社会に接する機会を設けてい る。 |
| 【58】 <br> 卒業•修了後の進路•社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図 る。 | ［58－1】 <br> 卒業後の進路•社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業 との交流•意見交換を図ることにつ いて検討を進める。 | －就職課において，各学部からの報告を基に学生の卒業後の進路•就職状況につ いて産業別•地区別状況，就職率，進学状況等をまとめ，データベース化に向け て準備を進めた。工学部機械知能システム工学科や物質生命システム工学科材料 コースでは，卒業後の進路，社会活動状況を追跡調査する委員を置いているほか，就職指導委員会において卒業後の進路について結果を取りまとめ，卒業生及び企業に対して活動状況についてのアンケートを実施した。この結果を基に，カリキ ュラムの検討も行った。また，経済学部では，同窓会の協力を得て，OB•OG 訪問 やOB•OGとの懇談会の充実を図った。 |
|  | 【58－2】学生の進路希望等の調査を継続し，当該調査結果に基づき，学生のニー ズに対応した求人情報の提供を行 <br> 「58－3】 <br> 卒業生の過去5年間の進路，研修先，就職先等の実態調査結果を取り まとめ，動向の把握•分析等を行い，就職指導に役立てるとともに，これ らの調査結果を学生にフィードバッ クする。 | －医学部及び薬学部では，進路希望調査を実施し，これに基づいて個別に対応し た求人情報の提供を行ったり，就職•進学説明会及び就職ガイダンスを通じた指導を行った。 <br> 就職課において，学務情報システムの一環として導入された就職サブシステム により，各学部から提供された過去 5 年間の卒業生の進路，研修先，就職先等の進路状況調査（紙媒体）をデータベース化した。これにより，各種の実態調査に基づく就職指導及び学生の OB•OG 訪問の際の情報提供が可能となった。また医学部では，後援会事業の一環として卒業生の動向を把握したので，これを基に卒業生及び就職先施設へのアンケート調査の実施を検討した。 |
| 【59】 <br> 学部教育と大学院教育の継続性及 び大学院教育の重要性を明示し，大学院への進学者増を図る。 | ［59］大学院説明会の開催などにより，大学院への進学者増を図る。 | 各学部において大学院進学説明会等を開催した外，理学部では大学院進学案内 をホームページに掲載して大学院への進学者の増加を図った。また，進学者増加対策検討グループの設置（工学部），定員充足の方策についての WG の設置（人間発達科学部），大学院進学上の問題点の把握と改善のためのアンケートの実施 （経済学部）等によって，進学者の増加の方策を検討した。 |


| 中 期 目 標 | （1）研究の方向性 <br> 本学が関わるすべての領域において，基礎研究を持続的に推進するとともに，我国社会の高度化に資する研究を行う。 <br> （2）重点的に取り組む領域 <br> 医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として，国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また，環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充 する。 <br> （3）研究成果の還元 <br> 地域や産業界との連携を深めながら，社会の要請に応え得る研究活動を展開し，研究成果を広く還元する。 |
| :---: | :---: |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）研究の方向性 |  |  |
| （601 <br> 基礎研究と応用研究の充実を図 る。 |  | VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を活用した研究プロジェクトを推進した。 <br> 平成18年度末現在 21 件のプロジェクト研究を進行中である。 <br> 文科省のトランスレーショナルリサーチ（TR，基礎医科学の成果をふまえ，臨床応用可能なアイデアを発掘し，安全性審査等の段階を経て，スムーズに臨床へ の実用化に結びつけること）执点構想への対応とも絡ませて，医学，薬学，附属病院における対応体制の拡充を進めた。 <br> 平成17年度の検討を踏まえ，トランスレーショナルリサーチを実施できる人材育成のための体制の整備を進めた。 |
|  | 160－31 <br> 医学薬学理工学の共同研究につい <br> て検討を進める。 |  |
|  | 【60－4】 <br> 異文化理解を目的とした言語文化研究を推進する。 | 外国の文学•言語•歴史の専門家による文献研究を深化させ，アフリカ諸国（中央アフリカ，タンザニア，マリ），アメリカ，イギリス，ドイツ，フランス，ロ シア，中国，韓国で調查及び紧料収集を行った。 <br> 研究成果について中国での学会発表のはか，ノヴオシビルスク大学との共同ワ ークッショプ及び人文学部教員による言語文化交流に関するワークショップを開催した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【60－5】 <br> 人間存在，行動及び社会に関する専門的，学際的研究を推進する。 <br> － $90 \overline{0}-\overline{6} 】$ <br> 芸術文化の研究体制について検討 する。 | －思想•倫理•人間関係（ジェンダー）•心理等に関する個別的•総合的な研究 を深化させた。ジェンダーの総合的理解のための公開講演会を企画実施し学際的研究を推進したほか，音楽療法に関する地方大会を主催した。また，所有と分配，人間の安全保障に関する学際的な取り組みを行った。 <br> －芸術文化の研究を活性化させる方法について，プロジェクト推進会議で検討を進めた。 |
| ［61】 <br> 人文，社会，自然科学研究の共同 プロジェクト化，ネットワーク化を図り，先端的研究を推進する。 | 【61】人文，社会，自然科学研究の共同 プロジェクト化，ネットワーク化を進め，異分野間の交流•連携による学際的プロジェクト研究も推進し，「ポストCOE」を目指した研究課題 に取り組む。 | －経済学部，人間発達科学部及び人文学部の教員による共同プロジェクト「北東 アジアの平和•環境•経済関係をめぐる共生課題の研究」に対し学長裁量経費を措置した。国際的な視野に立った研究を目指すため，国際学会での発表や国際誌への投稿 を促進した結果，国際学会での論文発表数と，国際学術誌の掲載論文数が増加し た。国際共同研究の推進及び国際•地域社会に貢献する研究を目指し，知的クラス ター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」連携プロジェクトと，「自然エネ ルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する学内研究グループ による共同研究を実施した。 <br> 水素同位体科学研究センターが，核融合科学研究所との LHD（大型ヘリカル実験装置）計画共同研究及び一般共同研究並びに日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所）との共同研究を実施し，核融合燃料と材料相互作用に係わるプロ ジェクト研究を推進した。 <br> グローバルCOEを目指した研究課題として，ケミカルバイオロジーを推進する ために学長裁量経費を措置し，関連研究が科学技術振興調整費を獲得した。 |
| （2）重点的に取り組む領域 |  |  |
| 【62】 <br> 医薬理工学融合領域の研究の創成 を図る。 | 【62－1】 <br> 研究部•教育部方式を踏まえて， <br> 研究機能の充実，高度化を目指す。 | －医学研究科，薬学研究科及び理工学研究科を改組し，医学薬学研究部及び理工学研究部の 2 つの教員組織，医学薬学教育部，理工学教育部と生命融合科学教育部の3つの学生教育組織とした。 |
|  | 【62－2】 <br> 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進め る。 | 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進めるため，生命融合科学教育部の教育目的，組織などの整備を行つた。 <br> さらに，医学•薬学•理学•工学の融合的な研究を推進するため，関係する教員の研究成果を発表し質疑応答を行うことにより，研究内容を相互理解するため の勉強会を実施した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| ［63】生命科学，情報科学，材料・ナノ科学，環境科学などの分野におい て，世界に発信できる先端的学術研究を推進する。 | 【63】 <br> 生命科学，情報科学，ナノ科学環境科学などの分野において，世界 に発信できる先端的学術研究を推進 し，「ポストCOE」を目指した国際水準の研究課題に取り組む。 | －星間分子探査に関する国際的 3 大プロジェクトの日本における拠点の 1 つとし ての活動，「オリオン座の蟻酸メチル分子の同定」を発表し世界的に注目された。 Ce 化合物の超低温物性に関する論文が日本物理学会の注目論文に選ばれた。 <br> －「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業一高セキュアなイ ンテリジェント・キャンパスモデルの創生・に学長裁量経費を措置し実施した。 <br> 「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する研究 グループをつくり，新潟大学•長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プ ロジェクト」を立ち上げた。風車，発電機，制動装置，環境配慮等を含む総合的 な研究を，大学間共同研究という新たな展開の中で推進している。 <br> 新水素エネルギーに関わる材料・ナノ科学及び環境科学の先端的研究を推進し，多くの成果を学会，学術誌，特許等にて発表した。 <br> 極低温の国内外の共同研究として，東大，岩手大，富山県立大，九州大，大阪大，オーストラリア，ドイツ，イギリス，中国との共同研究を実施した。特に ドイツ・ハーンマイトナー原子核研究所との共同研究では中性子散乱の極低温だ けでなく高圧力下での実験を推進し世界的に注目される研究成果を出した。 オーストラリア・ニュー・サウス・ウエールズ大学との共同研究で，2K での金属間化合物の磁気構造を決定した。 <br> －富山県立大学，ポーランドの低温研究グループと単結晶によるドハースファン アルフェンの共同研究を進めた。 |
| 【64】 <br> 高度先進医療を支える医学•薬学 <br> の先端研究を推進する。 | （64－1） <br> 戦略的創造研究推進事業（CREST） に採択された「情動発達のその障害発症機構の解明」の研究を一層推進 する。 | 「情動発達のその障害発症機構の解明」に関する CREST 研究の一層の推進のた め，当該研究の構成教員が，情動と社会力の涵養に関わる新たな国家的研究プロ ジェクトへ参画した。 <br> 「高度先進医療」を支えるために本学が取り組む課題は，（1）情動発達とその障害発症機構の解明，（2）医学薬学系の先端的研究成果を円滑に臨床実証に橋渡しす るためのシステムの開発（トランスレーショナルリサーチ）の 2 つであり，（1）に ついては CREST（戦略的創造研究推進事業）に採択されている研究を引き続き推進し，（2）については取組体制を整備し，文部科学省の新たな事業として公募され た「橋渡し研究支援推進プログラム」へ申請した。 |
|  | $[64-2]$ <br> 医学•薬学の共同研究を推進する。 | 平成19年度に予定されている「文部科学省の橋渡し研究支援推進プログラム」 を念頭に，トランスレーショナルリサーチの立案に関する検討を実施した。 |
| 【65】人文社会及び理工分野とも協力 し，伝統医薬学／相補•代替医療研究を推進する。 | 【65】 <br> 西洋医薬学と東洋医薬学の個別パ ラダイムの統合を目指し，21世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚し た個の医療の創生」の研究拠点とし て研究を遂行する。 | － 21 世紀 COE 海外研究拠点との学術交流，共同研究の推進を図った。伝統医薬学 ／相補•代替医療研究を推進するため，「食と薬の研究会」や国際シンポジウム をジョイント開催し，研究の一層の推進を図った。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| ［66］次世代エネルギー（核融合，水素 エネルギー）の研究開発を推進桀 る。 | 【66】国内外の関連研究機関との連携を図り次世代エネルギーの研究開発 を推進する。具体的には，国家的フ ロジェクトである新水素エネルギー （核融合水涾の素エネルギー）に開す水素エネルギー研究開発の重要拠点 としての役割を果たす。 | 次世代エネルギーの研究開発を推進するため，オンリーワンの研究を行ってい る水素同位体科学研究センターが，核融合科学研究所，日本原子力研究開発機構，及びロシア・ボンシェブルイエビッチ大学との共同研究を推進し，その成果を国際学術雑誌，Web，国際会議等で発表した。また，富山で「核融合エネルギー連合講演会」を開催した。 |
| ［67］ <br> 日本海及び周辺の自然•人文•社会系の総合的科学研究を推進する。 | $\begin{aligned} & \text { [67-11 } \\ & \text { 北恵アシアアの経㵒•社会•環境の } \\ & \text { 合的地域研究を推倠する。 } \end{aligned}$ | －極東地域に関する共通研究課題「北東アジアにおける環境変動と持続的な経済社会発展に関する研究」に基づき，「中国の台頭とその北東アジアへの影響に関 する研究」を平成 17～19年度の重点研究課題として設定し，当該年度は環境分野から研究を推進した。また，「21世紀の北東アジア地域における経斎の持続的成長と社会的安定に関する研究」に対し学長裁量経費を措置し取り組んだ。 <br> 北東アジア学術ネットワーク第 5 回年次シンポジウム（ロシア・ノヴオシビル スク市），第3回北東アジア農業農村発展国際シンポジウム（富山市）を開催し，研究成果を発表した。 <br> また，査読制による学術雑誌 FES（Vo1．5）を発行し，掲載論文は Web により公表した。 なお，雑詰に点研究課題の成果は，FES（Vo1．6）に掲載予定であり，また，学術雑誌に掲載した。「21世紀の北東アジア地域における経済の持続的成長と社会的安定に関する研究」の成果は，リサーチ・レポートNo．9にて取りまとめた。 |
|  | 【67\％ <br> 環日本海地域の諸研究を推進する。 | 「インドを包括する環日本海成長経済モデルと国家•企業のイノベーション共進化」のプロジェクト立ち上げに向けて，研究計画書を作成した。理工学研究部と極東地域研究センターの教員で教春研究プロジェクトチームを組織し，環日本海における環境教育の研究を推進する体制を整備し，環日本海環境科学の研究プロジェタトと連携して教材研究を隹めた。 <br> 理工学研究部，人文学部，人間発達科学部の教員が連携し，教養原論演習「富山のフィールドサイエンス」を開設した <br> 富山県総合教育センター，日本海学推進機構と連携し，野外環境教育を推進す <br> 園，富山県水産試験場，魯津水族管，富山市ファミリーパーク，富山商船高專な ど䦩係機䦩との協力闠係を構筑し，地元活用型の取組みを推進した。 <br> の計 24 名の究部 20 名かっ極東地域研究センター 2 名，医学薬学研究部医学系 2 名 <br> 価，環境汚染物質のモニタリング法の開発など」計 15 のサブプロジェアトトデー マを挙げ，研究を開始•継続した。平成18年度は，73編の学術論文（英文： 56 件；和文：17件），179件の学会発表（国際学会： 88 件；国内学会：131件）を件；和文： 17 件）， 179 件の学会発表（国際学会： 48 件；国内学会： 131 件）を |
| （3）研究成果の還元 |  |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【68】 <br> 民間企業や自治体•高等教育機関 <br> との共同研究•受託研究やプロジェ <br> クト研究などを推進する。 | 【68－1】 <br> 大学の保有するシーズと地域社会 のニーズとの調整を積極的に図り，民間企業や自治体•県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究 などを推進する。 | －大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り，自治体主催の講演会やフェスティバルの講師，町づくりや防災地図作りへの参画等，多方面に及ぶ地域貢献活動を精力的に展開した。また，共同研究等も全学的に積極的 な取組みを行った。 <br> 特に，教員養成分野においては，富山県教育委員会との包括的な連携によるプ ロジェクト研究や地元高校への講師派遣等を推進し，その成果として教員養成 GP が採択された。 |
|  | 【68－2】 <br> 産学官共同研究，受託研究の実績 を調查し，分析，公表する <br> 【68－3】 | －産学官共同研究，受託研究等の実績を調査•分析のうえ公開し，検証を行った。 |
|  | 【68－3】 <br> 共同研究，受託研究を更に推進す るため，専任の産学官連携コーディ ネーターを配置し，産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。 | 地域のニーズをより適切に把握し産学官連携の取組みを強化するため，平成 18年度はコーディネーターを1名増員するとともに，平成19年度当初には更に2名増員し，併せて5名のコーディネーターを配置することとした。 <br> 産学官連携コーディネーターを中心に，産学連携推進会議と地域連携推進機構 の連携体制の充実を図つた。 |
|  | 【68－4】 <br> 文部科学省知的クラスター「とや ま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。 | 今年度も引き続き，富山県が中心となって取り組んでいる文部科学省の知的ク ラスター事業に関し，中核的な学術機関として取り組み，地域企業等との共同研究を推進した。 |
|  | 【68－5】本学独自のデータベースの整備を図り，Web 公開を目指す。 | 個別の専門分野に関する本学独自のデータベースを構築するための取組みを行 った。具体的には，次のとおりである。 <br> 日本現存朝鮮古書（集部）及びサービス方法を，ホームページに掲載した。集部の追加データについては既に確保し，Unicodeへの変換待ちが約500件あった。 |
|  | 【68－6］ <br> 複雑環境のための大規模計算コー <br> ドの開発を図る | 複雑系及び複雑流れシミュレーションに対する数理モデルの検討を行い，それ <br>  |
|  | 【68－7】富山県内における本学独自の環境 データセットの構築を目指す。 | －高精度計算力学手法を構築•開発し，公表した。 |
| 【69】 <br> 地域社会の活性化や産業•芸術•文化の発展に寄与する実践的な研究を推進する。 | 【69】 <br> 伝統工芸産業地域における作品展示を推進するほか，実践的な研究の推進•充実を図る。 | －伝統工芸に関する地域の実行委員会をはじめ，自治体，地域美術館とともに，展示資料の貸し出しや学生作品等展示協力した。また，実践的な研究推進のため のシンポジウム開催の準備を進めた。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【70】 <br> 研究シーズ PR のための出版•出展事業や企業人対象の講演会など，産業界への技術移転を促進する企画を充実する。 | （70） <br> 研究シーズ PR のための出展事業や企業人対象の講演会など，産業界へ の技術移転を促進する企画を充実す る。 | －学内教員の研究シーズを地元産業界（ $400 \sim 600$ 社）に PRするため，ニュース レターを発行し，各々 $1 \sim 2$ 件の技術シーズを詳しく紹介した。また，技術紹介 パンフレットを，各種展示会，企業訪問先，技術相談者，センター来訪者に配布 した。 <br> 地元の企業等への大学の研究成果の発表を主要な目的とする第3回リエゾンフ エスティバルを開催し，学内教員の 12 件の研究成果報告， 12 件の発明発表なら びに 17 件のポスター展示•作品展示を行い，学内外からの多数の参加者にアン ケート調査を実施し今後の参考資料とした。また，技術関連の出展事業に積極的 に参加し，総計 28 件の技術シーズを紹介し，産業界への技術移転の促進に努め た。 |
| ［71】 <br> 研究成果を活用して公開講座，研究会，講演会等の開催や広報活動を積極的に行亏。 | 【71－1】 <br> 公開講座，研究会，講演会等につ いて，地域のニーズ調査を行い， ーズを踏まえた公開講座等の開設に ついて取り組む。 <br> －71－2】 <br> 研究室における研究内容のホーム ページでの公開を推進するととも に，これらを管理するための体制整備について検討を行う。 | 公開講座受講者からのアンケート調査により要望の多かった IT 関係や薬学， AED の講座などを新たに開設した。3キャンパスで 69 の公開講座を開講した。ま た，富山県や民間機関との連携による講演会，シンポジウム等を開催した。 <br> 理事を室長とする経営•企画室の下に広報 TT を設置し，広報及び情報発信の推進を図った。 |

（1）研究環境の整備
研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。
中
（2）研究実施体制
社会の要請や学術研究の動向などに応じて，研究組織の柔軟な編成や学内外連携体制を整備する。
期（3）外部資金及び共同研究等
外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。
目（4）知的財産
学内の知的財産の管理•活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。
標（5）研究水準•成果の検証
研究活動の状況や問題点を把握し，質の向上及び改善を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）研究環境の整備 |  |  |
| －${ }^{72}$ 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野の研究が促進され るような制度を整備し，中核的研究拠点の形成を図る。 | －${ }^{72 \text { 研究 COE における研究テーマの継 }}$続性，発展性，将来性などついて検討する組織をつくる。 | 文部科学省の事業であるグローバル COE（ポスト 21 世紀COE）に対応するため，平成 18 年 6 月から研究戦略担当副学長の下に，関連部局長等から成る「ポスト 21 世紀COE 戦略WG」を立ち上げた。学内から 10 を超える申請希望テーマから 22 つのテーマに絞り込んだが，申請に結びつかなかったテーマについても，学長， な研究テーマを大学の運営組織が認識する仕組みを構築した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| $-{ }^{73}$ 長期的な視点から，創造性に富む萌芽的研究や取組文も積極的论評価し，支援する。 | ［73－1） <br> 長期的な視点から，本学が目指す研究の方向性を検討する。 | －設備マスタープランの策定を通して，大学として重点的に取り組む研究領域を選定し，それらを対象として概算要求や学内予算を重点的に配分する仕組みを検討した。 <br> 文部科学省の事業であるグローバルCOE（ポスト 21 世紀COE）に対応するため平成 18 年 6 月から研究戦略担当副学長の下に，関連部局長等から成る「ポスト 21 世紀COE 戦略WG」を立ち上げた。学内から10を超える申請希望テーマから2 つのテーマに絞り込んだが，申請に結びつかなかったテーマについても，学長研究担当理事が直接七アリングを行い，その重要性を認識するなど，学内の重要 な研究テーマを大学の運営組織か認識する仕組みを構築した。 <br> 加えて，若手研究者の積極的育成を図る観点から，21世紀地域連携プロジェク <br> ト担当副学長の主導により，本学の分野融合の研究教有の推進に関する協議組織 である「大学院医薬理工連絡協議会」を活用し，＂医薬理工横断若手中稀研究者青成＂プログラム（国際公募による数名の若手研究者に対して，先端的研究を行 <br> 促進」事業に応募） |
|  | 【73－2】創造性に富む萌芽的研究や取り組 みを青成•支援するシステムの構築 について検討する。 | 学長裁量経費の充実により，重点研究の支援や基盤研究，若手研究者への支援 など，創造性に富む萌芽的研究などを育成•支援する仕組みについて検討を行つ た。 <br> 医学薬学研究部で実施している萌芽的研究に対し学長裁量経費を措置し支援し た。 |
| ［74】 <br> 开究促進のために，学内施設•設備の一層の有効利用及び整備充実 を図る。 | －74】プロジェクト研究を遂行するため の体制を強化し，研究の促進と学内施設•設備の一層の有効利用を図る。 | 設備マスタープランを策定し，研究等に関する設備の学内共同利用を促進する方策を構築した。さらに，平成19年度の学長裁量経費を充実するなど，学術研究などの設備を充実する方策を検討した。 <br> 研究活動等促進のため各会議室汇学内 LANを整備した。 <br> 機器分析センターを中心念学内研究設備の共筒利用を䛤進した。平成18年度中に嘰器分析センター機器を利用して出版した原著論搂数は 124 篇あった。 <br> 水素同位体科学研究センターのトリチウム安全取扱設備の一つであるグローブ ボックス用トリチウム除去装置の水冷却器の更新及び分析•計測装置として走査電子對微鏡及びアークプラズマガンを新嫢導入した。 <br> 工学部數地内に設立された富山市新産業文援センター内に機器分析室及び地域共同研究センター内に機器分析センター所属機器を設置し，学内外の利用に対し て研究噮境の充実を図った。 <br> 生命科学先端研究センターの網羅的遗伝子解析装置（GeneChip）の更新及び機能強化を実施。アイソトープ実験施設のハンドフットクロスモニタを更新整備し た。 |
| 【 ${ }^{751}$ 大型機器，特殊設備などの維持管理•更新の一元管理体制を整備し，学内の共同利用を促進する。 | ［75］ <br> 大型機器，特殊設備などの維持管理•更新の一元管理体制を整備し，学内の共同利用を促進する。そのた めの検討を進める。 | 設備マスタープランを策定し，研究等に関する設備の学内共同利用を促進する方策を構築した。さらに，平成19年度の学長裁量経費を充実するなど，学術研究などの設備を充実する方策を検討した。 <br> 基盤設備の導入について，学術研究用設備整備に関する TT，生命科学先端研究 センター及び機器分析センターが連携してマスタープランを作成した。また，大 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 型化学機器の大学間の相互利用のため，全国組織で分子科学研究所が中心となっ て立ち上げた「化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会」での大型機器の新規導入及びリユースに関して，この協議会に参画し導入を検討する旨，マスター プランの中に盛り込んだ。 <br> 機器分析センター登録機器の維持管理のため，利用料全を徵収できるようにセ ンター利用規則を改正した。また，徴収利用料金と共同利用率を考慮に入れて機器の維持管理点検のための費用の配分内規を作成した。 <br> 杉谷キャンパスにおける設備一元管理体制について，人員•施設•設備の流動的かつ機能的な活用や各機能が一体化した研究教育支援体制を構築するため，平成19年度より生命科学先端研究センターの組織を3分野に改組することとした。 |
| 【76】 <br> 図書館における学術情報の収集及 び発信のための環境を整備する。 | 【76－1】 <br> 本学学術情報の収集•発信のため <br> の機関リポジトリ（保存•提供機能） <br> の整備に向けた検討を開始する。 <br>  <br> データベース及び電子ジャーナル の利用促進を図る。 | 学術情報の収集•発信のための機関リポジトリ構築に向け，附属図書館にリポ ジトリサーバを設置し稼働の漼備を整えた。さらにリポジトリ構築及び適正な運用を行らため，附属図書館運営委員会の中にリポジトリ専門部会を設置し，コン テンツ等について具体的に検討を進めている。 <br>  Society の電子ジャーナル利用可能対象を拡大し，化合物データベース「SciFinder」の全学的導入を実施した。 |
| （2）研究実施体制 <br> 【77】 <br> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的•総合的に研究するた め，教員の弾力的配置を検討する。 | 【77－1】 <br> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的•総合的に研究するため，研究者の弾力的配置について検討を進める。また，招聘外国人研究者，共同研究員など，学外の研究者の受 け入れ体制を充実する。 | 従来の大学院医学系研究科，薬学研究科，理工学研究科を改組して，平成 18年度から，医学薬学研究部，理工学研究部の 2 研究部，生命融合科学教育部（博士課程），医学薬学教育部（修士課程，博士課程），理工学教育部（修士課程，博士課程）の3教育部体制を発足させた。この研究者の新しい配置による教育•研究体制により医薬理工の融合教育の推進，大学院教育の充実に取り組むと同時 に，グローバル COE，魅力ある大学院教育イニシアティブプログラムなどの申請課題の準備に努力を傾注している。 <br> 特に，教育組織である「生命融合科学教育部」に携わる医学•薬学•理学•工学の分野の教員において，所属部局を超えた共同研究の促進を図るために，それ ぞれの研究に関する勉強会を開催するといった取組みを行った。 <br> 水素同位体科学研究センターのトリチウム研究分野に非常勤研究員を 1 名配置 <br> 核融合炉低放射化材料として有望視されているバナジウム合金中への水素同位体の溶解過程に関する研究を推進した。 <br> 極東地域研究センターに経済分野の非常勤研究員1名配置し「北東アジアの経済•社会•環境の総合的地域研究」を推進した。また，平成19年度には，同セ ンターと経済学部との間で学内併任による人事交流を行うことを決め，研究活動 の強化を図ることとした。 |
|  | 【 $7 \overline{7} \overline{-2}$－ <br> 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして，「生命科学先端研究センター」の，組織•運営体制を充実する。 | 「生命科学先端研究センター」の，組織•運営体制の充実案を作成した。人員•施設•設備の流動的かつ機能的な活用や各機能が一体化した研究教育支援体制を構築するため，平成19年度よりセンターの組織を 3 分野に改組することとした。 |
| 【78】研究プロジェクトに応じて学部等 にまたがる組織づくりが可能とな | 【78】 <br> 学部等にこだわらない組織づくり が可能となるよう教員の連携を推進 | － 21 世紀地域連携推進 WG を設置し，学内の連携研究の推進方策について検討し た。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| るよう教員の連携を推進する。 | する。そのための検討を進める。 | －経済学部，人間発達科学部及び人文学部による共同ブロジェクト1北東アジア の平和•環境•経済関係をめぐる共生課題の研究」を継続させた <br> マー情報インテリシェンスプロジェクトに関するグループ研究を継続した。 <br> 「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業－高セキュアなイ ンテリジェント・キャンパスモデルの創生－」として学長裁量経費を措置し実施 した <br> 自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する学内研究グループ等， 5 件の学内研究グループを組織した。新潟大学•長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プロジェクト」を立ち上げた。 <br> －医学，薬学，理学，工学を融合した生命融合科学教育部を立ち上げた。 <br> 富山県バイオクラスタを通して生命関連の学内研究プロジェクトを新たに立ち上げた。 <br> また，教育組織である「生命融合科学教育部」に携わる医学•薬学•理学•工学の分野の教員において，所属部局を超えた共同研究の促進を図るために，それ ぞれの研究に関する勉強会を開催するといった取組みを行った。 |
| 【79】 <br> 社会ニーズを積極的に把握し，学内外の共同研究を推進するための体制を整備する。 | 【79－1】 <br> 産業界や自治体から発信される技術ニーズを教員が的確に把握する機会を増やし，全学的に産学官共同研究に取り組む体制を整備すると共 に，客員教授及びコーディネーター の活動を促進する。 | 開催し，医薬理工系教員（ 23 件），第 3 回富教員（ 9 件）の噵）行い，学内外から多数の参加を得た。 <br> 加を得た。 <br> このほか「とやま産学官交流会 2006」を共催し，本学から医薬理工系教員（29名），人文社会系教員（ 6 名）の話題提供を行らと共に，本学から126名の教員 が参加し教員自身が産学連携を推進した。 <br> －客員教授や産学官連携コーディネーターと連携し，教員の研究の推進，MOT 講座講師や情報交換•共有など産学連携の活動を行つた。 <br> 地域のニーズをより適切に把握し産学官連携の取組みを強化するため，平成 18 <br> 年度はコーディネーターを1名増員するとともに，平成19年度当初には更に2 |
|  | 【 $7 \overline{9}-2$ 】 <br> リエゾンオフィスの一層の充実を図る。 | 教員との連携を図りながら，リエゾンオフィスの活動の充実を図った。大学のシーズと企業のニーズの円滑なマッチングを図ることを目的とした全国 の信用金庫等が中心となる「コラボ産学官」の活動に参画し，東京事務所を立ち上げ，地元企業のみに留まらない産学官連携活動を開始することを決定した。 |
|  | 生命科学先端研究センターで，学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し，学内及び地域企業を含む学外への情報配布•収集の ための情報ネットワークシステム構築の検討を進める。 | 研究用設備の有効活用と，共同研究の推進など産学官連携の更なる発展を目指 して，学内の研究用の設備を可能な限り地域に開放するための仕組みを構築し た。 <br> 具体的には，生命科学先端研究センターでは，センター設置機器リスト等を作成し，ホームページにて公開すると共に，学内 LAN を利用したセンター設置機器予約システムを運用した。 <br> また，機器分析センターでは，対外的に開放可能な機器を選定し，学外の利用 のための料金を設定するなど，学外の利用が可能となる仕組みを構築した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【79－4】 <br> 国際共同研究の受け入れ窓口を整備する。 | －国際交流アソシエイトを置き，国際共同研究への対応を強化した。 |
| （3）外部資金及び共同研究等 |  |  |
| ［80） <br> 科学研究費補助金，自治体•企業•財団等からの研究奨励費などの外部資金の獲得を促進するための体制を整備する。 | ［80】 <br> 科学研究費補助金，地方自治体•企業•財団研究奨励費などの外部資金獲得の拡充を図る。 | - 21世紀地域連携推進 WG を設置し，学内の研究連携について検討した。 <br> - 科研費獲得増戦略 WG を設置し，科学研究費補助金獲得のための施策の検討，説明会開催，科研費採択増マニュアルの作成•配布並びに不申請者に対する次年度の研究費の一部留保等の施策を実施した結果，申請件数が 79 件増加し 764 件 の申請があった。 <br> - グローバル COE 戦略 WGを設置し，提案課題を検討した。 <br> - 競争的外部資金の公募状況に関する学内ホームページを作成した。 <br> - 然ザイン指導などコンサルタントに代表される無形の成果についても，外部資金を得られるよう知的財産本部の指導を受けて検討を開始する等の取組みを行 った。 |
| ［81】民間企業及び自治体•高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。 | 181 <br> 民間企業及び地方自治体•県内高等教育機関との共同研究の促進を図 る。 | －学内連携組織として，21世紀地域連携推進 WG を設置し，また，具体的活動を行う TT を各学部から選出したメンバーで構成し，産学官との大型プロジェクト研究をはじめとした，受託研究，共同研究等の推進を図った。また，全学的な産学官共同研究に取り組むため，医薬理工系教員のみならず人文社会系教員の積極的な参加を誘導すべく，第3回富山大学リエゾンフェステイバルを開催し，医薬理工系教員（ 23 件），人文社会系教員（ 9 件）の発表と情報交換を行い，学内外 から多数の参加を得た。 <br> また，イブニング技術交流サロンを6回開催し，医薬理工系教員（8名），人文社会系教員（4名）の話題提供•情報交換を行い，学内外から延べ 138 名の参加を得た。 <br> このほか「とやま産学官交流会 2006」を共催し，本学から医薬理工系教員（29名），人文社会系教員（ 6 名）の話題提供を行うと共に，本学から 126 名の教員 が参加し教員自身が産学連携の推進をした。 <br> サテライト技術相談オフィスを開設するに当たり，包括的連携を締結している地元金融機関に協力を要請し，関連する地区の地元企業にPRと周知を行った。県内の5都市で延べ 15 件の技術相談があった。 <br> 新規な事業として主に地元企業技術者を対象にした MOT 講座を開設し，その中 で地方自治体の産業政策に関する情報の提供を得た。延べ学内学生 30 名，学外技術者 43 名の受講者があった。 |
| （4）知的財産 |  |  |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| ［82】 <br> 知的財産の取得と管理•活用に関 する体制を整備する。 | 【82－1】 <br> 知的財産管理の体制を整備し学内 <br> の知的資産の活用を促進する。 <br> 【82－2】 <br> 企業からの外部資金導入を促進す るための特許の在り方について検討 する。 | －知財管理の運用ルール等（知的財産本部規則改正，職務発明補償金取扱要項制定，各種雛型の充実）を図つたほか，発明審査会を定期的に開俟し，これらをホ ームページ等で案内した。また，特許出願管理するために，特許管理データベー <br> －技術移転機能の体制整備について検討し，知的財産本部内に内部型 TLO を平成 19年4月1日に設置することとしし，人員等の確保を行った。 <br> 知的財産管理体制の整備充実を図るため，独立行政法人工業所有権情報•研修館の大学知的財産アドバイザー派遣事業に対し，大学知的財産アドバイザーの派遣を継続して受けるよう再申請を行い採択された。 $\qquad$ <br> －法人化に伴い特許のあり方について検討し，共同研究並びに受託研究契約書雛形について改定した。 |
| 【83】知的財産の活用，起業などに関す る相談•支援体制を整備する。 | 【83】 <br> 特許化の可能性の高い研究を発掘 するためのシステムの検討を進め る。 | －発明につながる研究シーズを調査し，発明の発掘を行うため次の活動を行った。 <br> （1）知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーターが研究室訪問し，発明相談等を行った。 <br> （2）発明の相談窓口を設けホームページ等で案内し，常に相談できる体制を整備した。 <br> （3）先行技術調查のツールとして，特許電子図書館（IPDL），SciFinder， J－Dream，大学等向け特許•文献統合データベース（JSTPatM）の利用環境を整備した。 <br> （4）特許管理データベースをソフト「TL 王」を利用して整備した。 <br> 関連部門である地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリ <br> ーとの連携を図り，共同研究等の創出や技術移転活動について協力した。 |
| 【84 <br> 特許出願等に関する啓発•支援を行う。 | ［84－1］ <br> 教員及び学生に対して特許出願等 に関する啓発活動を継続して実施す る。 | －教員•学生等への特許出願等に関する教育•啓発を行うため，次の取組みを行 った。 <br> （1）先行技術調査法の修得を目的としたセミナー「特許情報活用セミナー」を開催した。 <br> （2）外部講師等による学内イベントを5回開催した。 <br> （3）知的財産本部ホームページを作成し，知的財産に関する説明や情報，また発明から特許出願までの流れ図等を公開した。 <br> （4）リエゾンフェスティバルにおいて，知的財産マネージャーが本学における知的財産の取扱いについて発表•説明した。 <br> （5）杉谷キャンパスで，情報発信メールサービスを開始した。 <br> －知的財産の相談窓口を各キャンパスに設置，ホームページ等において窓口を周知し，知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーター等が随時対応してい |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［84－2】 <br> 大学の知的財産活用のために設置 した知的財産本部に専任の知的財産 マネージャーを配置し，教員の所有 する知的財産の情報等について，検討•調査する。 | －知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーターが研究室訪問し，発明相談等により発明の発掘を行った。 |
| （5）研究水準•成果の検証 |  |  |
| 【85 <br> 教員の研究業績の適切な評価シス テムを整備する。 | 【85】 <br> 教員の研究業績評価の基準につい て検討を進める。 | －評価システム改革担当の学長特別補佐を中心に，教員業績評価システム改革プ ロジェクトチーム及び教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し，評価の目的，評価項目，評価方法及び処遇への反映方法について検討し具体案を取 りまとめた。 <br> 一部の学部で独自に行っている現行の教員研究業績評価システムの点検•整備 を行い，各々の業績ポイントの見直し，業績ポイントの偏差値制度の導入などを行った。 |
| 【86】研究活動についての自己評価，そ れに基づく外部評価を実施する。 | ［86】研究活動についての自己評価，そ れに基づく外部評価，第三者評価な ど多様な点検評価を実施する。 | 水素同位体科学研究センターの外部評価を，当該年度に実施した自己点検評価 を元に，核融合炉工学，トリチウム理工学及び水素エネルギー科学の専門家から なる評価委員会を組織し実施した。なお，評価結果は外部評価報告書として公表 した。 <br> 人間発達科学部の教員研究業績評価について，学部運営委員会において評価を行った。 <br> 工学部では，平成 18 年 3 月に 3 回目となる外部評価を受け，平成 18 年度はこ の報告書を刊行するとともに，評価結果に基づき，今後の質の向上等に係る方策 を検討した。 |
| 【87】 <br> 点検評価の結果を研究活動の改善 にフィードバックするためのシス テムを整備する。 | ［871 <br> 点検評価の結果を研究活動の改善 にフィードバックするためのシステ ムを実現する。具体的には，評価に基づいて研究費の配分を行うことな どについて検討を進める。 | －大学戦略室に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び教員業績評価 システム検討プロジェクト会議を設置し，評価の目的，評価項目，評価方法，評価の反映方法について概略を検討した。 <br> 水素同位体科学研究センター外部評価の結果を受け，同センターに将来計画検討専門委員会を設置した。 <br> 人間発達科学部独自で行っている教員研究業績評価に基づき同学部内の研究費 の傾斜配分を行った。 <br> 極東地域研究センターの重点研究課題に対し，同センターの研究費配分におい て共通研究費として重点配分しプロジェクトを遂行した。 <br> 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするシステムとして，医学薬学研究部薬学系で研究費の傾斜配分を行った。 |

（1）産業界，自治体等との連携
産業界や自治体等と連携•協力し，地域社会の発展に貢献する。
中
（2）地域医療機関，福祉施設との連携
各種の医療機関や福祉施設と連携•協力して地域社会に貢献する。
（3）地域•社会への貢献
地域•社会への知的サービス，施設開放サービスを充実し，地域の生涯学習等に貢献する。
目（4）地域教育機関等との連携•交流
地域の教育機関等と連携し，教育研究の交流を推進する。
標（5）国際交流•国際貢献
外国人留学生の受入れ，海外の大学等との教育研究交流により，国際貢献を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）産業界，自治体等との連携 |  |  |
| －88】 21 世紀地域社会の構築を先導する ため，地域社会への提案型の総合プ ロジェクトを推進する。 | 【88－1】 <br> 21 世紀地域社会の構築を先導する ため，地域社会への提案型の総合プ ロジェクトを具体的に検討する。 | －21世紀地域連携推進 WG を設置している。また，具体的活動を行う TT を各学部 から選出したメンバーで構成して設置している。JST 他に申請している。 |
|  | 【88－2】 <br> 富山県との「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」 に基づき，活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与するため，県との連携•協力を進める。 | －医学部，薬学部，和漢医薬学総合研究所，附属病院職員から成る「とやま医療情報ライブラリー構想検討 TT」を立ち上げた。 <br> とやま医療情報ライブラリニの構築の一環として「附属病院で行われている講演会，研究会，悗強会等」をデジタル化し附属病院の健康医療に関する知的資源 を将来的に病院版「医薬•健康学習支援ライブラリー」として公開することによ り，市民の健康学習，医療人の自己啓発研修に資するため，関連職員が集まり検討を行った。 <br> 病院版「医薬•健康学習支援ライブラリー」の構築のために，学長裁量経費の支援を受け，地域連携研修会，感染予防講演会，医療安全講演会のビデオ撮りを行った。 <br> - 洪水ハザードマップの認知度調査を実施した。 <br> - 富山大学TLOが，富山県の保有する県有特許に係る技術移転等の調査研究を行 らための委託業務の内容等について協議した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【89】 <br> 地域連携推進機構において，3キ ャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組める体制を整備する。 | 【89】 <br> 地域連携推進機構において，3 キ ヤンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を検討す る。 | －地域を先導する全学対応の地域貢献体制として，富山県，本学地域連携推進機構を中核に学内外の連携を図る富山大学リンク構想について検討した。 |
| 【90】 <br> 産学官連携を促進するために，地域産業の活性化に繋がる共同研究，受託研究，コンサルティング，イン キュベーション事業等を推進する。 | 【90－1】 <br> 地域社会の発展に貢献するために，地域産業の活性化に繋がる，インキ ュベーションセンターの設立を検討 する。【90－2】 <br> 産学官連携を促進するために，地域産業の活性化に繋がる共同研究，受託研究，コンサルティング事業等 を推進する。 | －他大学におけるインキュベーション施設の設置状況調査を行つたほか，インキ ユベーション機能を持った富山市の施設である「富山市新産業支援センター」が本学敷地内に設置されるなど，地元富山市と密接に協力しながら，産学官連携の ための取組みを行った。 <br> －地元産業界との産学官の連携を進めるため，県内の5都市でサテライト技術相談オフイスを開設した。また，，県内外の企業から多くの技術相談を受け付けるた め，常時技術相談の窓口を設け，センター教員，産学官連携コーディネーターが対応し，学内教員が問題解決に努めた。このほか，民間金融機関が主催する 4 件 のマッチングフェアや技術展示会に技術相談窓口を設け，地域産業の発展支援に努めた。 <br> －広く産学連携を推進する目的で，リエゾンフェスティバル，隔月1回開催する技術交流サロンの開催並びにとやま産学官交流会 2006 を共催し，共同研究等を通じた地域産業活性化を図った。 |
| （91） <br> 地域づくりと文化支援に関し，自治体，地域コミュニティ，NP0，各種市民グループ等への活動支援を行う。 | ［91］ <br> 地域づくりと文化支援に関し，地域と連携した活動を進める。 | －富山市及び高岡市の中心市街地活性化委員会に参画した。 |
| ［92） <br> 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加し，地域発展の基盤を支える。 | 【92】自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加する。 | －自治体等が設置する審議会等に積極的に参加した。また自治体等の事業や共同行事に参画した。 |
| （2）地域医療機関，福祉施設との連携 <br> 【93】 <br> 地域医療支援のために，地域の医療機関や福祉施設と連携した医療 サービスを推進する。 | 【93－1】 <br> 地域医療ネットワーク作り（大学，地域中核病院，診療所，開業医）を推進する。 | 脳卒中ユニットを形成するためのネットワークを県内外の医療機関と連係して構築した。 <br> 医学部の卒前教育では， 5 年生全員が富山県の保健•介護施設実習を行った。 また，卒後臨床研修では，すべての研修医が，保健所•厚生センターでの研修及 び地域中核病院での研修を行った。 <br> 地域医療機関と連携•協力し，富山県地域医療フォーラムを開催した。 |
|  |  | 富山県心の健康センターと大学の連携による精神障害分野のサポートシステム を構築し参画した。 <br> 保健医療人教育室に学外及び国外の医療人をアドバイザーに迎え，全人的医療人青成のための教育を推進した。 |



| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 【95-2】 <br> 富山県との包括協定項目の一つで ある「とやま・健康医楽情報ライブ ラリー構想」の実現に向けた準備を進める。 | とやまのくすり情報ライブラリー準備会を発足させ，2回のWGでの検討を基 に，GVP（医薬品等の製造販売後安全管理基準）情報等の収集，発信について，富山県と共同で日本医楽情報センターと話し合いを行い，平成19年度に試行す る予定である。 |
| （3）地域•社会への貢献 |  |  |
| 【96】 <br> 生涯学習を推進するために，公開講座，公開授業（オープンクラス）， リカレント講座などを充実させる。公開授業については，全学の講義科目の $1 / 2$ を公開する。 | ［96－1） <br> 公開講座を，五福キャンパスで 39 講座，高岡キャンパスで 18 講座，杉谷キャンパスで3講座開講する。 | 平成 18 年度は，五福キャンパスで 43 講座，杉谷キャンパスで 8 講座，高岡キ ヤンパスで 18 講座を開講し，901名の受講者を獲得した。 <br> 加えて，地域における生涯学習活動として全国的に注目されている（内閣府の <br> 「再チャレンジ可能な仕組みの構築」）「富山インターネット市民塾」の取組み <br> に対して，本学教員が代表的役割を果たすなど，積極的に貢献している。 |
|  | － 96 －$-2 】$ <br> 五福キャンパスで 482 科目，高岡 キャンパスで 112 科目の授業を公開授業として実施する。 | 平成 18 年度は，五福キャンパスで 995 科目，高岡キャンパスで 212 科目の授業を公開授業として実施し，延べ 360 名の受講者を獲得し，講義科目の $53 \%$ を公開した。 |
| ［97］ <br> 講義概要や研究成果などのデータ ベース化及び公開を推進すると共 に，インターネットを利用した遠隔学習環境を整備する。 | 【97】 <br> 講義概要や研究成果などのデータ ベース化及び公開を推進すると共に インターネットを利用した遠隔学習環境の整備を進める。 | 全学統一の学務情報システムの運用を開始し，シラバス情報は，個人情報に配慮しつつ学外からもWebにより自由に閲覧することが可能となつた。 また，部局ごとに研究者情報，研究成果のデータベース化を進めた。 |
| 【98】大学施設を開放し，地域活動の支援を図る。 | 【98】学内の各種施設の開放について，積極的に学外に広報し，利用を促進 する。 | －施設利用に関する情報を本学ホームページに掲載し，施設開放の推進を図った。 －学内の研究用の設備を可能な限り地域に利用可能とするための仕組みを構築し た。 |
|  |  |  |
| 【99】 <br> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して，地域の高等教育機関と相互協力し，教育研究の連携を図る。 | ［991 <br> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して，県 と相互協力し，教育研究の連携を推進する。 | 「富山県大学連携協議会」に関しては，教育•学生支援室 FDTT が企画の中心 になり，平成 18 年度富山県大学連携協議会 FD 研修会を開催し，「初年次教育の いま（現状）とこれから（課題）」をテーマに，県内 3 大学の教員 4 名及び 2 県立高校の教員2名，計 6 名をパネラーとするパネルディスカッションを行い多数 の参加者を得る（CD－ROM 版の報告書をまとめ，PDF ファイルで富山大学のホーム ページに公開中）など，継続して積極的に連携を図った。 <br> 「北陸地区国立大学連合」に関しては，平成18年度，時間割を統一し利用の促進に取り組んでいる双方向遠隔授業システムにおいて，システムの円滑な利用 のために「双方向遠隔授業システム利用時における留意事項」（学務部教務課編） を作成すると共に，五福キャンパス教養教育（同システムにより履修した他大学 の授業の単位化の規則を策定済み）では，北陸地区 3 国立大学共同授業「北陸学」 の平成19年度の開講に向けて作業を進めているが，平成18年度も運用中にシス テム上のトラブルが生じ，改善に努めているものの，なお万全の信頼を寄せがた いところがある。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【100】 <br> 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象とした講座を開設 い，地域の教育機関との連携を図 る。 |  | －理学部，生命科学先端研究センター，極低温量子科学研究センター等で，県内 の中学校，高校と連携を図り，「力学の基礎実験」「富山バイオサイエンス 21一身近な生命科学研究」等の多くのSSH，SPP 事業を推進した。 <br> SSH，SPP のほか連携授業など高大連携事業を推進した。また，人間発達科学部 では学びのアシストとして学生を小学校へ派遣したり，芸術文化学部では小中学生を対象にものづくり講座を開講した。 |
|  | － $1000-2]$ <br> 中学•高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業の有効性と効率性を高めて実施する。 | 医学部で高岡南高校への出前授業を行った。 <br> －薬学部では，高校生対象に一日体験入学を実施した。 <br> 生命科学先端研究センターでは，前年に引き続き，地域の中学校と連携し，SPP事業「富山バイオサイエンス 21 －身近な生命科学研究」を実施し， 66 名の参加 があった。 |
| ［101］ <br> 地域の高等教充機関等と連携し て，学生がさまざまな専門分野の教育サービスを受けられる体制を整備する。 | ${ }^{〔 101-1}$ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を盆芥して，単位互換に向けた検討を進める。 | －北陸地区国立大学連合では双方向遠隔授業システムを利用した単位互換を実施 した。富山県大学連推隹議会では引き続き検討する。 |
|  | ［101－2］ <br> 地域の教育機関との連携事業を推進する。 | －富山県教育委員会との連携では，学びのアシスト事業，心のサポーター事業な ど複数の事業を推進すると共に，7 名の教員が客員教授として県総合教育センタ ーに出向き指導助言にあたるとともに共同研究を始めた。立山青少年自然の家と の連携では，「子どものふれあい体験」や「子どもと環境とのかかわり」を授業 の一端に位置付け事業を推進している。 |
| （5）国際交流•国際貢献 <br> $\boxed{\square 102 〕}$ <br> 外国人留学生向け専門日本語教育等留学生受入のための各種カリキ ユラムを整備充実する。 |  |  |
|  | ${ }^{〔 102-1}$ 外国人留学生のための各種日本語 プログラムの充実を図り，外国人留学生の受入れを積極的に支援する。 | －留学生センターでは，日本語教育のためのカリキュラム等の整備を行った。ま た平成 18 年度は 4 つのプログラム（日本語研修コース，日韓共同理工系学部留学生プログラム，日本語課外補講，総合日本語コース）を開講した置し調查を本語プ <br>  また，調査結果を授業担当者全員に通知することにより，教育内容の改善にも調查は有効に機能している。 |
|  | 【102－2 <br> 日本語•日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して修了証書及び履修証明書を交付し，併せて修了論集を発行する。 | 平成18年9月に修了した日本語•日本文化研修留学生（4名）に対して，所定の課程を修めたので修了証書並びに留学生センターの履修証明書及び人文学部の成績証明書を交付した。併せて，日本語•日本文化研修留学生にとどまらず，特別聞講学生及び科目等履修生の短期留学生からも修了レポートを提出させ，「短期留学生修了論集」として発行した。 |
| 【103】 <br> 外国人留学生について，宿舎対策，生活支援，奖学金情報提供等の支援 を充実する。 | ［103－1】 <br> 外国人留学生用宿舎の実態調查を分析して住環境を把握し，適切な対応に努める。 | 医学部では，学外の篤志家からの支援などを得て杉谷キャンパス周辺に年間契約のアパートを1室確保した。 <br> 杉谷キャンパスでは国際交流会館への入居者選考に当たつて，申請者の経済状況を勘案し，特に私費外国人留学生で低収入の者を優先的に選考した。 <br> 実態調查を行つた。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［103－2】 <br> 私費留学生に対する奨学資金の種類，応募期間，資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行ら。【10 $\overline{3}-\overline{3}$ 】 <br> 外国人留学生に対する各種支援策 について検討を進める。 | －引き続き，私費留学生に対する奨学資金の種類，応募期間，資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行った。 <br> －留学生のためのオリエンテーションに当たっては，留学生センターが中心にな り各学部と事務部との連携を密にした。教育•学生支援室留学支援委員会では，外国人留学生に対する各種支援方策について意見交換を行い，平成19年度の同委員会で本格的な検討を行うこととした。 |
| 【104】帰国後の外国人留学生とのネット ワークの形成•充実を進める。 | 【（104－1】 外国人留学生卒業•修了者調査の実施と帰国留学生名簿の作成につい <br> て検討を進める。 $[104-2]$ <br> 中国及びタイにおける医薬系同窓会との連絡体制について，検討し整備する。 | －個人情報に配慮の上，平成 17 年度に在籍した外国人留学生の帰国者名簿を作成した。ネットワーク形成のためのシステムについて検討を開始し，日本語研修 <br>  <br> 中国の北京大学からの留学経験者との定期的な集まり（同窓会）に参加した。 |
| 【105】 <br> 海外留学の促進や海外の協定大学 における語学研修の実施などによ り，教育研究の国際化と学生の国際的な対応能力の養成を図る。 | 【105－1】 <br> 各分野で短期留学生の派遣体制の整備•充実を図る。 |  |
|  | 【105－2］ <br> 教養教育において，人間関係の構築や異文化についての理解を促進す る授業を進める。 | 英語教育をかねてニュジランドのユニテック大学への春休み 1 ヶ月研修（ホー ムステイ型）を行った。 |
| ［106】 <br> 交流協定大学との学生•研究者の各種相互交流及び研究協力•国際シ | 【106－1】 <br> 交流協定大学との単位認定•単位 <br> 互換について検討を進める。 | －交流協定大学との単位互換制度について検討した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ンポジウム開䍜•展示交流等によ } \\ & \text { り, 国際的教育•研力の充実を } \end{aligned}$ 図る。 | 【106－2】 <br> 交流協定大学と協力して国際学術 シンポジウムの開催や，共同研究事業等の実施について検討する。 | 大学間交流協定の米国マーレイ州立大学での研修を実施した。平成18年度は，毎年行っている短期語学研修に参加する学生 5 名と，教員養成 GP の一環として，米国の学校での学級指導力育成の様子を視察し，カンファレンスを行うグルーブ 5 名の 2 グループとそれぞれの引率の教員 3 名が参加した。 2 人の学生がマーレ <br> - 州立大学に留学し，各国から 15 人の外国人留学生を受け入れた。 <br> - 協定校であるロンドン大学のマーモット教授のセミナーを実施した。 <br> - 日本学術振興会拠点大学方式によるタイとの学術交流事業に基づく，天然薬物 を研究テーマとした研究者交流，共同研究及び第7回ジョイントセミナーを実施 した。 <br> 交流協定機関等との連携により，北東アジア学術ネットワーク第5回年次シン ポジウム（ロシア・ノヴォシビルスク市），第3回北東アジア農業農村発展国際 シンポジウム（南砺市及び富山市）を開催し，研究成果を発表する等により国際共同研究を推進した。 |
| ［107】 <br> 交流協定大学に設置した本学ブラ <br> ン于を海外拠点として活用する。 | 【107】 <br> 中国に設置した薬学系海外ブラン チを通じて，学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議する。 | 9月に中国に設置した薬学系海外ブランチのコアメンバーであるサイ教授（北京大学の伝統医学研究施設）を訪問し研究交流を行った。 <br> 21 世紀COE プログラムにより，北京大学医学部薬学院と富山大学和漢医薬学総合研究所に相互設置されている「薬用資源の保護及び其の有効利用研究国際協力 センター」を研究拠点とした学術交流及び共同研究を実施した。相互に研究スタ ッフが先方拠点に出向き積極的な交流を推進した。 |
| 【108】 <br> 本学教育•研究成果の Web 等によ る海外発信を促進する。 | 【108】 <br> 本学教員の研究成果やテーマ等を Webにより積極的に発信する。 | 既に，CD－ROM で作成している産学連携等を目的とした本学の研究シーズ集を インターネットで利用可能とした情報提供を行らため，改訂版を作成することを決定し，作業に取りかかった。 <br> 医学薬学研究部薬学系の各研究室ホームページを通して，英語による教育研究成果の海外発信を行った。 <br> 極東地域研究センターホームページで，学術雑誌掲載論文，研究成果の掲載及 び公開シンポジウムの開催案内を随時発信した。 |
| 【109】 <br> 国際交流•国際貢献の充実のため の全学的な推進•協力体制を整備す る。 | 【109】 <br> 国際交流の全学的な推進方策につ いて検討を進める。 | 国際交流 TT 会議において，関係資料を参考に本学の国際交流推進に係る基本方針策定について意見交換等を行い，策定に向けて検討した。 |
| 【110】 <br> 留学生や研究者受入に関する宿舎対策その他の支援及び学生•研究者等の派遣に関する情報提供や相談体制など，各種支援方策の整備•充実を推進する。 | 【110－1】 <br> 外国人留学生が必要とする最新の情報を多言語に対応したホームペー ジ等で発信する。 <br> －110－2］ <br> 国際交流支援に関する学内外の支援方策について整理•検討を進める。 | －経済学部では新たに韓国語版ホームページを作成した。 <br> 教育•学生支援室留学支援委員会で，日本人学生の派遣に係る各種支援方策に ついて意見交換を行った。平成 19 年度の同委員会で本格的な検討を行うことに なっている。 <br> 留学生の教育及び生活指導等の充実を図ることを目的に，留学生センターが中心となり，各学部や留学支援室と連携して「留学生教育指導連絡会議」を開催し，情報•意見の交換，収集を行つた。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | （110－3） <br> 本学教員の海外派遣及び外国人研究者招聘に関する財政支援を行う。 | 五福キャンパス国際交流活性化推進事業（研究者交流）に関して，五福キャン パス部会では，当事業の年度計画に基づき，応募のあった申請書について選考し，採択された当該研究者への財政支援を行らとともに実施報告書を提出させた。ま た，当部会において，当事業に関する学内からの意見•要望を整理•検討し，平成19年度募集要項を改善した。 |

## II 教育研究等の質の向上の状況 <br> （3）その他の目標 <br> （2）附属病院に関する目標

## （1）医療の方向性

地域の中核病院として，専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。
（2）先進的医療
医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施，充実を図り，臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。
（3）医療人育成
卒前•卒後の医師•薬剤師•看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り，将来の医療を担う医療人を育成する。
（4）安全•危機管理体制
医療の質の向上に欠かせない安全•危機管理体制の充実を図る。
（5）地域医療との連携
地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。
（6）マネジメント改革
病院運営，経営に関わるマネジメント改革を推進し，良質で健全な病院経営，運営を行う。
（7）国際化
国際的に開かれた大学附属病院を目指し，国際化の促進を図る。


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 地域の声を病院運営に反映させるため1病院モニター懇談会」を3回開催した。 |
| 【113】 <br> 附属病院の診療体制を再構築し， <br> より高度高品質な医療提供を図る。 | 【113－1】総合診療部と救急部によるプライ マリ・ケア体制の整備を進める。 | －副病院長会議，病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討を逐次行 った。 <br> －前年度に比べ紹介率が月平均 $5 \%$ ，逆紹介率が月平均 $2 \%$ 増加した。 |
|  | 【ㅍin－2】 <br> 臓器別診療体制の整備を推進する。 | 地域がん診療連携拠点病院の指定に向け，がん治療部を設置し，がん治療部委員会の下に外来化学療法センターTF，院内がん登録 WG，緩和医療提供 WG，医療相談支援体制 WGを設置した。 <br> 平成 18 年 12 月 27 日に地域がん診療連携拠点病院の指定を受け，新規がん治療部助教授が就任し，がん治療部の実質的活動を開始した。 |
|  | －チーム医療体制の整備を推進する。 | －病院感染対策チームによる院内感染対策，栄養サポートチームによる患者栄養管理評価•管理，褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防対策を推進するため，医師，看護師，臨床検査技師，薬剤師，管理栄養士の連携を密に行った。 <br> 講演会，検討会を随時開催し，チーム医療体制の向上に寄与した。 |
| （2）先進的医療 |  |  |
| 【114】 <br> 移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。 | ［114－1】 <br> 高度先進医療，臓器移植等，先端的医療の実績の蓄積，拡大を推進す る。 | 平成 18 年度は，生体肝移植を 1 件実施した。 <br> 高度先進医療の実績は，承認件数 3 件（うち 1 件は厚生労働省承認），実施件数14件であった。 <br> 平成 18 年度治験•製造販売後臨床試験は，新規契約件数 12 件，症例数 149 症例であった。 |
|  | 【114－2］ <br> 産学官共同による新規漢方製剤の <br> 開発，臨床応用を推進する。…．．．．．．．．．．．． | 医学部，薬学部及び和漢医薬学総合研究所で新規漢方製剤の開発研究として，民間等との共同研究11件，受䚽研究 5 件行った。 |
|  | 先端的医療を行うための診断•治療法の開発研究を推進する。 | －先端的医療の診断•治療法の開発研究を推進した。 <br> 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断は，実績 4 例，解析中 2 例，新規開発中 2例であった。 <br> - 負血症起因菌迅速同定法の開発は，同定菌種 30 種， 90 株の検査を実施した。 <br> - 転写因子測定による全身性炎症疾患の予測診断法の開発は，新規計測法を開発 <br> し，11例を実施した。 |
| 【115】 <br> 先進的医療に関する企画運用体制 の構築運用を図る。 | 【115－1】 <br> ガン，脳心臓血管病変の治療に関 する先進的医療体制を整備，運用す る。 | －厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［115－2】 <br> 各科の診療•研究実績を集約した疾患別，臓器別診療体制を整備，運用する。 <br> 【 $115-3$ 〕 <br> 若手専門医，研修医の臨床能力向上を目指す指導体制強化及び環境整備を図る。 | - 平成 18 年 9 月 1 日にがん治療部を設置した。 <br> - 平成 18 年 10 月 2 日に外来化学療法センターを開設した。 <br> - 厚生労働省の標漼様式に基づく院内がん登録の開始とともに，緩和ケアチーム <br>  <br> －臨床研修医に加えて，医療専門スタッフ，学部学生にも開放したイブニングセ ミナー・医学教育講演を実施した。 <br> 専門医（後期）研修の今後のあり方について，引き続き検討を行った。 |
| （3）医療人育成 |  |  |
| 【116】 <br> 学部教育との連携を図り参加型臨床実習の充実を図る。 | ［116－1】 <br> 指導医，上級医，臨床研修医及び実習学生に至る屋根瓦方式研修を推進する。 | －卒後臨床研修管理委員会，卒後臨床研修プログラムWG 及び臨床研修病院群研修管理委員会で臨床研修の取組みについて，引き続き検討した。また後期研修医も参画する屋根瓦方式研修を推進した。 <br> 専門医（後期）研修の今後のあり方について，引き続き検討を行った。 |
|  | 【11 $1 \overline{6}-2$ 】 <br> FD ワークショップ及び指導医セミ ナーを開催する。 <br> 【116－3】 <br> 参加型臨床実習期間•選択制臨床実習の見直しを行う。 <br> 【1 $116-4$－ <br> イブニングセミナー・医学教育講演を学部学生にも広く開放する。 | FD ワークショップ及び指導医セミナーを前年度に引き続き開催した。 <br> 臨床研修の点検•評価の結果を踏まえ，研修内容の充実を図るための検討を行 い，研修プログラムの見直しを行った。 <br> －臨床研修医に加えて，医療専門スタッフ，学部学生にも開放したイブニングセ ミナー・医学教育講演を実施した。 |
| ［117】 <br> 現状に対応した柔軟な研修カリキ ュラムを策定し，社会のニーズにあ った医療人を育成する。 | 【117－1】 <br> 臨床研修医及び指導医に対する研修アンケート調査を実施し，卒後臨床プログラムの評価及び見直しを行 | 臨床研修医ならびに学部学生に対する研修アンケート調査を行い，指導医に対 しては随時の聞き取りを行った。 <br> 卒後臨床研修プログラムの評価を続けて行い，進行中のプログラムの実施内容 の改善を図るとともに，現行プログラムの見直しを行った。 |
|  | 【117－2】 <br> 各種研修会•検討会に医師及び看護師等を参加させ，医療専門スタッ フの臨床教育の充実を図る。 | 各種研修会•検討会に医師及び看護師等を参加させ，医療専門スタッフの臨床教育の充実を図った。 <br> 看護の専門研修についての検討を行った。 |
| （4）安全•危機管理体制 |  |  |
| ［118］ <br> 診療録などの電子化の運用を進 め，共有化を図る。 | 【118－1】 <br> 電子カルテシステムの更なる充実 を目指す。 | 病名オーダー，移動食事オーダー及び各部門（リハビリ部，検査部，薬剤部等） からの多数の要望に基づく改修を行った。 <br> 診療報酬点数改定に基づく改修（院外処方の代替調剤の可能表示，外来迅速加算オーダー）を行った。 <br> 新規運用として，注射オーダー，DPC 分析，血管エコーオーダー，入院紙カル テ電子化の拡大，医療文書作成支援及びUSBメモリー管理認証を導入した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | ［118－2】 <br> 電子カルテの記載内容及び適正運用に関する検証組織やシステムを構築する。 | 診療録等記載 WG を発足させ，診療録等記載の標準化を目的に，「診療録等記載マニュアル」の作成を開始した。 |
| ［119】 <br> 病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。 | （119－1） <br> 診療情報公開に係わるワーキング グループ活動の推進とガイドライン を充実する【119－2】 <br> 情報公開の具体的運用体制につい <br> 現状を分析し適切な運用方法の検討を進める。 | －広報専従職員を中心に病院情報の開示を進め，病院ホームページの充実に努め た。 $\qquad$ <br> －保有個人情報の持ち出しによる漏えいなどの防止を病院従業員に逐次喚起し，個人情報保護の遵守徹底を図った。 |
| ［120】 <br> 医療安全管理室を中心にインシデ <br> ント・医療事故の把握•調査を行い，再発防止を図る。 | ［120－1】 <br> 医療安全に関る従来の活動内容，運用について評価を行い，必要事項 の改訂を行う。 | －医療安全管理室スタッフの充実として，副室長の設置及び事務系スタッフの増員を行った。 <br> - 担当者業務内容の見直し，改定及びマニュアル改定を行った。 <br> - 輸血拒否患者の指針変更及び調査委員会規則の見直しを行った。 <br> - 施設等の改善として，人体装着物の挟み込み防止のエレベータ改修と救急カー トの整備を検討中である。 |
|  | 【120－2］ <br> 講演会，検討会，専門チームの現場調査などにより，安全マニュアル の徹底を図る。 | 講演会の内容を充実させ，参加数の増加を図った。 <br> （平成 17 年度総数 1,586 人 $/ 7$ 回，平成 18 年度 2,781 人 $/ 8$ 回） <br> - 研修に参加出来なかった職員に対する講演会のビデオ研修を開催した。 <br> - 新規採用者，帰局員医師等の医療安全講習を2回開催した。 <br> - 月に 1 回，院内パトロール及び部署別にインデント（処置等の危険度）影響レ ベル $3 b$（中レベル）以上の事例検討会を開催した。 |
| （5）地域医療との連携 |  |  |
| ［121】 <br> 地域医療機関との連携，地域医療 への貢献を推進する。 | 【121－1】 <br> 地域医療連携研修会を継続開催し，近隣地域医師と連携症例についての検討を行う | －地域医療連携研修会を重ねて実施し，意見交換，連携症例についての検討を行 い，連携活動を推進した。 |
|  | 【 $1 \overline{1} 1-2 \overline{2}$ ］ <br> 紹介•逆紹介の内容検討を行い，逆紹介率を向上する $[121-3]$ <br> 総合診療部と救急部によるプライ <br> マリ・ケア体制を充実する。 | 附属病院地域医療連携室における活動を続行し，基幹病院や療養型病院への紹介：逆紹介，福祉施設，訪問看護への連絡調整等を更に推進した。 <br> 副病院長会議，病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討を逐次行 った。 <br> －前年度に比べ紹介率が月平均 $5 \%$ ，逆紹介率が月平均 $2 \%$ 増加した。 |
|  | 【12 $11-\overline{4}$ ） <br> 地域医療機関に開放する産科オー プンベッドの稼働について検討す る。 | 紹介•逆紹介は順調に推移し，救急受診は多数に上り，また産科オープンベッ ドが稼動している。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【122】 <br> 地域の救急体制の中核病院とし て，救急部診療体制の整備，充実を図る。 | 【 $122-1$ 救命救急センター設置ワーキング グループにて，設置のための必要案件と解決策について検討を進める。 <br> －「12 $2 \overline{2}-2$ 】 <br> 富山医療圏の二次救急医療体制（病院群輪番制）に対応した院内救急体制の整備を継続する。 <br> 【12 $2-\overline{3}]^{\top}$ <br> 地域の中核病院として，第3次救急医療体制の充実に向けた整備を検 討する。 <br> 災害拠点病院の指定に向け，災害医療体制を整備するとともに，大規模災害訓練を実施する。 $[122-5]$ <br> 地域の医療機関や消防機関と救急•災害医療に関する連絡会議を開催する。 | - 病院再整備計画に救命救急センター構想を盛り込んだ。 <br> - 二次救急医療体制（病院群輪番）としての院内救急体制の整備を推進した。 $\qquad$ <br> 基幹災害医療センターとして指定を受た。今後更に，第3次救急医療体制の整備に向けて検討を進める。 <br> 災害医療体制を整備し，県単位の基幹災害医療センターとして指定を受けた。 6月27日に災害対応訓練を実施した。 <br> 地域医療機関との救急•災害医療に関する連絡会議を「富山県救急医療研究会」 として主催し，地域医療へ貢献した。 <br> 全県を対象とした国民保戳法に関するシンポジウムに参画し地域の消防機関と の救急•災害医療に関する連携を推進した。 |
| （6）マネジメント改革【123】 <br> 病院長の役割を明確化し，病院長 のリーダーシップの確立に資する。 | 【123－1】 <br> 各診療科の評価方法について，よ り客観性の高い評価方法とするため の検討を行う。 <br> 【123 $3-2$ 2］ <br> 病院長の下に一定の職員をプール化し，適正な人員配置並びに病院内 のスペースの再配分を目指す。 | －各診療科の医療収支を明らかにし，さらに外来患者数，入院患者数，病棟稼働率，教育実績等も勘案し，診療科毎の評価を行い，良好な診療科に 6 名の診療助手を新設した。 <br> 患者満足度調查を実施しているほか，病院モニター制度を新たに設置し，患者 の視点からの貴重な助言やご意見を求め，評価の参考資料としている。 <br> 年度計画【123－1】参照。 |
| 【124】 <br> 医療材料の物流化を平成 18 年度 までに行い，戦略的企画部門などに よる経営の効率化を図る。 | 【124】 <br> 戦略的企画部門が中心となり，経営の効率化を提言し，実行すること により支出の削減を図るとともに，増収につながる方策を検討する。 | 医療材料の物流化（SPD）を導入してからも病院内での診療は順調であり支障 なく安定的に稼動している。 <br> 病院経営戦略会議が中心となって経営の効率化を提言•実行し，約 6 億円の収入増加，約 3 億円の収支改善を図った。 |
| 【125】 <br> 附属病院の施設マネジメントを推進する。 | 【125】 <br> 病院の再整備計画の推進と，診療•教育•研究のスペースの更なる適正化について検討を進める。 | 病院の再整備計画は順調に計画されており，引き続き実現に向けて努力してい る。 <br> - 外来化学療法センター（ 6 床）を稼働し，成果を上げている。 <br> - 救命救急センター開設に向け，救急部委員会にて真体的な議論を開始した。 <br> - 平成19年10月に院内保育所を開設予定であり，すでに業者の選定に入ってい る。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【126】 <br> 効率的運営を図るため病院組織体制を構築する。 | 【126－1】 <br> 副病院長による病院長サポート体 <br> 制を強化する <br> ［12́6－2］ <br> 医療情報部を発展改組した経営企 <br> 画情報部を新設し，その機能の充実 <br> を図る <br> ［126－3］ <br> 病棟再整備に向け，臓器別診療な ど現診療科を横断した診療体制の再構築について検討する。 | －病院長補佐を配置し，副病院長の分担を明確化した。 $\qquad$ <br> －経営企画情報部を設置し，現況ニーズに対応した体制に見直した。 $\qquad$ <br> －病床運用委員会等で検討を行った。 |
| ［127】 <br> 多元的な各部門•各診療科の評価基準を作成し，その評価結果を資源配分に活用する。 | 【127－1】 <br> 病院管理会計システムを活用し， <br> 病院経営の改善に資する方策につい <br> て検討を進める。 <br> 【 $12 \overline{2} 7-2$ ］ <br> 臨床における学生教育，卒後教育 を客観的に評価する方法について検討する。 | 各診療科，各部門での収益，医療経費を明らかにし，手術毎の収支についても明らかにした。また，各診療科での医学教育，研究についても評価した。これら に基づき，6名の診療助手を新たに雇用した。 <br> 年度計画【127－1】参照。 |
| （7）国際化 <br> 医学部等と連携し，国際交流を推進するとともに，外国人にも開かれ た病院を目指す。 | 【128－1】 <br> 各部局の外国人留学者の臨床検討会への参画を積極的に進める。 <br> 【12 $2 \overline{8}=2$－$]$ <br> 外国人受療者よりみる附属病院の <br> 国際化対応アンケートを実施し，点 <br> 検評価を行う。 <br> 【12 2 －-3 ］ <br> ボランティア支援ネットワークの <br> 構築と稼動の実現を目指す。 <br> 【 $12 \overline{2} \overline{8}-\overline{4}$ 】 <br> ポルトガル語による受療者案内書 <br> の作成を行う。 | －医学部及び薬学部における外国人留学者（大学院生）のうち，臨床検討会開催 の医学部臨床講座の在籍率は $19.4 \%$ であり，学内の留学生にも広く参加を呼びか けた。 $\qquad$ <br> －附属病院の外来•入院（退院）患者を対象にアンケートを実施したが，外国人受療者から特に回答がなかった。次回の実施に向けて，通訳を設けることや英文の $\qquad$ <br> －教職員及び学生等を対象に，医療に関する内容の通訳や翻訳を行うボランティ アの募集を行い，その結果，外国人の大学院生3名の応募があり，ボランティア名簿に登録を行った。 $\qquad$ <br> 受療者案内書の外国語（ポルトガル語，朝鮮語（韓国語）及びロシア語）翻訳者の募集案内を，外国人留学者（大学院生•研究生）向けに行った。その結果， ポルトガル語のみならず，次年度以降に計画予定の朝鮮語（韓国語）及びロシア |

## II 教育研究等の質の向上の状況 （3）その他の目標 （3）附属学校に関する目標

```
中 (1) 大学•学部との連携
    大学•学部との連携•協力を強化し, 教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。
    (2) 教育内容と学校運営
    附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。
    (3) 人間発達科学部との連携
    学部と附属学校園が協力し, 学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。
    (4) 地域社会との連携
    地域における学校教育のセンター的役割を果たすため, 地域社会に開かれた学校運営を図る。
```

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）大学•学部との連携 |  |  |
| ［129］ <br> 大学•学部との共同研究プロジェ クトを積極的に推進する。 | ［129］ <br> 学部及び附属学校園共同研究プロ ジェクト運営委員会を中心に，共同研修会の開雔や研究グループによる研究などの活動を行う。 | 小学校においては，全体研修のほか，テーマごとのグループにも全教員が参加 <br> し，活発な研修となった。成果は，冊子として爷表した。 <br> 中学校においては，社会•理科•英語は，授業研究，情報教育，学校保健等に ついては，学部と附属学校のグループ研究をすすめ，共に学び成長しあらための授業カンファレンスを6月，10月の 2 回行い授業観，教材観などについて交流し た。 |
| ［130］ <br> 部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め，学部教員と連携し，実践的な教育方法の研究を実施する。 | ［130］ <br> 大学教員による授業を実施し，人間発達科学研究実践総合センター教員との連携による学部研修会を充実 し，臨床的研究の場を提供する。 | 小学校においては，大学教員による小学校内での授業「大学の先生こんにちは」 を実施するとともに，人間発達科学研究実践総合センターと連携し，学級担任を対象としたコンサルテーショョンを定期的に実施した。また，校内研究会等におい て，指導•助言が授業等に適切に生かされるようになった。 <br> 中学校においても，人間発達科学研究実践総合センター教員による生徒，教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を実施し，心理的側面から助言し てもらった。 <br> また，校内研究会，各学部研修会を開催し，教員の資質向上に効果をあげるこ とができた。 <br> 特別支援学校においては，大学教員を学部研究会に招き，各学部への指導及び助言を受け，研究を深めることができた。また，各学部において，年度計画に組 み込み，月2回以上の学部研究会を実施した。 |
| －${ }^{1311}$ 附属学校園の教育活動に学部学生 をボランティアとして参加させる ことを推進する。 | －${ }^{1311}$ 学校行事，校外学習等の教育活動 <br>  した授業展開を行ら。 | 小学校においては，教員採用試験を受験する 4 年次生，大学院生を対象に， 4月当初に募集し，線 1 ケ月間実施する。幕焦は，校長が中心に行つている。また， <br>  |


| 中期計画 | 年度計画 |
| :--- | :--- | :--- | :--- |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{gathered} \text { コラム, PTA会長のメッセージなどとしてホームページ上で公開している。 } \\ \text { 学校行事やPTA 活動への参加者が増え, 活性化してきている。 } \end{gathered}$ <br> 中学校においては，各評議員に学校の儀式的行事，文化的行事，体育的行事等 の予定を早めに伝えて少しでも参加していただきやすいよう連絡•調整を行って いる。 <br> また，PTA 役員会を定期的（年8回）に行い，学校の動きや取り組みについて情報を提供したり，ご意見を伺ったりして，意見交換等を活発に行っている。 <br> また，質問事項にらいては，次回の役員会で改めて取り上げたりしている。 <br> 幼稚園において，学校評議員会を2回実施し，園の取組状況，計画を達成する ために講じた措置等の園評価アンケートを行い，保育，施設整備，環境等につい て具体的な助言をいただいた。 <br> また，（1）各理事とは別に執行部を独立させ，保護者の代表として，意見交換の時間を充分にとって，園運営の協力体制をとった。（2）保護者参加の行事等はアン ケートを実施し，年度末には園評価を実施して，保護者の意見を園運営に取り入 れた。 |
| ［138】 <br> 附属学校園における安全管理の充実を図り，児童生徒の安全を確保す る。 | 【138】 <br> 安全管理•指導を計画的に行い，不蕃者対応の防犯教室，避難訓練及 び保護者による地域活動を支援し，危機管理意識の向上を図る。 | －小学校においては， <br> （1）教員による現地指導を教員一人あたり8回実施するとともに，保護者を加 えた児童の下校訓練，警察と連携した不審者対策の防犯教室をそれぞれ 1 回 ずつ開催した。 <br> （2）警察と連携した防犯訓練では，具体的事例が数多く示され，児童の防犯意識向上に効果があった。 <br> 中学校においては， <br> （1）防犯教室，避難訓練を行った。また，訓練により生徒や教員の危機管理に対する意識が徐々に高まっている。 <br> （2）職員研修会で，身のまわりでおこっている事例や警察からの情報の紹介な どを通して意識化を図っている。 <br> 特別支援学校においては， <br> （1）学校生活支援部の安全指導係を設置している。また，火災•地震•不審者 の避難訓練を実施した。県教委や生徒指導協議会からの不審者情報があった場合は，状況に応じて保護者の送迎を要請したり，プリントにより注意を促 したりした。 <br> （2）訓練を重ねることにより，生徒や教員の危機管理に対する意識は高まっ た。平成18年度の事故件数は 0 件である。 <br> 幼稚園においては， <br> （1）交通安全教室•職員通報訓練•避難訓練 2 回•避難訓練（不審者侵入）を実 施した。訓練を重ねることにより，職員•子どもたちの動きが速になった。 |
| （3）人間発達科学部との連携【139】 <br> 教育実習事前指導の内容をより充実する。 | 【139】 <br> 教育実習前に学生への指導の機会 を増やし，意識を高めるよう事前指導を行うとともに，学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実を図る。 | 小学校においては，学部の事前指導を 7 月に集中させるなどして，教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。実習担当教員との打ち合わせを夏休 み中に各学級とも 2 回設定し，実習で取り扱う教材の説明や実習の方法などを詳細に説明し，充実した教育実習となった。 <br> 中学校においては，学部の事前指導を 7 月中旬に集中させるなどして，教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。 |


| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進渉状況 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | また，夏季休業を利用して，教材研究や指導案づくり等を重ね，9月からの実習が順調に行えるようにし，実習期間が 3 週間に延長されたこともあり，充実し た教育実習となった。 <br> －特別支援学校においては，教務部に教育実習主任をおき，教育実習•観察参加計画等を担当して，指導の内容を充実させた。 <br> また，事前指導の充実により，比較的スムーズに実習に取り組めた。 |
| ［140】 <br> 学部教員の教育実習への効果的関 わりについて検討する。 | ［140］ <br> 学部教員の事前指導プログラム等 の充実を図り，積極的に関わるよう施策を展開する。 | 中学校においては，事前に得られた情報を基に，学生への事前指導（教材に関 わることや心構えなど）を依頼した。また，実習生の実態にかかわることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また，実習期間中の日程細案を送付 し，所属学生とのかかわり，指導を要請した。 |
| ［141】大学院担当教員の教育実践研究 の効果的関わりについて検討する。 | 【141】 <br> 教育実習運営協議会の運営体制等 の組織づくりを再検討する。 | －教育実習運営協議会において，教育実習運営体制の検討を行い，教育実習の期間と実施時期を見直し，充実した教育実習を行えるようにした。 |
| $\stackrel{\text {（4）地域社会との連携 }}{\text {（142］}}$ |  |  |
| 富山県内教育諸機関と連携し，教育理論を実践する場や実践的研修 の場を提供することにより，活発な教育研究活動を推進する。 | 特別支援教育センター化に向け，教育相談コーディネーターを配置 し，市•教育センターと連携して，研修の場を提供するなど研究協力を図る。 | －小学校においては， <br> （1）研究会案内や研究計画などを配付するとともに，富山県総合教育センター が実施する研修の会場として提供している。互いに日程等について連絡をと り，できるだけよい状態で本校の授業が参観いただけるよう配慮した。 <br> （2）研究発表会のほか，年3回程度，総合教育センターでの研修生に授業を公開した。 <br> 中学校においては， <br> （1）富山県総合教育センター研修部と連絡を取り合い，授業の公開を含め指導法についての協議や学校運営に関する情報提供をしている。 <br> （2）市や県の中教研等との連携により，各教科等の研修会等での助言や資料提供などを重ねた。 <br> 特別支援学校においては， <br> （1）特別支援教育コーディネーターを配置し，研修会を開催し，教育相談，情報収集，啓発活動を積極的に実施した。 <br> （2）市•教育センターと連携して研修の場を提供した。 <br> 幼稚園においては， <br> （1）県教育委員会と協力連携し，新採研を実施した。また，環境を通して行う教育を実践する研修の場として教育研究活動を推進できた。 <br> （2）県総合センター教育研究部指導主事と打ち合わせを重ね連携が密に行う ことができた。 |
| ［143】 <br> 環日本海諸国の大学の附属学校園 などとの交流実践を通し，教育にお ける拠点学校を目指す。 | ［143】 <br> 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校，大連海事大学附属小学校，ロシ ア・ネヴェルスキー海事大附属小学校との授業交流を継続し，環日本海交流の基盤を確立する。 | －小学校においては，12月に教員 3 名を慶熙初等学校に派遣し，授業交流を行っ た。 <br> また， 3 月に教員 3 名を大連海事大学附属小学校に派遣し，授業交流を行う予定であったが，先方の学校が改修工事のため，中止となった。 <br> 中学校においては，授業中に制作した美術作品や書などの相互交換及び交流を深めるための準備を進めた。 |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（1）

## 1．教育方法等の改善

## ○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

－3キャンパスが連携して開講した教養教育科目1立山マルチヴァース講義」（一部で双方向遠隔授業システムを利用）については，コーディネーター会議が中心 となって実施し，授業評価アシケートを行った。全学的実施体制の確立のため，全学教務委員会の下に学長を委員長とする立山マルチヴアース実施専門委員会を設置した。
－五福キャンパス教養教育では，学生向けの「教養教育ニューズレター」No． 8 で未履修問題で話題となつた世界史や情報などの大学での学び方についてアドバイ スを行つた。
－五福キャンパス教養教育では，引き続きマニュアルの改訂（Web 上で提供）や PR 用チラシの配布などによつて自習用英語ソフトの利用の促進を図ると共に，学内で TOEIC•IPテストを 2 度実施した結果，英語検定試験による単位修得者が増加した。
－杉谷キャンパス教養教育では，CALLセミナーの募集ポスターを新規に製作•掲示するなど，自律学習支援としての CALLプログラムの利用拡大に取り組み，学生 の継続的な参加があり，前後期合わせて 17 名（前年度は 5 名）に自由単位を認定 した。
○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
－教育•学生支援理事室 FDTT が全学を対象に FD 活動の実態調香を行い，すべて の部局が学生による授業評価を活用して教育改善に取り組んでいることを確認し た。さらに，東京大学教育学研究科大学経営•政策研究センターが実施した全国大学生調査に参加した。
－人文学部では，導入教育及び少人数教育において学生の自主性•積極性を伸ば す工夫を行い，授業評価アンケートで検証した結果，基礎ゼミナールで効果が顕著であった。
－工学部では，「工学特論（総合的開発学）」（学部，97名受講）「特別講義 （ベンチヤー総合実践経営論）」（大学院，29名受講）「特別講義（ベンチャ ービジネス開発演習）」（大学院，58名受講）を開講して，ベンチャービジネス への関心を高める教育を実施した。
－医学部では，オーストラリアのメルボルン大学医学部及びモナッシュ大学医学部 と，学生の臨床実習の受け入れで合意すると共に，ニュージランドのユニテック大学に語学研修生を派遣するなど，医学教育の国際化を図った。
－薬学部では医療人教育の国際化を推進しており，大学院生が南カリフォルニア大学薬学部の臨床研修に参加した。
－薬学部では，薬学系共用試験のコンピューター試験（CBT）のトライアルに参加 した。

## ○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

－教育•学生支援担当理事室FDTT の主催で，単位の実質化•GPA の導入などの点
で先行する大学から講師を招聘して講演会及び意見交換会を開催した。
－学部では従前よりシラバスを作成しているが，平成 19 年度より大学院で成績評価基準の明確化などを含めたシラバスを作成することとした。

## ○各法人の個性•特性の明確化を図るための組織的取組状況

- 前述のとおり1立山マルチヴァース講義」を実施した。
- 医学部•薬学部では，保健医療各分野の学生を対象に教育支援部門「保健医療人教育室」を開設し，学部横断的な教育を推進している。
－工学部では特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し，附属創造工学センター運営委員会が中心となつて，ものづくり教育，リメディアル教育，工学力養成力リキュラムの開発などに取り組み，「学生ものづくりアイデ ア展」，「創造工学特別実習」，「企業技術者によるものづくり実践講義」など を実施した。参加者数も多く，学生の評価も良好であつた。
－芸術文化学部では，地域全体をキャンパスとする理念と，短期大学部で獲得し た 3 つのGPの成果を受け，「夕塾」（地域の問題を取り扱う），「高岡駅前地下街にぎわい創出事業」，「高岡市中心市街地活性化事業」をテーマに授業を行つ た。

○他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
－FD 研修会・シンポジューム・ワークショップなど（五福キヤンパス教養教育，経済学部，理学部，工学部，薬学部，医学部，芸術文化学部），FD 講演会（人間発達科学部），「ザ・ティーチヤー」の選出（工学部），授業評価アンケートの実施（五福キャンパス教養教育，人文学部，理学部），卒業時アンケートの実施及び教員相互の授業参観（理学部）など，各部局が多彩な FD に取り組むら一方で，全学を対象にFD活動の実態調査を行い，全学的に取り組むひべきことを検討した上 で，単位の実質化•GPA の導人などの点で先行する大学から講師を招聘し，FD 講演会及び意見交換会を実施した。
－人文学部では，他大学への調査，他大学主催の FD 活動への参加などを行い，そ の成果に基づき研修会を開催した。

## 2．学生支挼の充実

的学生に斍状況る学習•履修•生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
－平成19年度全学的に統一されるWeb 版シラバスは，情報の管理に配慮すると共 に，キャンパスや学部ごとの必要にも対応しうる柔軟なフォーマットを実現した。授業支援ツールとしても利用できるように，授業の進行に合わせて受講者にアド バイスや情報を提供できる機能を持つ「リアルタイム・アドバイス」欄を設けた。

- 全学的にシラバスにオフィスアワーを明記し，その活用に取り組んだ。
- 五福キャンパスの情報処理科目や杉谷キャンパスの基礎専門科目において，習熟度別クラス編成を実施した。
- 情報基盤オリエンテーションや情報倫理オリエンテーションを実施した。
- 経済学部では禁煙指導を強化し，アンケート調査を実施した。
- 新入生などに対して，必要に応じて合宿研修を実施している。
- 全学部において，助言教員，クラス担任，縦割りクラスなどの制度を設けて，学生を支援している


## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（2）


○課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況
－課外活動を対象とする各種大会等で優秀な成績を上げた団体に対し，学長表彰 （表彰状の授与および物品援助）を実施した。

## 3．研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
－教員全員が，科学研究費補助金に研究代表者として申請することを原則とし，
不申請の場合は，不申請の教員に配分される研究経費の一部を留保されることと
した。その結果，764件（前年比79件増）の申請があつた。
－研究活動の推進のため，学長裁量経費において，「優れた研究拠点の形成に必
要な経費」及び「若手研究者（37才以下）の萌芽的研究に必要な経費」として各 プロジェクト研究に予算措置した。
－各部局の予算配分においても，学部長裁量経費や研究所長裁量経費を設け，プ ロジェクト研究や若手研究者の育成のために予算措置しているほか，教員の業績評価に基づき研究費の傾斜配分を実施した。
○若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
－若手教員育成，女性教員研究活動に対する支援に若手教員育全学的な方策を，21世紀地域連携プロジェクトWGにおいて検討した。若手教員育成については，若手研究者の自立的研究環境整備を促進するため，「医薬理工横断若手中核研究者育成プログラム」を計画し，平成 19 年度科学技術振興調整費に申請を行った。また，女性教員に対する支援については，労働環境の整備など多方面から支援する必要 があることから，総務•労務担当理事•理事室において継続して検討している。
－各部局においても，「研究費の配分において若手教員を対象にインセンテイブ を付与する。」，「女性教員を評議員に積極的に登用することを検討する」等の取り組みを行っている。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
－平成18年4月から，大学院理工学研究科，医学系研究科及び薬学研究科を教員組織と教育組織に改組し，理工学研究部，理工学教育部，医学薬学研究部及び医学薬学教育部を設置したことにより，従来の学部の朹を超えた研究体制にするこ とができた。
また，新たに，大学院生命融合科学教育部を設置した。これは，医•薬•理•

工という 4 つの大きな学系が生命科学に結集して教育にあたる我が国でも初の試 みである。本教育部担当教員により，生体•生命工学関連の研究プロジェクト等 を計画している。
－和漢薬成分と和漢薬の薬理活性に関する網羅的研究を推進するために，和漢医薬学総合研究所に，従来の恒常性機能解析部門を改め，「機能情報解析部門（客員）」 を設置した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況
－外部資金獲得の拡充を図るため，研究戦略担当副学長の下，3つのWG（21世紀地域連携推進，科研費獲得増戦略，グローバルCOE 戦略）を設置し，学内の研究連携や資金獲得のための方策等についての検討や科研費採択マニュアルの作成等を行った。
－事務組織の再編により杉谷地区に研究協力課を新たに設置し，研究協力体制の強化を図つた。

## 4．社会連携•地域貢献，国際交流等の推進

○学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化•地域貢献や地域医療等，社会への貢献のための組織的取組状況

- 大学の教員等による公開講座を 69 講座実施した
- 富山県との包括連携の下，講演会（富山県・デザイン経営塾），セミナー（夕塾）地域連携型授業等を行つた。
－幼児から小学生とその親子を対象とした親子フェスティバルの開催や高大連携事業の充実，富山県民生涯学習カレッジとの連携など地域•社会との連携•交流等に積極的に取り組んだ
－高岡商工会議所から委託を受け，世界に通用する「JAPANブランド」（中小企業庁：JAPANブランド育成支援事業）をつくることを目標に，基本戦略策定に向け事業を推進した。
－産学官連携による富山インターネット市民塾を開設し，地域の生涯学習振興と地域コミュニティ活性化に向けた取組みを行った。文部科学省の「e－ラーニング による人材育成支援モデル事業」に参画し，若年人材を対象とした自立支援の学習コンテンツの開発と提供を行った
－地域医療への貢献に資するため，和漢医薬学総合研究所を中心に富山県健康セ ンター並びに県薬事研究所と連携したセミナーや共同した活動を行つた。
－地域産業界の活性化や産学官の連携をすすめるため，個別企業の技術系社員を対象とした社員研修の支援，民間企業中堅技術者を対象とした「MOT 講座」や「基盤技術研修」を開催した。また，大学等の研究技術シーズを広く公開するととも に地域産業界に社会還元並びに連携を深める場として，「リエゾンフェスティバ ル」の開催や全県的に開催される「とやま産学官交流会 2006」等への参加や，研究者と企業関係者がひざを突き合わせて交流を行う「イブニング交流サロン」等 を通じて地域社会の求めに応じた数々の活動を行つた。

○産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備•推進状況
－平成19年4月に学内型 TLO を知的財産本部内に設置することを目指し，関係規則の策定及び改正を行った。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（3）

－知的財産本部に専任の副本部長，技術移転を主に行う産学官連携コーディネー
ター及び知的財産の掘起しを行う知的財産マネージャーの選考等を行い人的配置 の準備を行つた。
－富山市との協定に基づき，新たな産業創出を支援するためのインキュベーショ ン施設「富山市新産業支援センター」を富山大学敷地内に設置することとした。 －コラボ産学官に加入し（平成 19 年 3 月加入），東京事務所を置くこととした。 －中小企業金融公庫富山支店との間で，地域を中心とした産学連携の推進協力の協定を締結した。

○国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況
－1学術交流協定締結の取扱いについて」及び1国立大学法人富山大学中国人材育成事業研究者受入要項」を定め，全学的な運用についての統一化を図った。
－杉谷キャンパスにおいて「医薬系特設研修コース」を新設し，医学薬学研究部及び和漢医薬学総合研究所が協力体制を取り，中国人研究者の受入研修コースを定めた。
－研究者及び学生の交流を推進するための事業として，五福キャンパスでは「五福キヤンパス国際交流活性化推進事業」（研究者及び学生），杉谷キャンパスで は「国際交流推進•研究者派遣事業」（研究者）及び「西山敬人基金による国際学術交流事業」（学生）を実施した。

○附属学校の機能の充実についての状況
－附属小学校では，文部科学省の委託事業平成 18 年度「地上デジタルテレビ放送 の教育活用促進事業」の委託を受け，将来のICT 機器を活用した授業のあり方に ついて，研究，成果の発信を行い，全国のモデルとなる教育方法研究機能の向上 に努めた。

## 5．その他

$\bigcirc 1 ~ 4$ の事項に関する他大学との連携•協力について
－北陸地区国立 4 大学•大学院大学が連携し，毎年統一テーマに基づき，各県で公開講座「北陸 4 大学連携まちなかセミナー」を実施している。
－「大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所と国立大学法人富山大学の間における水素同位体の取扱い等の研究等に係る連携•協力に関する基本協定」を締結した。

- 人文学部と金沢大学との単位互換を実施した。
- 大型化学機器の大学間の相互利用のため，全国組織で分子科学研究所が中心と なって立ち上げた「化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会」に参画した。

○ $~ 4$ の例示以外で教育研究等の質の向上に関する取組あるいは中期目標•中期計画の澾成に向けて支障が生じている場合にはその状況と 理由
－北陸 3 国立大学では時間割を統一するなど，連携して双方向遠隔授業システム の利用の促進に取り組んでいるものの，今年度も使用中に幾度かトラブルが生じ た。ソフト，ハード両面で一層の改善に努めると共に，過去の運用状況を検証し， その結果を踏まえて適切な利用方法の確立を図る必要がある。

附属病院に関する特記事項
（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育•研究機能の向上のために必要な取組
○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
教育面において，医師の初期臨床研修は，卒後臨床研修センターが中心となり研修プログラムの管理，研修医の募集，卒後 2 年間の研修期間における研修医の精神面サポート及びローテイト診療科の指導者との連携など，積極的な管理及び支援を行つている。特に，全研修医を対象にしたタ刻の症例検討会「イブニング セミナー」の定期的な開催は，貴重な情報交換の場であり，モチベーションの向上に貢献している。

一方，平成 18 年度に新制度下で初の初期研修修了者の後期研修開始に当たつて も，上記センターが中心になり，各診療科と後期研修者との連携・サポートを強化している。特に，富山県内外の研修医を対象に開催した後期研修説明会「富山 での輝ける後期研修のために」では，パネルディスカッションを行い，参加研修医の関心が高かつた。
看護師に対する教育として，特に，次年度採用内定者には採用直前の3月に， シャドウ研修（看護師の後に内定者がマンツーマンで研修）を短期間で実施し，新人看護師から好評を得ており全国でも例を見ない独自の研修体制を確立した。 また，採用後の新人看護師 $3 \sim 4$ 名に対しは，エルダーナース（お姉さん看護師） 1 名を割り当てて精神面のサポート実施を行っている。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備•実施状況，高度先端医療の研究•開発状況等）
－教育研修プログラムの整備•実施状況
医師の初期臨床研修プログラムを魅力あるものにするため，臨床研修医及び医学部学生に対しアンケート調査を行つた。また，教員，臨床研修医及び医学部学生で構成する「臨床研修プログラム見直し゚ワーキン貝じ」を発足させ，学生等の建設的な意見を平成 19 年度開始のプログラムに反映させた。
－高度先端医療の研究•開発状況
高度先進医療は，厚生労働省から 1 件の承認を得て計 3 件の承認下で治療を実施中であるが，その芽となる高度先端医療は 29 件が研究開発中であり，これまで の研究開発の成果を外国誌等に56件の発表を行つている。

また，先端的医療の診断•治療法の開発研究においては，先天性血液凝固異常症の遺伝子診断，負血症起因菌迅速同定法の開発及び転写因子測定による全身性炎症疾患の予測診断法の開発を着実に実施している。
（2）質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

## ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む」）

－がん治療専門医の採用
厚生労働省の地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるため，院内におけるが ん治療総括部署として「がん治療部」を設置し，その傘下で外来化学療法センタ ーの開設，標準様式に基づく院内がん登録の開始，緩和ケアチームの発足及びが ん治療相談支援センターの開設等の医療提供体制の整備を行つた。
ん治療相談支援センターの開設等の医療提供体制の整備を行った。
特に，がん治療に精通した専門医を全国公募により1名を採用し，がん治療部

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（4）

長として本院のがん治療の中枢運営に当たらせている。
また，がん治療にかかる厚生労働省「標準様式に基づく院内がん登録」の解析者として，診療情報管理士 1 名を採用して， 5 年生存率等の情報開示の整備充実を図った。
－ 7 ： 1 看護体制に向けた看護師増員計画の決定
高度医療を行う病院の医療の安全性向上及び労働環境の改善の一環として，平成18年4月の診療報酬点数制度の改正により創設された $7: 1$ 看護体制の取得に ついて，平成 19 年度と平成 20 年度の 2 力年度に亘り，延べ 76 名の増員計画を決定した。
－病院経営戦略部の副部長に民間人を登用
民間視点から経営戦略を検討するため，経営戦略部副部長職を民間会社から1名登用した。

## ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理の強化策の一環として，専任の GRM（ジェェラルリスクマネージャ一）を中心とする院内横断的な実働部隊の医療安全管理室に，室長（副病院長）の補佐役として，副室長を新設し，教授職の医師を兼任させ医療安全管理の強化を図った。

また，各医療現場に配布の「医療安全管理マニュアル」を各診療現場の観点で更なる見直しを実施するとともに，医療安全管理室スタッフによる院内パトロー ルを実施して同マニュアル遵守の確認と現場指導を重点的に行い，医療事故防止 の徹底を図った。

職員への医療安全教育については，外部講師による講演会及びインシデント報告の診療科による事例検討会を計 8 回開催し，その充実を図るとともに，更に，，参加出来なかつた職員に対し，講演会後にビデオテープによる講演会研修を実施 （3講演会分，延べ 11 回）して，全職員教育の充実を図つた。

## ○患者サービスの改善•充実に向けた取組状況

平成18年2月実施の患者満足度調査の結果並びに地域や患者の声を病院運営に反映させるための地元代表，患者等及び本院幹部で構成する「病院モニター懇談会」を発足させた。その意見に基づき，（1）改善要望の多い外来棟トイレを洋式に全面改修を行うとともに，（2）近年の外来患者数増加に対応するため，狭隘な内科外来診察室等の整備拡充を行つた。

また，外来棟玄関ロビーの一角に，外来患者の会計計算などの待合いを兼ねて軽食が可能な「コーヒーショップ」を開設し，外来患者の QOL 向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
－1地域がん診療連携拠点病院の指定」に向けた取組
厚生労働省の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成 18 年 2 月）に則り，特定機能病院として必須の部門「がん治療部」を設置した。更に，抗がん剤治療を外来通院にて可能にする「外来化学療法センター」を開設するなどの院内制の整備を行つたらえで，地域がん診療連携拠点病院指定の申請を厚生労働省内制の整備を行つたらえで，地域がん診療連携拠点病院指定の申
に行い，平成 19 年 1 月 31 日付で厚生労働大弫から指定を受けた

「災害拠点病院（基幹災害医療センター）の指定」に向けた取組
本院の救急•災害医学講座の医師陣が，県内消防機関の救急救命士育成など富山県の救急災害の高度化にリーダーシップを発揮した結果，制度上は各県に1箇所程度の災害拠点病院（基幹災害医療センター）指定を，富山県立中央病院に次 ぐ2箇所目として本院がその指定を受けた。

## （3）継続的•安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観占）

## ○管理運営体制の整備状況

－医師及び看護師の焉労働条件及び処遇改善
病院収入の約 8 割を占める入院収入の指標の一つとして病床稼働率は，法人化以後，高い数値を維持している。これに伴い病棟スタッフの医師及び看護師は激務化して疲弊しているため，これを改善すべく院内に「病棟業務見直しワーキン グ」を設置して検討を行い，その結果を基に，病棟看護助手及び病棟クラークの増員を決定し，医師及び看護職員の業務の軽減化を図つた。

また，給与面においても，教員（医師）に夜間•休日緊急手術等手当，認定看護師又は専門看護師に任命された者に認定看護師等手当を新設し，インセンティ ブの利いた処遇改善を図った。
－医員に対する処遇改善
医員の給与は，医師免許取得後 3 年目から15年目までの臨床経験に顕著な差異 がある者に対し一律に同額としてきたが，これを医師免許取得後 8 年目以上の臨床経験又は専門医•認定医の資格を有し，かつ論文1編以上の研究業績を有する者，同8年目以上の臨床経験を有する者及び同 7 年目までの者の 3 段階に給与格差を設け処遇の改善を図った。
－教員の診療上呼称の充実
教員の呼称は，これまで助教授，講師及び助手など身分上の呼称を用いてきた が，診療への貢献が顕著である者に対し評価するとともに診療体制の充実を図る ため，診療上の評価規定を制定し，診療教授，診療助教授及び診療講師という診療上の呼称制度を設けた。
－病院長補佐の新設
病院長の特命事項を担当する病院長補佐を新設した。また，医療広報担当の病院長補佐を2名選出した。
－院内保育所の設置
就業しながら育児が可能な院内保育所について，平成 19 年 10 月開所の建設計画を決定した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
（財）日本医療評価機構が実施する病院機能評価の認定を，平成 10 年度に受け，平成 15 年度にはその更新認定を受けた。更に評価レベルの高い（Ver．5．0）更新 の平成 20 年度受審に向け，ソフト及びハードの両面から準備を開始した。特に，病棟での薬剤師による服薬指導等の充実では，現有員数では不足するため，外来 の院外処方率を政策的に引き上げ，その余剰人員により充実を図った。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項（5）

$\frac{\text { 〇経営分析やそれに基づく戦略の策定•実施状況 }}{\text { •外来化学療法センターの設置による外来化学療法の推進 }}$
DPC 分析により，DPC と出来高換算の比較を行い，短期入院化学療法においては，一人当たり $10 ~ 30$ 万円もの高額な抗癌剤薬品代の持ち出し損失があることに着目 した。運営会議での報告並びに各診療科への個別説明を実施し，短期入院化学療法から外来化学療法へと移行した。外来化学療法を実施するため，「がん治療部 の下に外来化学療法センターを開設した。これにより約1 千万円の収支改善を達成した。
－外泊日数の抑制（原則1泊2日の外泊の推進）
DPC 分析により，DPC 期間内での外泊日数が多いことによる，持ち出し損失分に着目した。運営会議での報告並びに各診療科への個別説明を実施し，原則1泊2日の外泊を強力に推進した。これによつて外泊日数は前年度に比して1，729日の減となり，約 6 千万円の増収を達成した。
－入院前の検査，画像診断の外来実施
検査，画像診断の DPC 包括対応として，平成 17 年 3 月の新 CT 装置導入に伴い各医師に対して入院前のCT撮影を促すパンフレットを配布するなどして啓発に努 めた。平成 18 年度は，平成 17 年度に比してCT 撮影件数が 2,047 件増加し，伸率 では外来件数で $22.4 \%$ の伸び，入院で $8.3 \%$ の伸びという良好な結果であった。 また，点数改正の影響もあり平成 17 年度と比較して 3,075 万円の請求増を実現し た。
－初診患者率の向上による診療単価の向上
診療単価をアップさせるためには，入院，外来を問わず，新患者の来院が増え ることが絶対条件である。その方策として，紹介率の向上があり，またそのため には逆紹介率の向上が不可欠である。平成18年度においても継続して，病院長自 らが紹介患者の多い紹介元病院等を訪問し，感謝状の贈呈を行うとともに，一層 の協力体制維持を依頼した。

紹介率 平成 17 年度 $50.51 \% \quad \rightarrow$ 平成 18 年度 $54.97 \%$
逆紹介率 平成 17 年度 $25.38 \% \rightarrow$ 平成 18 年度 $27.06 \%$
これに伴い，診療単価も次のように平成18年度目標診療単価を大きく上回った。
外来単価 8， 900 円（目標）$\rightarrow$ 9，182円（実績）
入院単価 43,050 円（目標）$\rightarrow 44,669$ 円（実績）
○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）
本院では，年度当初に病院指数の目標値を設定し，その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知している。また，その目標に対す る検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行っている。その結果，病院収入が 117 億 3 千万円，医療経費が 43 億 2 千万円と前年度と比較してそれぞれ 1 億 7 千万円の増収，1億9千万円の経費節減を達成した。また，平成18年度の目標に対 する収支改善額は， 3 億 4 千万円に達した。収支改善のための具体的な取り組みは，下記のとおりである。
－SPD 導入による医療材料費の節減

平成17年12月に導入した SPDによる経費節減額を病院経営戦略会議におし毎月報告し，検証を行った。また，平成18年度材料価格改定による呂に笶療材料費値下げの対応についてSPD 請負業者と交渉を行い，適正価格の実現に努めた。
－院外処方箋発行率の向上による医薬品費の節減
院外処方箋発行率の目標を $75 \%$ 以上に引き上げ，達成に努めた。これによって医薬品費を節減し，また薬剤師業務の病棟移行による服薬指導の拡大による増収 を実現した。
－臨床工学技師増員による修理費の減及び効率的な医療機器の整備
臨床工学技師3名を増員し，病院内における医療機器の修理及び保守を一元化 した。これにより，修理件数が減少し，また外注から院内修理への切換え件数が増加し，修理費の減額を達成することができた。また，臨床工学技師が所属する医療機器管理センターが集中管理する医療機器を増やし，病院全体の台数を把握 し効率的な医療機器の整備を行つた。

○地域連携強化に向けた取組状況
－地域医療機関との緊密な連携強化
地域医療機関との緊密な連携の強化策として，院内外の医師が参加する「地域連携研修会」を3回開催し，大学病院が行つている高度な医療技術等の知的資源 を，地域の中小病院医師及び開業医に公開して，県内医療機関における医療技術 の向上を図っている。

また，本院への紹介患者数が多い診療所やクリニックの全 43 施設の院長に，本院から表彰を行い，うち最も多い 21 施設の院長に本院の病院長，地域医療連携室長が自ら訪問して挨拶と表彰状を手渡した結果，当該施設の玄関に掲示するなど して患者に対する大学病院との連携の証として院長から好評を得ている。
－地域の住民や医療人を対象とした心肺蘇生講習の展開
地域住民を対象に「AEDを用いた心肺蘇生講習」を公開講座として6回開催した ほか，地域医療従事者を対象として心肺穌生講習「ICLS コース」を 14 回開催して，地域における人命救急の心肺蘇生法普及を図った。
－一般市民及び医療人～の医薬健康学習支援
患者向け教室の一般市民への公開及び，医療人向け研修会の医療人への公開を目的としてインターネットを介したビデオオンデマンド方式による「医薬•健康学習支援ライブラリー」の構築を計画した。その一環として，平成18年度は医療人向け院内講演会のデジタル映像撮影，既存の医療安全に関するビデオテープの デジタル映像化を行い，同ライブラリーのコンテンツ制作を行った。

○その他
－病院苒整備計画（案）の確立
本院基本理念に則り，5 つのコンセプトを定めた「富山大学附属病院再整備計画（案）」及びこれに基づく「償還計画（案）」について検討を重ね，最終的な計画 の立案を行った。（平成 19 年 3 月）

## III 予質（人件費見積もりを含む。），収支計画及ひ資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## IV 短期借入金の限度額

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 短期借入金の限度額 35億円 <br> 2 想定される理由 <br> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対策費として借り入れする ことも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 <br> 35億円 <br> 2 想定される理由 <br> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対策費として借り入れする ことも想定される。 | 実績なし |

## V 重要財産を鸾渡し，又は担保に供する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
| :---: | :---: | :---: |
| ○担保に供する計画 <br> 附属病院の施設•設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物に ついて，担保に供する。 | ○ 担保に供する計画 <br> 附属病院の施設•設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物に ついて，担保に供する。 | 担保に供した概要 <br> 国立大学財務•経営センターから長期借入金を借り入 れた際，本学の土地の一部を担保に供した。 |

$\square$ 剩余金の使途

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  に充くる。 |  |

VII そ の 他 1 施設•設備に関する計画


○計画の実施状況等

- 平成18年度補正予算配分及び災害復旧費にて当初計画よりも施設整備費補助金が 40 百万円上回ったため。
- 病院特別医療機械設備費の契約額が1百万円下回ったため。


## VII そ の 他 2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1）教員の採用について，公募制，任期制の導入など教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保 に努める。 <br> （2）事務職員の採用について，職種に応じ，公募を含め多様な採用方法をとる。 <br> （3）教職員の業績の適切な評価システムを整備する。 <br> （4）業務全般について点検評価し，中長期的な観点に立 った適正な人員配置を進める。 <br> （5）事務職員等の専門性や資質の向上に資するため，多様な研修を実施する。 <br> （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 78 ，119百万円（退職手当は除く） |  な人材の確保に努める。 <br> （2）高度な専門知識等を必要とする職種において は，適切で多様な選考方法を実施する。 <br> （3）教員の個人業績の適切な評価システムの構築 に向け大学戦略室の下にプロジェクトチームを設置し，評価の目的，評価項目，評価方法等につ <br> （4）事務職員等の専門性や資質の向上に資するた め，多様な研修を実施する。 <br> （参考1）平成18年度の常勤職員数 1，649人 また，任期付職員数の見込みを251人とする。 （参考2）平成18年度の人件費総見込み 17，362百万円（退職手当は除く） |  |

－別表（学部の学科，研究科の専攻等）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 【学士課程】 | （a） (人) | （b） （人） | $\begin{gathered} \text { (b) } /(\mathrm{a}) \times 100 \\ (\%) \end{gathered}$ |
| 人文学部 | 760 | 862 | 113.4 |
| 人文学科 | 185 | 191 | 103． 2 |
| 人文学科（ $\because$ ） | 180 | 248 | 137.8 |
| 国際文化学科（ $\%$ ） | 150 | 179 | 119． 3 |
| 言語文化学科（※）积） | 225 | 244 | 108.4 |
| 3 年次編入学（各学科共通）（※） | 20 |  |  |
| 人間発達科学部 | 680 | 758 | 111.5 |
| 発達教育学科 | 80 | 86 | 107.5 |
| 人間環境システム学科 | 90 | 102 | 113． 3 |
| 学校教育教員養成課程（※） <br> （らち教克美成に係る分野300人） | 300 | 338 | 112.7 |
| 生涯教育課程（ $\%$ ） | 120 | 131 | 109． 2 |
| 情報教育課程（ （） | 90 | 101 | 112.2 |
| 経済学部 | 1，640 | 1，854 | 113.0 |
| 経済学科 昼間主コース | 540 | 1，854 | 111.3 |
| 夜間主コース | 80 | 101 | 126． 3 |
| 経営学科 昼間主コース | 460 | 523 | 113.7 |
| 夜間主コース | 80 | 101 | 126． 3 |
| 経営法学科 昼間主コース | 380 | 428 | 112.6 |
| 夜夜間主コース | 80 | 100 | 125.0 |
| 3 年次編入学（各学科共通） | 20 |  |  |
| 理学部 | 940 | 1， 069 | 113.7 |
| 数学科 | 200 | 222 | 111.0 |
| 物理学科 | 160 | 189 | 118.1 |
| 化学科 | 140 | 180 | 128． 6 |
| 生物学科 | 140 | 163 | 116.4 |
| 地球科学科 | 160 | 177 | 110.6 |
| 生物圈環境科学科 | 120 | 138 | 115.0 |
| 3 年次編入学（各学科共通） | 20 |  |  |
| 医学部 | 820 | 835 | 101.8 |
| 医学科 | 540 | 572 | 105.9 |
| 医学科3年次編入学 <br> （らち医師養成に係る分野560人） | 20 |  |  |
| 看護学科 | 240 | 263 | 109． 6 |


| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 楽学部 <br> 薬学科 <br> 創薬科学科 <br> 薬科学科（※） | 420  <br>  55 <br>  50 <br>  315 | $\begin{array}{lr} \hline 433 & \\ & 59 \\ & 50 \\ & 324 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 103.1 \\ & 107.3 \\ & 100.0 \\ & 102.9 \end{aligned}$ |
| 工学部 <br> 電気電子システム工学科知能情報工学科 <br> 機械知能システム工学科物質生命システム工学科 3 年次編入学（各学科共通） | $\begin{array}{r} 1,680 \\ 352 \\ 312 \\ 352 \\ 604 \\ 60 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 1,935 \\ 428 \\ 380 \\ 443 \\ 684 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 115.2 \\ 121.6 \\ 121.8 \\ 125.9 \\ 113.2 \end{array}$ |
| 芸術文化学部芸術文化学科 | $\begin{array}{lr} 115 & 115 \\ \hline \end{array}$ | $138 \quad 138$ | $\begin{aligned} & 120.0 \\ & 120.0 \\ & \hline \end{aligned}$ |
| 学士課程 計 | 7， 055 | 7， 884 | 111.8 |
| 【修士課程，博士前期課程】人文科学研究科 <br> 文化構造研究専攻地域文化研究専攻 | 20  <br>  10 <br>  10 | $\begin{array}{rr}31 & 22 \\ & 9\end{array}$ | $\begin{array}{r} 155.0 \\ 220.0 \\ 90.0 \end{array}$ |
| 教育学研究科 <br> 学校教育専攻 <br> 教科教育専攻 | $\begin{array}{ll}76 & \\ & 12 \\ & 64\end{array}$ | $\begin{array}{ll}61 & \\ & 15 \\ & 46\end{array}$ | $\begin{array}{r} 80.3 \\ 125.0 \\ 71.9 \end{array}$ |
| 経済学研究科 <br> 地域•経済政策専攻 <br> 企業経営専攻 | $\begin{array}{ll}16 & \\ & 8 \\ & 8\end{array}$ | 50  <br>  17 <br>  33 | $\begin{aligned} & 312.5 \\ & 212.5 \\ & 412.5 \end{aligned}$ |
| 医学薬学教育部 <br> 医科学専攻 <br> 看護学専攻 <br> 薬科学専攻 <br> 臨床薬学専攻 | $\begin{array}{rr}77 & \\ & 15 \\ & 16 \\ & 30 \\ & 16\end{array}$ | $\begin{array}{rr}88 & \\ & 9 \\ 13 \\ & 51 \\ & 15\end{array}$ | $\begin{array}{r} 114.3 \\ 60.0 \\ 81.3 \\ 170.0 \\ 93.8 \end{array}$ |
| 理工学教育部 | 217 | 219 | 100.9 |
| 数学専攻 | 12 | 8 | 66.7 |
| 物理学専攻 | 12 | 7 | 58.3 |
| 化学専攻 | 10 | 17 | 170.0 |
| 生物学専攻 | 10 | 15 | 150.0 |
| 地球科学専攻 | 10 | 3 | 30.0 |
| 生物圏環境科学専攻 | 10 | 6 | 60.0 |
| 電気電子システム工学専攻 | 33 | 47 | 142.4 |
| 知能情報工学専攻 | 27 | 30 | 111.1 |

\begin{tabular}{|c|c|c|c|}
\hline 学部の学科，研究科の専攻等名 \& 収容定員 \& 収容数 \& 定員充足率 \\
\hline 機械知能システム工学専攻物質生命システム工学専攻 \& 33
60 \& 35
51 \& 106.1
85.0 \\
\hline 医学系研究科（※）医科学専攻（※）看護学専攻（※） \& \[
31
\]
\[
\begin{aligned}
\& 15 \\
\& 16
\end{aligned}
\] \& \begin{tabular}{ll}
36 \& \\
\\
\\
\\
\\
\hline 23
\end{tabular} \& \[
\begin{array}{r}
116.1 \\
86.7 \\
143.8
\end{array}
\] \\
\hline 薬学研究科（※）薬科学専攻（※）臨床薬学専攻（※） \& 46

16 \& $\begin{array}{ll}73 & \\ & 58 \\ & 15\end{array}$ \& $$
\begin{array}{r}
158.7 \\
193.3 \\
93.8
\end{array}
$$ <br>

\hline 理工学研究科（※） \& 217 \& 216 \& 99.5 <br>
\hline 数学専攻（※） \& 12 \& 3 \& 25.0 <br>
\hline 物理学専攻（※） \& 12 \& 12 \& 100.0 <br>
\hline 化学専攻（※） \& 10 \& 15 \& 150.0 <br>
\hline 生物学専攻（※） \& 10 \& 12 \& 120.0 <br>
\hline 地球科学専攻（※） \& 10 \& 11 \& 110.0 <br>
\hline 生物圈環境科学専攻（※） \& 10 \& 6 \& 60.0 <br>
\hline 電気電子システム工学専攻（※） \& 33 \& 50 \& 151.5 <br>
\hline 知能情報工学専攻（ $※$ ） \& 27 \& 23 \& 85.2 <br>
\hline 機械知能システム工学専攻（※） \& 33 \& 24 \& 72.7 <br>
\hline 物質生命システム工学専攻（※） \& 60 \& 60 \& 100.0 <br>
\hline 修士課程－博士前期課程 計 \& 700 \& 774 \& 110.6 <br>
\hline 【博士課程－博士後期課程】生命融合科学教育部 \& 17 \& 20 \& 117.6 <br>
\hline 認知•情動脳科学専攻 \& 9 \& 6 \& 66.7 <br>
\hline 生体情報システム科学専攻 \& 4 \& 9 \& 225.0 <br>
\hline 先端ナノ・バイオ科学専攻 \& 4 \& 5 \& 125.0 <br>
\hline 医学薬学教育部 \& 43 \& 38 \& 88.4 <br>
\hline 生命•臨床医学専攻 \& 18 \& 19 \& 105.6 <br>
\hline 東西統合医学専攻 \& 7 \& 2 \& 28.6 <br>
\hline 生命薬科学専攻 \& 18 \& 17 \& 94.4 <br>

\hline | 理工学教育部 |
| :--- |
| 数理・トューマンシステム科学専攻 | \& 21 \& 24 \& 114.3 <br>

\hline 数理・ヒューマンシステム科学専攻 ナノ新機能物啠科学専攻 \& 5 \& 5 \& 100． 0 <br>
\hline ナノ新機能物質科学専攻 \& 6 \& 7 \& 116.7 <br>
\hline 新エネルギー科学専攻 \& 5 \& 3 \& 60.0 <br>
\hline 地球生命環境科学専攻 \& 5 \& 9 \& 180.0 <br>
\hline 医学系研究科（※） \& 100 \& 119 \& 119.0 <br>
\hline 医科学専攻（※） \& 52 \& 49 \& 94.2 <br>
\hline
\end{tabular}

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員公足率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  18  <br>  9  <br>  7  <br>  6  <br>  8  <br> 38   <br>    <br>  24  <br>  14  <br> 48   <br>    <br>  14  <br>  14  <br>  10  <br>  10  <br>    <br>    |  | 72.2 200.0 300.0 150.0 112.5 139.5 187.5 57.1 120.8 135.7 92.9 90.0 170.0 |
| 博士課程－博士後期課程 計 | 267 | 312 | 116.9 |
| 【高岡短期大学部】（※） <br> 産業造形学科（※） <br> 産業デザイン学科（※） <br> 地域ビジネス学科（※） <br> 専攻科産業造形専攻 <br> 専攻科産業デザイン專攻 <br> 専攻科地域ビジネス専攻 | $\begin{array}{r} 50 \\ 25 \\ 125 \\ 28 \\ 10 \\ 12 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 51 \\ 27 \\ 130 \\ 49 \\ 13 \\ 15 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 102.0 \\ & 108.0 \\ & 104.0 \\ & 175.0 \\ & 130.0 \\ & 125.0 \end{aligned}$ |
| 高岡短期大学部 計 | 250 | 285 | 114.0 |
| 【附属学校】 <br> 附属幼稚園 <br> 附属小学校 <br> 附属中学校 <br> 附属養護学校 <br> 小学部 <br> 中学部 <br> 高等部 | $\begin{array}{r} 160 \\ 480 \\ 480 \\ 18 \\ 18 \\ 24 \end{array}$ | 135 477 471 17 18 23 | $\begin{array}{r} 84.4 \\ 99.4 \\ 98.1 \\ 94.4 \\ 100.0 \\ 95.8 \end{array}$ |
| 附属学校 計 | 1，180 | 1，144 | 96.9 |

（※）は平成17年度限りで募集停止。

## ○計画の実施状況等

## ○学士課程

【人文学部】
－人文学科（ $~$ ），国際文化学科（ $~$ ）
人文学部では，2年次にコース決定を行い各コースに学科を越えて所属する
こととなる。そのため学科ごとの定員充足率については，ばらつきが生じて
いる
なお，学部としての定員充足率は $113.4 \%$ となる。
【経済学部】
－経斎学科，経営学科，経営法学科夜間主コース
第3年次編入学者（（定員外）を受け入れていること及び有職者など 4 年以上かけて卒業する者もいるため，収容数が増えている。

【理学部】
物理学科，化学科，生物学科
合格者に対して入学辞退者が少なかった。また，3年次から4年次への進級不許可者が多く出ていることも，定員充足率の超過に大きく影響している。

【工学部】
－電気㢣子システム工学科，知能情報工学科，機械知能システム工学科合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響し ている。
【荎術文化学部】
新学部発足に伴って多くの志願者を集めたが，初年度ということもあり，
入学辞退者の予測が難しく，合格者に対して入学辞退者が少なかつたことが定員充足率の超過に影響している。

## ○修士課程－博士前期課程

【人文科学研究科】
－文化構造研究専攻
定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっている。収容定員に対して収容数が超過しているが，学生は12の研究分野に分かれ，研究分野ごとに担当教員から教育•指導を受ける体制を整えている。

【教育学研究科】
学校教育専攻
合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響し ている。
－教科教育専攻
各教科による志願者のばらつきがあり，収容定員が充足していないが，現職教員の受入れを重視した取組みの充実を図り，志願者増に努めている。

【経済学研究科】
－地域•経済政策専攻，企業経営専攻
定員外で募集した外国人留学生がいるため，収容数を超過しているが，ガ イダンスの実施や，学生は覆修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また，夜間や休業日にも研究指導を実施するな ど，教員組織，教育実施体制の面で問題は生じておらず，修士論文の指導も滞りなく行われている。

【医学薬学教育部】
－医科学専攻，看護学専攻
志願者が少なく，収容定員が充足していないが，大学院進学者説明会を開催するなど情報提供を行い，志願者増に努めている。
－薬科学専攻
学部卒業では就職先の範囲が限られることから，多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。

【理工学教育部】
－数学専攻，物理学専攻，地球科学専攻，生物圈環境科学専攻
志願者が少なく，収容定員が充足していないが，大学院進学者説明会の開催，ホームページにおいてアドミッション・ポリシーを掲載するなど情報提供を行い，志願者増に努めている。
－化学専攻，生物学専攻，電気電子システム専攻
合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響し ている。

【医学系研究科】
－看護学専攻
平成17年度から学生募集を停止している。社会人学生が多くいるが，こう
した社会人学生は長期履修（1つの学年で滞ることとなる）となるケースが多 いため。

【薬学研究科】
－楽楽科学热攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，学部卒業では就職先の範囲が限られることから，多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。

【理工学研究科】
－数学専攻，生物圏環境科学専攻，機械知能システム工学専攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，志願者が少なく，収容定員が充足していない。
－化学専攻，生物学専攻，電気電子システム工学専攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

## O博士課程－博士後期課程

【生命融合科学教育部
－認知•情動脳科学専攻
志願者が少なく，収容定員が充足していないが，志願者増に努めている。
－生体情報システム科学専攻，先端ナノ・バイオ科学専攻
合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響し ている。

【医学薬学教育部】
－東西統合医学専攻
志願者が少なく，収容定員が充足していないが，志願者増に努めている。
【理工学教育部】
－ナノ新機能物質科学専攻，地球生命環境科学専攻
合格者に対して入学辞退者が少なかつたことが定員充足率の超過に影響し ている。
－新エネルギー科学専攻
志願者が少なく，収容定員が充足していないが，志願者増に努めている。
【医学系研究科】
－認知•情動脳科学専攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，志願者が少なく，収容定員が充足していない。
－生理系専攻，生化学系専攻，形態系専攻博士論文作成が進まないことから，最終学年で滞る学生が多いため。

【薬学研究科】
－楽楽科学青攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。
－臨床薬学専攻
平成17年度から学生募集を停止しているが，志願者が少なく，収容定員が充足していない。

【理工学研究科】
－システム科学専攻，生命環境科学専攻
平成 17 年度から学生募集を停止しているが，合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。
【高岡短期大学部】
－各専攻科
収容定員と収容数に差があるが，これは，専攻科志願者数の増加に対応し，
本学として対応が可能な範囲で収容数を増加したことによるものである。

【附属幼稚園】
近年の少子化による幼児数減少状況にあり，また，3年保育が社会的に主流 となっており，2年保育である4歳児の応募者を容易に得ることができないた め。

